

の解体、そして律令取寄制度の変質など律令制的な枠組みが崩壊し、在地の交通と庄園制の下、都鄙間交通が活発化したためであろう。

元来、北武蔵の地域は、地理的に絶えず上野国の影響を受けた地域である。第6段階以降、律令制の交通体系が崩壊し、群馬県西部の鍋川流域や烏川流域を通じた交通が、より活発化したためであろう。

この動きは、一人、武蔵国北部の現象に限らず、甲斐・武蔵・信濃・上野の山麓地帯に、物資の輸送網を張り巡らしていた交易集団の活動(森田1971)が、文献史料以外にも土器を通じて明らかとなったのである。ことに隣国間の交易は、活発に行われていたと土器から推定できた。

また集落内の美濃東部産の灰釉陶器の消費量が、同心円状に減少する姿は、遠距離輸送の物資が、主要な中継点を經由し比較的広範な集落遺跡を需要対象としていたこと、供給を受けた集落から反対給付(逆輸送品)が、保証されていたためであろう。

第6段階の遠距離輸送は、国司の都鄙往還や調用品の輸送に代表される中央集中といった一方向的な物資の移動ではない。数国を単位とした輸送集団の存在と、彼らの存在を可能にした在地の流通事情を考慮しておく必要がある。この点については、後に詳述したい。しかも彼らの動きは、9世紀後半では「反律令的」であったが、10世紀後半になると、国家も認める主要な輸送者集団となるのである。

この輸送者集団の原動力となった馬は、10世紀以降急速に山麓地帯へ展開した牧から供給されていた。ことに甲斐・武蔵・信濃・上野国の四ヶ国は、合計32の勅旨牧が置かれ、国別定数の料馬が献上されていた。

山野2型集落が成長を遂げた背景としては、こうした勅旨牧や兵部省の諸国牧、あるいは摂関家や王臣家の私牧として庇護を受けることで、安定した経営が図

れたためである。この山野2型の集落としては、榛名山東麓・赤城山南麓・鍋川流域・八ヶ岳南麓・佐久地方・多摩丘陵・上武山地に展開した中山間地の集落をあげることができる。10世紀以降の東国と駒牽きの記録の増加は、その間の事情を物語っている。

〔第7段階〕

第6段階以降、はたして中堀遺跡級の遺跡、地域の社会的に求心的で、物資流通の結節点で、手工業生産の拠点となる遺跡が存在するのであろうか。

11世紀(第7段階)に入ると、器種構成に畿内系土器を主体とする田中西遺跡・田中前遺跡が、中堀遺跡の上流に形成されたことから、中堀遺跡は、分解しつつ再編成を遂げたと理解したい。

中堀遺跡と田中前遺跡の関係とよく似た遺跡として、熊谷市北島遺跡があげられる。北島遺跡の北西半は、古墳時代から続き、7世紀後半に終末を迎えた集落である。一方、東南半は、9世紀に急成長し、10世紀に衰退するが、10世紀後半から11世紀にかけては、急速な成長を遂げた。

11世紀の北島遺跡では、運河状の大形溝を始めとした多数の溝を確認したが、竪穴式住居跡や独立柱建物跡は、ついに確認できなかった。

10世紀後半から11世紀にかけての集落は、武蔵国よりもむしろ上野・信濃・甲斐国など、武蔵国を山麓で取り巻く西部の諸国に確認事例が多い。武蔵・相模・下総・上総国などは、調査事例が急速に減少し、その実態の把握は、きわめて困難な状況となる。

以上、中堀遺跡の性格を検討する前提として、8世紀から11世紀前半にかけて中堀遺跡を中心とした、「3つの画期」と「7つの段階」から北武蔵や隣国の集落の動向を述べた。

(3) 史的動向と中掘遺跡

次に、中掘遺跡の特色、ことに9世紀末から10世紀初頭にかけて、建物群の充実と豊富な物資、手工業生産の集結などが、火災によって壊滅してしまった事情について、A 武蔵国や周辺諸国で9世紀から10世紀にかけて起きた事件について、B 中掘遺跡の「私営田領主」的側面について考え、中掘遺跡を取り巻く史的状況や社会的役割を古代史の中に考察しておきたい。

A 平安時代の坂東で起きた事件

武蔵国を始めとした諸国の勅旨田の占定が、やや落ち着いた承和113年(846)年、武蔵国は、「所部驛遠にして盗賊干に充つ」という状況を報告した『日本文徳天皇実録』仁寿3年3月22日条)。その後も国府を離れた「驛遠」の地で「凶猪成党」して、「群盗満山」の状態となり、ついに貞観3年(861)11月、武蔵国は、郡ごとに検非違使を置くこととなる(『日本三代実録』11月16日条)。

ところが、郡内の勇敢の者を検非違使に抜擢したため、「凶猪成党」の輩と大差がなく、実際その活動を黙認せざるを得なくなった。この郡ごとの検非違使の設置後もなく、武蔵国府(多摩郡)から遥かに離れた児玉郡の金佐奈神が、正六位上官社に列し(『日本三代実録』貞観4:862年6月4日条)、二ヶ月後に従五位下を授けられた。国家が群盗に対して、検非違使の設置と金佐奈神の掌握という暴力的・精神的施策で対処したのである。

その後『日本三代実録』は、貞観9年(867)12月4日条に上総国、および同11年(869)3月22日条では、下総国へ郡ごとに検非違使が、設置されたことを伝える。坂東諸国では、こうした群盗「反律令」的行動に郡ごとの検非違使で、対抗していく先駆となったのである。

下総国では、貞観17年(875)に俘囚が蜂起し、官寺を襲い、武蔵・上野・下野・常陸を脅かす事件が発生した。下総国の俘囚は、嘉祥元年(848)にも反乱

を起こしたが、貞観17年の反乱の余波を受けた地域は、おそらく下総国府や火を放たれた国分寺の北に広がる、葛飾・相馬郡に隣接した諸国(武蔵国足立郡・埼玉郡・豊島郡・荏原郡・上野国邑楽郡・下野国都我郡・常陸国岡田郡(豊田郡)・猿島郡などの地域)であり、のちに平将門の乱を生み出した地域であった。

なお貞観17年の俘囚の反乱は、遠く離れた出羽の俘囚を刺激し、ついに元慶2年(878)、大規模かつ長期化した元慶の乱へと展開することとなる。

その後の大きな動きは、文献史上確認することはできないが、それは私戦であったり、国司や国家に直接関わらない在地内の衝突のためであろう。むしろ新たな火種は、在地で交通を掌握した「坂東諸国富豪之輩」から訪れた。

『類聚三代格』巻十八にみられる昌泰2年(899)の官符の「駄を以て物を運ぶ、その駄の出るところ皆掠奪により、山道の駄を盗んで海道に就き、海道の馬を掠して以て山道に赴く、ここに一疋の駕により百姓の命を害」した鼠馬の党が、官物の掠奪などの「反律令的」行動に出た。そこで追捕に及んだが、国境を巧みに逃亡し、ついに「東国乱れる」という状況になり、鎮静は長期に及んだ。また下総国では、延喜9年(909)に国守藤原景行が、下総国の「争乱」を伝えるという状況となった。

群党蜂起に前後して、寛平2年(890)、桓武天皇の孫の平高望が、上総介として赴任したのち、彼の子の平国香(常陸)・平良文(武蔵)・平良兼(上総)・平良持(下総)は、関東各地の国司に任じられ、在任中に地縁・血縁(「因縁」)を結び、強大な軍事・経済ネットワークを形成した。戸田芳美氏は、彼らを「群党蜂起制圧のために東国に配置された辺境軍事貴族」と評した。

一方、西国では、9世紀後半に在地の勢力(郡領)や前任国司によって、対馬島(天安元年:857)・丹波国(元慶3年:879)・筑後国(元慶7年:883)・石見国(元慶8年:884)・安芸国(延喜4:904)で

国司襲撃事件が発生した。

やや遅れて坂東でも延喜15年(915)に上野国介藤原厚載が、「部内百姓」の上毛野基宗・貞並等によって射殺され、犯罪に関わった3名が、武蔵国に捕縛されると云う事件が起きた。基宗・貞並は、前の備馬の党の逃走経路と共通し、上野国と交通の活発だった武蔵国、おそらく北武蔵へ逃れたのである。なおこの事件は、在庁官人筆頭、大掾の藤原連江であった。

同年、下野国では、藤原秀郷一族の藤原兼有・高郷・与貞等十八人が、配流となる事件を起こした。

このやや後、延喜19年(919)に武蔵国でも前権介源任が、就任中の不正の発覚を恐れてか、官物を選び去り、官舎に放火、国府を襲撃するという挙に出た。国府には、国守高向利春がおり、これを攻撃しようとしたのである(『大日本史料』第一編之五 延喜19年5月23日条、『扶桑略記』第二四)。

保立道久氏によると、源任は、武蔵国源任仕に近い人物で、権介の任を解かれて以降も、武蔵国に「留住」した「前司留住」であった(保立1968)。一方の高向利春は、のちに勅旨牧となる朱雀院の秩父牧の牧司を勤めたこれも「留住」であった。

同じく「留住」の村岡五郎平良文は、箕田源氏の祖となる源充と私戦を行ったと語り継がれた。(『今昔物語集』巻25第3話)。

下野国では、以前に騒動を起こした藤原秀郷が、延長7年(915)には、「乱行」を欲しいままにした。そのため下野国府は、近隣諸国の「人兵」を動員する官符を政府に請い、これを鎮圧した。諸国の「人兵」は、形こそ異なるが、国府の健児所が管轄した国衙兵や私兵など、律令軍制外に熟成してきた軍事力を推定させるといふ(石井1969)。

諸国の兵士は、備前国府から海城の横行の報告を受けた政府が、承平4年(934)に、兵庫允在原相安の率いる「諸家の兵士、並びに武蔵の兵士」が、海賊追捕を任命されるまでに成長する。

その後、承平5年(935)年、「留住」の近親間の私戦の激化から平将門の乱が勃発する。天慶2年(939)

には、将門が武蔵国へ介入し、鹿島浪人の藤原玄明とともに常陸国府を襲撃、ついに国家との対立へと発展した。この乱は翌年、藤原秀郷・平貞盛軍に撃破され、将門が憤死したことで集結をみた。

平将門の乱は、あまりにも有名でその研究の成果は膨大である。本章との関わりについて言えば、その戦術が、焦土焼滅戦であったことである。『将門記』によると、将門は、前常陸国大掾源護の同党に対して、「野本・石田・大串・取木の宅より始めて、与力の人の小宅に至るまで、皆悉く焼き巡り(中略)また筑波・真壁・新治三ヶ郡の伴類の舎宅五百余家、焼き掃われ」と、兵力の削減よりも、源護や彼の与力・伴類の者の家産・動産を壊滅する作戦であった。将門の死後、同様に彼の与力・伴類の舎宅が焼き払われた。

焦土戦は、平安時代の戦闘方法として、常套手段であったのであり、遺構を通じて別章で検討したように、中堀遺跡の焼土層の形成も、同様の理由によるものと考えたい。

B 私営田領主と中堀遺跡

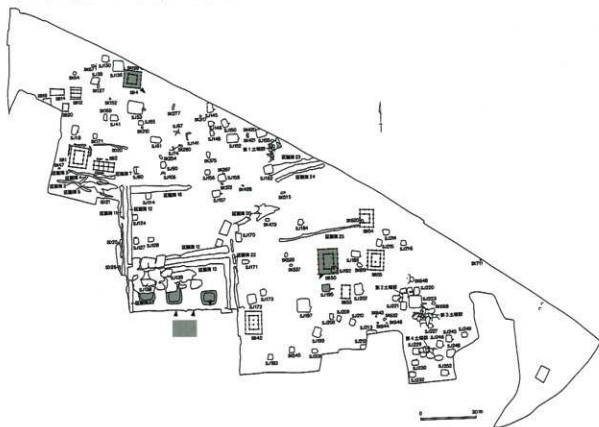
つぎに『将門記』が記す、将門の「私営田領主」の側面と、中堀遺跡の特徴を比較しておきたい。

石母田正氏の提唱した「私営田領主」論(石母田1956)は、その後さまざまな人々の検証を経て今日に至る。その詳しい研究史を、この場で述べる余裕はないが、藤原実遠・平将門・神宗備種松の経営の特色から、中堀遺跡の性格を考察してみたい。

長く平将門研究に携わられた福田豊彦氏は、私営田領主(平将門)の「兵」の軍事力構成について「子弟・従類」と「伴類」から分析した。福田氏は「子弟・従類」は、「家長長権に属する私的隷属者」とし、「伴類」は、「私営田領主と機能によって結びつく自営的農民」とした(福田1995)。

その上で私営田領主は、営田を経営するために現地管理施設「舎宅」を各地に置き、子弟や従類を管理人としていたとする。舎宅には、家と倉があり、営田を経営するための手工業が行われ、その周囲には、子弟・

第1012図 焼失した建物（網）の分布（第V期）矢印は倒壊方向



預・小人などの「小宅」があり、農業経営の機動力である馬・牛を補給した牧もあった。将門の「石井」の舎宅は、「営所」と呼ばれ、城塞の機能を兼ねていたという。

「石井の営所」には、『将門記』に「兵具置所」や「夜遁所」「東西の馬打」「南北の出入」などが記され、兵庫・寝殿・馬屋や区画施設と南北の門の存在を推定させる。ここで注意すべきは、石井の営所が、営田経営の平時の拠点として、描かれたのではないことである。

一方、伴類は、手工業的に補完関係を保つ自由民で、沼沢地の漁民や山林の炭焼きなど、営所以外の場で行われる手工業製品を、営所へ納入することで結びついてきた。その代表、子春丸は、平貞盛の田屋である常陸国石田庄と「因縁」をもちながらも、将門の営所へ炭を納入し、駆使・宿衛の役を担ったという。

ところで私営田領主は、一個の強い人格で独立した経営体を形成したのではなく、中央の権門・寺社と強

力に結び付き続けることで、私営田領主足り得た。将門の場合は、高望王の孫という「貴種」と、大結馬牧の現地管理者（被官）を勤め、年来の「私君」である藤原忠平と結び付くことで、下総国の豊田・猿島郡のわずかに二郡に営田を確保しただけであった。

ところで『宇津保物語』吹上 に登場する神奈備種松の屋敷は、対照的である。もとより種松は、架空の人物であるが、紀伊国の掾種松は、権門と姻戚関係を結び、牟婁郡に「家」を構える。『絵解』は、種松の家の廻りに二十町ばかりの営田を示す。家の廻りは、四面八丁に築地を築き、その築地に沿って、檜皮葺きの倉を四十棟づつ四面に巡らし、合計百六十棟の倉には、「北方の御私物、綾、錦、絹、綿、絲、織」などの織維製品が収納されていた。

家の生業・養蚕等の事務は、「政所」で多数の家司・預が諸々定めていた。政所には、炭焼き・木樵りなど、家の敷地外に生産拠点をもちつづもっていた。鶏飼や鷹飼・網結などが、食料を調達・提供し、食事は、政所に付

属した厨房で調理され、給食を司る男が食事を「かゝの器」に盛りつける。御殿が、東西にあり、鷹屋・牛屋が置かれていた。また二十石入りの釜で使用人の飯を炊く大炊殿や、主人のための御炊は、別に置かれていた。酒殿で十石入りの壺が、二十個据え置かれ、酒や酢・醬・漬物が作られていた。

「作物所、鋳物所、鍛冶屋、織物所、染所、掛物所、張物所、縫物所、練所」等では、手工業製品が生産されていた。木・金属加工部門では、貴族が嗜好する様々な器物を生産するが、種松の「家」の生産の主力は、繊維生産であった。ことに原料の生産から糸への紡績、染め、織り、縫い、張り、打ちなどの繊維加工生産を一括し、しかも加工段階別に生産を行う体制であった。そして各「所」は、別当一子（『男の子』『女の子』）で編成されていた。

種松は、寝殿、「ぬしいまそかり」の正殿（北の方）に常駐し、また吹上の宮の周りには、「林の院」や「渚の院」という「千塔の堂舎数々」が作られ、西方浄土のようであったという。

このように種松は、国司の一員であり、姻戚関係によって権門と結びつき、繊維製品の原料から加工までを掌握し、膨大な動産を所有した人物として描かれた。そしてその「家」は、「所」という職掌別のまとまりによって、構成されていた。

浅香山木氏は、種松の「家」の生産品目に、貴族の嗜好品が圧倒的に多いことから、平安京内の内匠寮や貴族の家産工房に対比され、地方豪族の経営する工房としては、似つかわしくないとした（浅香1971）。たしかに平安末期の摂政・関白であった藤原忠実の家には、政所・藏人所・小舎人所・御隨身所・侍所・行事所・御統所・主殿所・御台盤所・御殿・修理所（木工工房）・作物所（金工工房）・御服所（繊維工房）・膳所・納殿・贄所・御倉町（家具・什器工房）があり（『執政所抄』による）、貴族の要求した奢侈品を生産していた。

ただしここで確認しておくことは、種松にしても将門にしても、「家」や「営所」に主人の居宅や執務機

関、あるいは使用人の居宅や工房等が、複数の「所」や塀や築地で囲まれた「院」で編成されていたことである。しかも「家」や「営所」の外には、広大な耕地（営田）が営まれ、さらに営田は、国内の各所に点在し、管理施設は、舎宅と呼ばれていたのである。

石母田正氏が、『中世的世界の形成』の中であげられた藤原清康・実遠親子の伊賀国内に営んだ4郡28ヶ所の営田の場合は、「田屋」が置かれ、現地経営の拠点とされた。

けれどもこのような特色を持った、私営田領主・富豪層・田堵・土豪等と呼ばれる彼らに、考古学上の資料から接近した研究は、必ずしも多くはなかった。それはこれまで、一般の集落遺跡と異なる奢侈的な遺物や、整然とした掘立柱建物跡群が発見されると、国府か郡家、あるいはその下部機構かと云う、古代の地方行政のシステムや寺院といった特殊機関をその性格として付与することで、満足していたためである。

ことに古代の地方行政のシステムが変貌した平安時代、未墾地の開発や荒廃田の再開発、動産の集積や流通の活性化に伴って、奈良時代とは異なる新たな負担体系と、郡領以外の開発推進者の登場によって、従来に考古学上の遺跡の枠組みでは、とらえきれない遺跡が出現したと考えられる。そのひとつが、中堀遺跡なのである。

C 区画施設をもつ遺跡と中堀遺跡

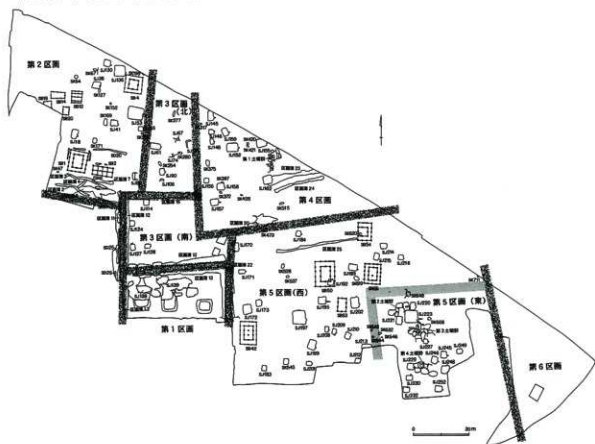
1 中堀遺跡の復元

繰り返すこととなるが、中堀遺跡は、灰粘陶器・緑粘陶器・白磁・須恵器大甕など、奢侈品から日常物質に至る様々な動産を豊富に所有し、遺跡内は区画溝や権列によって、各区画に分割されていた。ことに大きな火災に見舞われた第Ⅴ期は、中堀遺跡が最も充実した時期であり、この段階にみられる遺跡の構成を復元しておきたい。

第Ⅴ期の遺構は、「遺構の変遷」でみたように、区画溝と遺構のまとまりから6つの区画に分割できる。

第1区画 土取り部に鬼瓦を葺せた未知の瓦葺き

第1013図 区画とその性格 (第V期)



建物と、3棟の小形の平地建物、2軒の工房（細長方形の竪穴式住居跡）からなる。四周は、区画溝で区画されていた。築地塀や欄列は、当初から存在していなかったようである。この点から周囲を何らかの施設で囲んだ「院」と解釈できる。

また瓦葺き建物である点と、多量の灯明用とした土師器杯が出土したことから、寺院（寺）の一角と解釈しておく。ただし積極的に寺院を表す伽藍配置や、仏具・塑像などの出土はみられなかった。仏具とすれば、鉄鉢模倣形土器が出土した程度である。

第2区画 区画の南に寄って三間四面屋の掘立柱建物跡と、四間屋の掘立柱建物跡が、L字形に配置され、南面に池状の窪みがみられる。四間屋は、床束を確認し、この建物が、池や寺院などを囲める格好の位置に配置されていた。そしてこの建物の北側には、二間四面堂があり、大量の食器が保管されていた。

その食器の一部には、「南」「平」などの墨書がみら

れた。またここに収納された土器の一部には、灯明器として使用された土師器の坏も含まれていた。さらにこの区画には、大形の竪穴式住居があり、カマドも一般の竪穴式住居よりも大形であった。漆紙文書の出土した住居跡も近い。しかもこの区画の中央では、地鎮遺構も確認した。また馬の骨・歯の出土も集中し、北西の小形掘立柱建物跡の一部は、厩舎の可能性も考えられる。

出土遺物も緑釉陶器や白磁など、国府や平安京など以外は、出土の稀な遺物が集中して出土した。ことに金付着土器は、紺地金泥経や絵画などの金泥の原料である金粉を作った器として、この区画の住人を推定させるに足る遺物である。

この区画のうち三間四面屋を寝殿、四間屋を客殿としておく。また二間四面堂を土器以外の収納物の存在した可能性も含めて収納施設、大形の竪穴式住居を大量の土器を使用する際の厨家（大炊殿）と解釈してお

く。さらに奢侈的な出土遺物から、国府の国司や平安京の住人と、きわめて近い人物の消費形態が推定できよう。しかも地方の集落遺跡には、見出し難い地鉄遺構などは、都市生活者の片鱗すら伺わせる遺構である。

第3区画 第2区画に北に広がる区画で、中央部を区画溝(道)で二分される。小形の住居跡を多数確認し、掘立柱建物跡はみられなかった。竪穴式住居跡の規模に大差はなく、平安時代前期の特色をよく示す。ただし灰釉陶器の保有率は、他の北武蔵における該期の集落遺跡にみられる竪穴式住居の出土量と、比較にならないくらい多い。

また鉄製品の出土も多く、鉄器を多量に出土した住居跡も確認できた。鍛冶炉は、住居跡の集中する地点では少なかったが、区画溝内や第2区画との間には、鍛冶炉を数ヶ所確認できた。連続した廃棄土壌(土壌群)の存在は、いわゆる官衙遺跡のそれと共通する。

この区画は、出土した遺物や遺構の特色から遺跡内でも上位の人々は想定できず、一般の集落の構成員が、集住した形態に近い。ここでは、中堀遺跡の経営(開発)に直接従事した人々の居住区と理解したい。

第4区画 第2区画の北西に広がる一角で、第2区画との境は判然としない。無遺構帯が存在することで、区画されていたと理解したい。また南は、第5区画との間に無遺構帯が存在し、柵も東西に数列走る。

内部は、竪穴式住居跡とやや小形の掘立柱建物跡で構成され、鍛冶工房や大塚埋設遺構がみられた。ただし竪穴式住居跡の数はやや少ない。この小形の掘立柱建物跡を居住用とも考えられるが、この区画は、作業重視の区画と位置づけておきたい。また硯の出土は、作業管理棟的な建物の存在も裏付けている。

第5区画 第4区画の南、第1区画の東に広がる区画で、大形・小形の掘立柱建物跡や竪穴式住居跡の広がる区画である。区画内の西と東では、遺構の性格が異なる。すなわち西側は、掘立柱建物跡が多いのに対し、東側は、掘立柱建物跡が、ほとんどみられない。ただし両者の境に、明瞭な区画施設は存在しなかった。

第5区画の東側は、第3区画と同様な性格を予測さ

せる。一方西側は、他の区画と異なり、掘立柱建物跡と竪穴式住居が混在する形態である。ことにこれまで関東地方で四面屋が調査されると、「村落内寺院」という名称を冠し、仏堂として内部に仏教的施設、例えば仏像や仏具の収納されていた姿を推定されていたが、第3区画で確認した第50・54号掘立柱建物跡は、仏堂のイメージを変える発見であった。

それは大塚埋設遺構が、身舎の中に作られていたこと、多量の長頸壺を始めとする貯蔵具や灰釉陶器が出土したこと、土鍾(漁網)までもが、この掘立柱建物跡から出土したことからこの三間四面屋が、その一部に収納の機能を備えた建物であったことを物語っている。だからこそ、動産の壊滅を狙い、火を放たれたのである。

一方、第1区画に隣接した第40号掘立柱建物跡は、床束を確認した建物で、柱穴の影り込みも比較的浅く、他の四面屋に比較すると、やや小形の建物であった。当初は、第1区画の区画溝に隣接することで東門と考えたが、庇柱穴や床束穴を確認したことで考えを改めた。この建物は仏堂とも考えられる。

また大形の掘立柱建物跡の間隙には、小形の掘立柱建物跡が、数棟整然とみられ(見方によっては官衙的な配列)、大形の竪穴式住居もみられた。しかし第2区画のような奢侈品は出土せず、大量の灰釉陶器が出土したに過ぎない。

以上から掘立柱建物跡の一部に、居住性を伺いつつも、第5区画は、区画内の全体の構成から実務的な要素と収納的な要素が混在し、また竪穴式住居は、これらの掘立柱建物跡群の厨家と理解することで、実態は不可解ながらも「政所」的な要素をもっていたといえようか。

第6区画 最東端部の区画で、数軒の竪穴式住居から構成される。第6区画は、御碑場川の旧流路に隣接し、対岸に、須恵器の大甕が出土した耕安地遺跡がある。御碑場川の流路を利用し、物資の搬入出をした場といえようか。

本文中にも述べたが発掘調査区外にも、この区画施

設の広がりか予測される。とくに地藏堂の周辺では、瓦を採集したことから、瓦葺き建物が予測できる。ただし関越自動車道の調査では、区画施設を確認することはできなかった。

このように中堀遺跡は、区画ごとに使用目的が異なり、まさに料門の宮所や種松の家の「所」や「院」の構成とよく合致していた。すなわち第1区画=寺院、第2区画=居宅、第3区画=使用人の住居群、第4区画=工房群、第5区画=政所、第6区画=船着き場と推定しておく。

さらに中堀遺跡の、調査区外に予測できる遺構・遺物は、A、収穫物を保管・貯蔵する倉庫、あるいは倉庫群。B、中堀遺跡を支える水田や畑などの耕地。C、紡錘車の出土にみる紡績部門の生産。D、炭焼き・窯業製品などの原材料の調達地の生産。等をあげることができ。

(A) 倉庫群 平安時代の倉庫は、奈良時代の郡家に付属した正倉院のように、正税を一括管理する方式ではなく、各集落ごとの屋が借賃(郷倉)されるようになった。備蓄よりも運用(出挙)を目的とするならば、巨大な倉院は望まず、むしろ屋の林立する景観であろうか。中堀遺跡を勅旨田との関わるならば、開発料に、正税が充てられた。この開発料を在在(中堀遺跡内)で一時保管した倉庫が、存在した可能性は比定できまい。

(B) 耕地 中堀遺跡を支えた水田や畑などの耕地は、西側に広がる条里地割を推定しておく。ただし遺構は未調査で、いつ開発されたのか不明である。しかし神流川から烏川の氾濫原を臨む台地上に、古墳時代後期から奈良時代にかけての遺跡が立地していたことからすると、中堀遺跡の西側に広がる条里地割の開発は、平安時代以降である可能性が高い。ことにその中央を条里地割に沿って流れる小川は、「庄」とかかる地名であり、開発の時期の新しさを推定させる。

(C) 紡績生産 他の遺跡と比較して、中堀遺跡は石製紡錘車の少なさが目立つ。それには三つの理由を想定できる。第一は、紡績段階は一般集落で行われ、

繊維製品としての織成や染色、縫製の加工段階を中堀遺跡が担ったため。第二は、中堀遺跡の調査区外に紡績段階の区画があって、そこで集中して生産されていたため。そして第三に中堀遺跡の経営に繊維にかかるとは関係しなかったとすることである。

第三の考えは、最も動産として蓄積の可能な製品に対して、東国の繊維生産の状況から、全く繊維生産に関与しなかったとは考えられない。むしろ一括生産によって、中堀遺跡に「密作」した人々の税負担を代納することで、より多くの労働力を集約できたであろうから、おそらく第一・第二の状況を仮定しておく。

(D) 炭焼き・窯業生産 さらに現地のみで生産可能な炭焼きや窯業、あるいは馬牧などは、中堀遺跡外の丘陵地帯に依存していたと考えられる。しかもこれらは、令制下の郡や国という枠組みを越え流通していたらしい。『料門記』の子春丸の動向、郡や国あるいは私営田領主間を需要に応じて、物品を納入した状況と共通する流通形態であった。

以上、中堀遺跡は、調査区内外の条件を総合すると、私営田領主の「家」や「宮所」と一致する点が少なくなく、「所」や「院」として遺跡内に把握されていた可能性が高い。また第2区画にみる奢侈品の出土は、王臣社寺や権門との直接の結びつきが示唆できる。当時彼らが、直接の所有権を行使できるのは「庄」であった。

東国の庄園は、8世紀後半に畿内近国や北陸・瀬戸内に展開した東大寺庄園とは異なり、9世紀前葉にその初源をもつ第2次初期庄園であった。その構成は、勅旨田・後院田・親王賜田など王家の家産を支える庄園、伴善男の没官領や、貞観寺へ右大臣藤原良相が納入したことによって知られる40町に上る貴族の庄園(『平安文意』160号)。

さらに東大寺より遅れて成立した西大寺や安祥寺・貞観寺などの寺庄園、高望王のように国可在任中に任国に「因縁」をもち留任し、自ら私営田領主となり庄園を経営した場合もあった。ここで勅旨田と中堀遺跡の関わりについて検討しておく。

(4) 勅旨田開発と中堀遺跡

すでに指摘したように中堀遺跡は、8世紀の第Ⅲ四半期に遡る住居跡が、1軒だけ確認できるものの、本格的な形成は、四半世紀の空白をおき、9世紀第Ⅰ四半期から始まる。

このころは、律令的土地制度の根幹である班田制が、徐々に全国的に変質し、班田そのものも停滞し、全国一斉の班田も、延暦19(800)年をもって国毎の班田となった。班田の遅滞は、国の財政的圧迫を招き、行政機能を鈍化させる危険を孕んでいた。そこで、国家は、律令的財政制度を改正し、財政の安定化を図ったと、一般的にいわれる。

遅滞の理由について宮本敦氏は、人口の増加以外に

- (1) 貴族・寺社・富豪層等の土地所有による圧迫
- (2) 墾田永年私財法以降の班田手続きの煩雑化
- (3) 偽籍の進行と浮浪人の増大
- (4) 地方官-國郡司の不正・怠慢
- (5) 貴族・寺社・富豪層などによる大土地所有の展開と公民=農民層の分化

などをあげ、国家が吸収すべき労働力や財源を、貴族・寺社・富豪層等が蚕食していたためとした(宮本1973)。彼らの私的土地の増大は、その開発・耕作・維持のため、いかに労働力を結集するか、成功の鍵が握られていたわけである。

その一方で9世紀第Ⅰ四半期は、長岡京・平安京などの造京に引き続き、胆沢城(延暦21=802年)・紫波城(延暦22=803年)・徳丹城(弘仁5=814年)と、北上川沿いに相次いで城壁が建設され、国家財政を圧迫していた。

にもかかわらず、財政の基盤である班田制が、崩壊的危機にある中で、国家が採った政策は、天皇や皇室・王家(皇子・皇女)の経済基盤を安定させることであった。

すなわち、勅旨田と親王賜田の占定・賜与である。両者は、それまで貴族・寺社・富豪層等が、律令制の枠組みの中で行ってきた私的土地所有と何ら変わることなく、それ以上に条件整備され、積極的に展開した

のである。

勅旨田の開発についての研究は、戦後まもなく石母田正氏が、延喜庄園整理令の発令にかかり「十世紀の転換」の歴史的事実として評価したことに始まる。ことに勅旨田が、皇室経済の再建を目指し、全国展開され、その後膨張した皇室・寺社等の経済的基盤を、藤原氏が奪取するために延喜庄園整理令が發布されたとした(石母田1950)。

これに対し林屋辰三郎氏は、勅旨田は、諸国の空閑地や荒廃田を皇室が、権門に先行して占取したに止まり、その開発の実績は上がらなかったとした(林屋1951)。

また村井康彦氏は、國衙の正税によって耕作された勅旨田が、國衙の財政を圧迫したところに延喜庄園整理令の発布趣旨があり、整理令以降、國衙の直営から地子田経営(負作)への転換が図られたとした(村井1965)。

さらに泉谷康夫氏は、延喜庄園整理令との関わりの中で「勅旨田の停止はできるだけ多く一般の百姓に律令制的田主権を与えようとするものだった」とし、勅旨田の停止が、寄進地系荘園の先駆的形態を生み出したとした(泉谷1972)。

ところで河内神輔氏は、勅旨田の国家による「直営田」的性格・初期荘園的性格について述べ、勅旨田の手續き上の問題を明らかにされた(河内1984)。

その後、保立道久氏は、勅旨田の展開が、東国に偏って成立したとする森田梯氏の論(森田1978)を受け、また親王任国には、勅旨田が存在しなかったことから「坂東における勅旨田の計画において、親王任国の制度とのバランスの上に全体として王家への奉仕の形態の国別分担が考慮されていた」とした。そして勅旨田を「王臣家庄」と位置づけた。

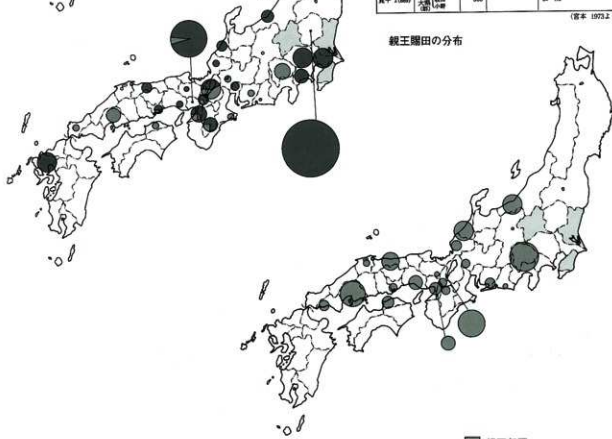
また宮本敦氏は、9世紀に激増した勅旨田と親王賜田について「親王皇臣の急激な増大に加えて、律令財政そのものの破綻、大土地私有制の発達という状況の進行に伴い、その補充・拡大が必要になり」勅旨田や

第1014図 勅旨田・親王賜田の分布

勅旨田の分布



勅旨田・親王賜田の分布



親王任国

勅旨田数量年表

年 代	場 所	面 積	地 種	備 考
天長 5(828)	伊勢、美濃	100	畑 圃 地	
6	武藏	290	+	陸奥郡寄附
7	新羅、生島	220	+	美濃 1 万歩(陸奥郡) 美保 500 石(陸奥郡)
	下野	400	畑 圃 地	
	武蔵、河辺		高 地	美保 2 万 4 千 300 歩(陸奥郡)
	長門	50	畑 圃 地	
	備前、備中			計 450 石(陸奥郡)
8	下野	400.5	畑 圃 地	
	美濃	908	畑 圃 地	
	下路	700	畑 圃 地	
9	美濃、越上	220	畑・野 地	
	美濃	24.1	畑 圃 地	
承和 1(834)	武蔵、備前	125	荒 地	冷然院
2	備前、備野	100	畑 圃 地	後 院
	美濃	10	荒 地	
3	河内、河比	13	+	高文宮(河和式遺跡跡)後院
	大和、平城京	230	畑 圃 地	大皇太后(嵯峨天皇)後院
	出雲、出雲	40	畑 圃 地	
	肥前、神保	600	畑 圃 地	
4	近江、磯色	45	荒 地	後 院
	近江	64	畑 圃 地	大皇太后(嵯峨天皇)後院
5	美濃、八郎	21	美濃(合)・備前	後 院
	近江、美智	170	畑 圃 地	
6	美濃	300	畑 圃 地	後 院
12	近江	14	荒 地	+
嘉祥 3(860)	美濃	61	荒 地	冷然院
貞観 3(861)	和泉、日根	23 町 7 寸 6 分	畑・山 圃	冷然院
	尾張、美智	100 町 6 寸 3 分	荒 地	冷然院
4	大和、平城	100 町 3 分	+	以前設置
7	備前(美智)	400	畑 圃 地	冷和院
仁和 2(880)	丹波(美智)	143 町 3 寸 6 分	+	後 院
	河内(美智)	20 町 3 寸 6 分	+	
寛平 1(889)	大和(美智)	79 町 7 寸 6 分	+	後 院

(参考 1973.2.9)

親王賜田が設定されたとした。

宮本教氏の整理に従い勅旨田・親王賜田をまとめる
と第711表ようになる。

とくにこの中で中掘遺跡と関わりの深い坂東とその隣国では、広大な土地が勅旨田・親王賜田として占定された。中でも武蔵国には、天長6年(829)という比較的早い段階から、淳和天皇の西院勅旨田として290町の空閑地が占定された(『類聚国史』勅旨田条)。翌年も空閑地が220町占定され、正税一万束の開発料が当てられた。

続いて承和元年(834)には、播磨国の荒廃田123町が、冷泉院の後院田として占定され、また承和8年(842)には、嵯峨院の後院田として田507町が占定されるなど、合わせて1,130町が勅旨田として占定された。

隣国では、下野国で天長7年(830)に空閑地400町、翌年に田地400町5反が勅旨田として施入されたことで、勅旨田・親王賜田を通じ、下野国は、全国最大の占定となった。また下総国では、天長8年(831)に700余町の空閑地が、勅旨田として占定された。

武蔵・下野・下総国が、天長3年(826)以降、親王任国制で王家の負担を受けた上野・常陸・上総国に隣接した坂東諸国であったことは、保立氏が指摘したように、勅旨田は、坂東の諸国ごとの応分の負担(親王任国か勅旨田負担国)であったといえる。

やや遅れて相模国でも、貞観7年に大住・愛甲郡で15町の開田を含む400町の空閑地が、淳和院の後院田として占定された。

一方、親王賜田は、上野国利根郡の長野牧が、桓武

天皇の皇子である葛原親王に賜れた例が、坂東では唯一である。この賜田は、弘仁2年(811)のことであり、上野国が、親王任国となる以前で、牧という特殊性を考えると、やはり坂東は、親王任国か勅旨田負担国ということとなる。

ところで坂東に隣接する甲斐・越後・信濃国では、親王賜田が行われた。越後国では、延暦17年(798)に250町の田地が、朝原内親王に給せられ、甲斐国では巨摩郡の空閑地500町が、承和2年(835)に葛原親王に給せられた。両国は、大規模な賜田であるが、秀良親王への信濃国小懸郡の賜田は、12町という規模であった。公田を賜与されたという特殊性を考慮すべきであろうか。

その一方畿内や近隣諸国では、勅旨田や親王賜田が多数設置された。ことに摂津や近江国は、荒廃田が各地に広がり、これを国家的な梃子入れによって再開発する必要に迫られていたという事情もあった。摂津国では、親王賜田132.8町以上、勅旨田151.3町以上(合計1645.8町以上)、近江国では、親王賜田355町、勅旨田291町(合計646町)が対象となった。

畿内や畿外の両国以外は、親王賜田を受けた国と勅旨田を受けた国が、明瞭に分かれていたことが、第1014図から明らかである。しかも両者が、西海道・南海道諸国や蝦夷と接する出羽・陸奥国に設置されなかったことは、比較的安定した土地開発を推進できる可能性のある地域を選抜し、占定したためであろう。

勅旨田・親王賜田の占定に当たって、荒廃田はある程度細かな数値を刻むが、空閑地は比較的大まかな数値が提示される。これは従来、耕地として機能し、国

第711表 勅旨田と親王賜田

	勅 旨 田	親 王 賜 田
設 置 時 期	延暦13年(794)から寛平元年(889)とくに天長・承和年間に集中	延暦14年(795)から元慶2年(878)とくに延暦期と承和期に集中
受 給 対 象 者	天皇・太上天皇・上皇・皇太后などの後院	親王(皇子・皇女)
分 布	第1014図(上)参照	第1014図(上)参照
地 種	空閑地・荒廃田	空閑地・荒廃田
規 模	100町以上	畿内は50町以下だが、畿外は100町以上
経 営	国司が正税・乗船を開発料とした直営田方式	地子田経営
租 税	不輸租田	輸租田

家によって把握されていた土地の荒廃田と、公私供利の場であった空閑地の性格の違いによるためである。

にもかかわらず一定の面積を占定（確保）できたことは、当該国の国司が、管轄の国内に勅旨田・親王賜田の占定可能な荒廃田や空閑地の規模を実態として把握し、しかもその実態を賜与側も把握していたためであろう。

勅旨田の占定は、一部か数郡に及ぶか、あるいは数郡の集積なのかを次に考えておく。それは天長・承和年間の武蔵国の勅旨田の占定規模を確認し、加美郡の勅使河原周辺、強いては中堀遺跡近郊に比定可能かを確認するためである。

本来ならば加美郡の田数が、天長・承和期を挟んで変化したことを確認できればよいが、そうした史料に欠けるため、『倭名類聚鈔』等から推定することとする。

『倭名類聚鈔』の東海部第六十一条には、武蔵国に21郡119郷に35,574町7反96歩の田を掲載する。1郷平均では290町、加美郡は4郷で構成されたため1196町、約二千町の田が存在したこととなる。天長・承和期の武蔵国の勅旨田の設定面積が、290・220・123・507町であることは、1～2郷の対応面積に匹敵していたといえよう。

つまり承和・天長年間の武蔵国の勅旨田は、国内に散在するのではなく、一郡または数郡（空閑地＝公私供利の地が、郡を跨いで存在した可能性は高い）にまたがり、広域に占定されたと理解したい。この広域な空閑地・荒廃田の占定方法は、まさに北陸の東大寺墾田地系土園の占定方法に匹敵していた。

ここで論の展開上、武蔵国の勅旨田の比定地を仮定しておく。承和元年冷然院領に施入された播磨郡は、埼玉県深谷市北部から熊谷市北部にかけての利根川・福川・荒川の乱流地帯であった。おそらく河川の氾濫後、復興が行われず、荒廃化したと推定される。しかし武蔵国内でも最も肥沃な土地であり、用排水さえ整えば、良質な穀倉地帯となりうる地域である。

鯉嶋院領に施入された地域は、具体的には記されていない。しかし、鯉嶋源氏系で箕田（鴻巣市箕田）源氏の祖となった源光が、村岡（熊谷市村岡）に住した平良文と戦ったことから、鴻巣市北方に鯉嶋源氏系領が存在した可能性がある。この地域は、足立・大里・埼玉・幡羅郡の錯綜した地域であり、元荒川・利根川の乱流地帯でもある。ただし鯉嶋院へは田（熟田）が充てられたことは他と異なる。

残る天長6・7年の勅旨田は、加美郡の「勅使河原」付近に考えておきたい。ただこの2回の勅旨田の占定が、同一地域かかわらない。

ところで、条里遺構についてこれまで三友国五郎氏や梅沢太久夫氏等のこれまでの復元や今回の報告で、加美郡内には、相当数の耕地が存在した。しかしこの条里的地割や『倭名類聚鈔』からの試算で導いた耕地が、いつ成立したか現状では半断の材料に欠ける。

もっとも勅旨田の設置は、在地の再生産の場であるはずの空閑地や荒廃田（復作に一定期間の税制上の特別措置が与えられた）を巻き込んだため、再生産の場を浮揚したこと。勅旨田は、不輸租田であるため労働力が、集中しやすかったこと。その経営に正税が充てられ（天長7年では1万束）、この運用費に頼る農民が存在したこと。そしてなによりも勅旨田は、天皇家の私的機関である勅旨所を通じ「鯉嶋・淳和院之人」と名乗る王臣佃使によって、強雇が執行されたため、本来的な在地の再生産そのものが、滞ってしまったこと等が問題となったのである。

さて中堀遺跡と勅旨田を直接結びつける論拠は、「勅使河原」の地名と武蔵国の勅旨田占定の時期と、中堀遺跡の成立のみ、共通点が見いだせただけである。しかし異なる目的との区画の使用、まさに「強雇」とも云うべき周辺農民の急速な集住、郡司層を遙かに越える消費の実態等を考慮すると、王親家と直接結びつけた勅旨田の経営拠点としての中堀遺跡を位置づけることは、あながち無意味ではないであろう。

(5) 出土遺物からみた中堀遺跡

次に出土遺物の検討からみた特色をもとに、中堀遺跡の住人が、どのような消費生活を送っていたかを明らかにしておく。

A 土器

土器の流通については、前にも検討したように、第V期に土器の消費量が頂点に達し、灰釉陶器も豊富にみられる。この灰釉陶器は、遠江国の宮口窯跡等より窯出しされた姿で、中堀遺跡に供給されていることから、中間消費地をそれほど介させない流通過程を推定でき、あるいは直接窯元へ委託生産し、中堀遺跡へ供給した可能性も指摘できよう。

土器、とくに平安時代に広域流通を果たした灰釉陶器と緑釉陶器の流通は、奈良時代の調南や春米運京など律令貢納制、あるいは国司の遷替などにかかる都鄙往反等による律令の交通規定のみでは、説明し難い。ことに民間交通分野の発展は、都城や畿内、中間地域(北陸・東海地方)の文物を地方(坂東以北)へ拡散させる駆動輪となった。

9世紀から10世紀にかけて、土製の煮炊具と供膳具の分布域は、前述のように見かけは重なる地域もあるが、大半は大きく異なる。それは、煮炊具と供膳具の生産主体の相違、土器生産者と須恵器生産者という整形・焼成技術にみられる工人系譜上の相違、地域的な歴史的環境などによって、消費された土器の受容が異なっていたからである。

当然のことながら令制国の国境は、いわゆる「大化前代」の国造段階の地域圏を踏襲しつつ、奈良時代以降も国郡の併合分立などの再編成を続けていた。土器に反映される経済圏は、この「大化前代」以来の地域圏と、律令的な負担体系によって移動する、人と物の動きを反映していると考えたい。

そのため中堀遺跡の営まれた段階の土器の流通には、三つの形態が想定できる。第1は、消費の主体が生産者に近く、生産者の属した地域圏で生産され消費された形態である。関東地方の一般的な集落の消費がこの形態である。

第2は、律令的な負担体系によって、国府・郡家・寺院等の機関へ集中する土器でこれらは、直接購入したり、貢納や雑徭などで出仕した備丁や交易のために移動した人々等が、自己の属する地域の土器を当該機関や周辺へ持ち込んだ形態である。本来、多摩郡周辺にみられない本書分類「土師器杯A・杯B」等が、武蔵国府や周辺地域から出土おり、その傍証となろう。

そして第3は、新規の開発に伴って、他地域から窯業生産を含めて誘致し、集落を形成した場合である。出羽国の例であるが、山形県寒江江市高瀬山遺跡は、西方に展開した平野山窯跡群の開窯とともに集落が編成され、この窯跡群から須恵器の供給を受けるという(伊藤邦宏氏ご教示)。新規開発の占地域に既存の充実した土器生産が存在していれば、新たに土器生産を展開する必要はなく、既存の生産体の生産量を向上させ、需要を賄うはずである。

第1の形態、つまり土器の示す一次的な地域圏は、とくに山野河海によって分断された令制国境とオーバーラップしていた。これまで述べてきたように中堀遺跡では、上野国南部の土器との共通性を明らかにしてきたが、このように武蔵国を中心に考えると、武蔵南部⇔相模北東部、武蔵西南部⇔相模北東部⇔甲斐国、武蔵東部⇔下総西部⇔常陸西南部、武蔵北東部⇔上野東端部と下野南部にかけてそれぞれ、地域圏が想定できる。

これは、平野や湖沼・丘陵の多い武蔵国一國の特例ではない。上野北部⇔越後南部(頸城地方)、越後南部(上越地方)⇔信濃北東部(飯山地方)、上野西部⇔信濃東部(佐久地方)、信濃南東部(諏訪地方)⇔甲斐、駿河東部⇔伊豆北部⇔甲斐と、山麓地帯の国境付近では、それぞれ共通した土器圏が、形成されていた。むしろ甲斐国のように国内が、ひとつの土器圏で形成される状況は、本来的ではなかった。唯一、甲斐国の場合は、4郡で構成される小国であることが、土器による流通圏の把握に、一國一型式という状況を生み出したのであろう。

一方、律令国家の外縁部に位置し、国家未編入の地域までも令制国としていた陸奥国でも、常陸北部・陸奥南部（旧石城国）、下野北部・陸奥南部（旧石背国）と共通した土器圏を形成していた。

このような律令国郡境（制）に引きずられない在地の土器の流通圏は、8・9世紀を通じ確認できる。これを在地流通圏としておく。在地流通圏には、さらに二つの形態がある。ひとつは、南比企産須恵器や新治産須恵器などの大規模須恵器窯跡群から供給される土器群、あるいは「コ」の字口縁甕や「常総型」甕のように共通した型式の土器が、多発的（複数の地域で）に焼成され、消費され、比較的広域な流通圏を形成された土器群である。

他方は、土師器杯Aや杯B、「盤状杯」、末野産須恵器などのような、小規模な地域圏を形成した土器群である。両者は形こそ異なるが、6世紀代から同様な形態を確認することができ、その点からも在来の流通圏を踏襲していたといえよう。

在地流通圏の存在を示す好例として、7世紀の例であるが、『日本書紀』大化2年3月条の第10・11段に「復有被役之民、路頭炊飯。於是路頭之家、乃謂之曰、何故任情炊飯余路、強使祓除。復有百姓、就他借飯炊飯。其飯触物而覆。於是飯主乃使祓除。」とある。他地域の者が、在地の煮炊具に代表される器物の使用を忌み嫌っていた実態を反映している。

B 灰釉陶器

土器にみた在地の流通圏の枠を大きく打ち破っていたのが、9世紀後半以降、11世紀にかけて東日本一帯に流通した灰釉陶器である。すでに7世紀代から大和や河内など一部の地域では、国産の施釉陶器が作られ、8世紀以降には、三彩小壺等の施釉陶器が全国的へ広がった。しかしその需要層は、地方にあっては国司や郡領・寺院などの一部階層に限られ、一般集落からの出土は、こうした人々や機関を通じて二次的に流通したに留まっていた。

ところが、9世紀後半以降、灰釉陶器の主要生産地であった猿投窯跡群から生産者が分派し、三河国二川

窯跡群・遠江国浜北窯跡群・尾張国篠原窯跡群・美濃国東部窯跡群等で、灰釉陶器を生産するようになる。東国の消費も一気に増し、盛んな供給を得た。

9世紀代の流通について、運送業者や生産者が、製品を直接市へ運び、場当たりに売買したり、行商した可能性を全く否定するわけではない。しかし古代の流通過程は、中坩遺跡の灰釉陶器の消費量を考慮すると、むしろこのような遺跡や国府・国分寺などの大量需要によって、供給が支えられていたと考えられる。

武藏国の平安時代の集落跡では、灰釉陶器の出土が、堅穴式住居跡100軒に10点以下という実態である（田中1995）。中坩遺跡や国府・国分寺などが、一次的な需要体として供給され、そこでまず消費し、さらに各集落へ再分配されたためであろう。

その点、同じ流通の結節点としての機能を持つ「市」は、あくまでも交換の場である。商品は消費されず、受容する集団へ生産者から消費者へ向かって貫流し、基本的に物品は全て交換され、全く残らないはずである。

この点、これまで出土した埼玉県下の灰釉陶器の1.5倍に上る出土量を誇る中坩遺跡に、「流通の結節点」としての機能を認めつつ、「市」としての位置づけを踏躡する理由がここにある。

ところで中坩遺跡の豊富な灰釉陶器は、その大半が、三遠地方の灰釉陶器によって賄われていた。ことに第54号掘立柱建物跡で出土した灰釉陶器は、同一窯からの一括購入・一括輸送の存在を予測させるのに十分である。おそらく窯出しされた製品を積み重ね、紐で絡げた状態で輸送してきたと想定される。

三遠地方の灰釉陶器が供給された東のルートについて、松井一明氏によると、当然のことながら海上を船で運送したと想定され、まず遠江国府・駿河国府・伊豆国府・相模国府・武蔵国府・下総国府・上総国府の国府津を中継地、国府・国分寺を大量消費地として輸送されていたとした（松井1989）。また海路上の要所である犬伏崎、伊豆半島南端の日野遺跡、三浦半島先端、富津などの民間の泊も経由していたとする。

さらに猿投・尾北・東濃産の灰釉陶器は、美濃・信濃・上野国を貫通した東山道を経由して運ばれ、これまでもいっしょに「瓷器の道」として評価されていた(橋崎1969)。当然ながらこの山谷を越えた流通は、人担と馬による輸送集団の存在を背景として行い得るのだが、その背景に関東山地を取り囲む諸国の急速な馬牧の発達が上がられよう。

急速な発達は、武装輸送集団である「倣馬の党」の反律令的行動という形で、時として反国家的な暴走となって現れた。「山道の駄を盗んで海道に就き、海道の馬を掠して以て山道に就く」といわれたように、本来は山道(東山道) 諸国=関東山地周辺諸国を営業圏としていた輸送集団が、海道(東海道) 諸国と交易を行っていた事実を示しているか。

翻って、中堀遺跡の灰釉陶器をみた場合、三遠地方の製品が武蔵国内陸部、しかも上野国と国境を接するような地域に、これほど多量に供給されたことは、次のいくつかの輸送経路が考えられる(第1011図参照)。

すなわち三遠地方以東の船舶を操る運送業者によって、生産地→(国府津)→遠州灘→駿河湾→日野→相模湾まで運ばれた製品が、相模国府津の平塚で荷揚げされ、平塚から陸路東海道沿いを武蔵国府まで進み、中堀遺跡まで陸路を運ばれた場合(ルート1)。

相模湾まで進んだ船は、東京湾に入り、多摩川を遡り、武蔵国府津で荷揚げされ、国府を経由し、中堀遺跡まで陸路を運ばれた場合(ルート2)。

東京湾から隅田川・江戸川を遡り、利根川をさらに遡り、中堀遺跡の近くの川津(泊)で荷揚げされ、中堀遺跡まで運ばれた場合(ルート3)。

生産地から直接、駄馬で陸路を運ばれた場合(ルート4)。

等が考えられる。河川用の舟と外洋用の船との構造が、どの程度異なるか分からないが、異なるるとすれば、途中、荷の積み替えを行うルート2・3は好ましくないだろう。また全行程を馬送で行くルート4は、途中大河川が多く、難所も多く難しい。やはりルート1か2

によって大きな津で荷揚げされ、そこから陸路を馬によって輸送したと考えておきたい。

いずれにせよ津で荷揚げされて以降、陸路を馬で輸送したわけで、そこではやはり倣馬の党にみる武装輸送集団の存在を抜きにしては、9世紀の交通を考えることはできない。また都鄙間に盛んに往来した王親御使が、中堀遺跡の経営にかかり、直接持ち込んだ可能性も捨てきれない。

また中堀遺跡の衰退していく10世紀後半以降、東濃製品が、急速に普及した背景に、9世紀的な経営の破綻と、経営主体者(国家・王臣家)の投資の撤退によって、残された農民が、別の近隣の集落とともに自立化していく姿を見ることができよう。

C 緑釉陶器・舶載陶磁器

少ないながらも武蔵国の隅々の集落にまで行き渡った灰釉陶器と異なり、緑釉陶器や舶載陶磁器は、国内に限られた人々の需要を満たすだけであった。東国では、灰釉陶器の生産地(猿投・二川・東濃・尾北窯跡群等)で生産された緑釉陶器が、9・10世紀、灰釉陶器の普及とともに広がった。中堀遺跡もその大半は、猿投産の緑釉陶器であった。

しかし東国全般では、必ずしも灰釉陶器生産地の緑釉陶器は、圧倒的な比重を占めていたのではなく、これ以外の近江(水口窯跡群)・京都産(篠窯跡群)の緑釉陶器も少なからず存在した。これは、緑釉陶器の流通の一部が、平安京などの大消費地をまず経由して、東国へ流入したためであろう。中堀遺跡でも京都産の緑釉陶器の手付き瓶が一点出土しており、上記の経路をたどったと考えられる。

同様に舶載陶磁器も大量消費地の平安京を経由し、その消費の一翼を担う者達によって、東国へ運ばれたと解釈されよう。国司や王親御使などの本来、都市生活者である彼らこそ、このような舶載陶磁器を入手し、草深い東国で使用できた限られた人々であったと考えるのは、決して不自然ではない。

もう一つ、舶載陶磁器や緑釉陶器の運搬に活躍した人々として、僧侶の存在を上げておくことができよう。

D 鉄鉢・金付着灰釉陶器・漆紙文書・地鏡

中堀遺跡で検出した寺院は、少なくとも半町四方の寺域（おそらく一町×半町程度）の寺で、三棟以上の堂舎が存在していた。この堂舎に僧侶が、起居していたか明らかではない。しかし中堀遺跡では、6点に及ぶ鉄鉢形土器が出土し、この土器を使用した僧侶の存在は比定できまい。

しかも内4点の鉄鉢形土器は、南比企業跡群産の須恵器である。ところが、中堀遺跡へは、貯蔵具・煮炊具や供膳具の全てを通じて、南比企業跡群産の須恵器がほとんど供給されていない。一般消費財としての須恵器は、9世紀の南比企業跡群産の須恵器が、比企・入間・足立・埼玉・横見郡以南の武蔵国南部へ供給され、中堀遺跡の所在する武蔵国北部は、末野企業跡群や上野国内の諸企業跡群から供給を受けていた。

つまり中堀遺跡から出土した鉄鉢形土器を入手した人物（僧侶）は、南比企業跡群産の須恵器を必要としない地域の地域で、この鉄鉢形土器を入手したと考えられる。その最有力候補は、多摩郡に所在した武蔵国分寺であろう。想像するにこの鉄鉢形土器は、武蔵国分寺に関連した僧侶が、中堀遺跡の檀主の招きによって、中堀遺跡の寺院を訪れ、仏教的行為（法会・万燈会など）を行った結果ではなからうか。

鈴木景二氏は、「在地の支配秩序の形成、維持において、寺堂で開催する法会が重要な役割を果たしていたこと、かかる法会の導師を勤めたのは、南都の官大寺の僧」とされ、『日本靈異記』や『東大寺謠語文稿』を引き、僧侶の都鄙往還を明らかにされた（鈴木1994）。

また金付着灰釉陶器は、これまでに明らかにしたように、金泥のための金粉を作り出す容器であり、この金泥は、紺地金泥絵などの写経や絵画に使用されたとするのが無難であろう。とすると、このような写経や絵画にかかる階層は、国府・国分寺外に居住した僧侶か、郡領、あるいは留住国司や在庁官人などであろう。

さらに漆紙文書の出土は、金泥の写経や絵画を行った階層の教養の高さを炙り出す。鐘江宏之氏によって明らかにされた中堀遺跡の漆紙文書は、出典こそ不明

であるが、『漢籍』の一部を構成し、これを読み、理解した者の存在が十分に測れる。

また地鏡遺構は、東国の一般集落跡では確認できず、やはり都市的な「街路」の存在や地鏡の養費があつてこそ成り立つ遺構である。『今昔物語集』には、安倍清明が、陰陽道に従い、呪文を紙に書いて土器に納め、道路の交差点に埋納したと語る。

まさにこの教養の高さ、豊富な嗜好品、都市的な呪術行為は、地方に下りつつも平安京の都市生活の一部を復元し、地方の豊かな経済力を背景に、再び中央への復帰をもくろむ留住国司や在庁官人の姿を重ねる。

時は、高望王が坂東へ下向し、その息子達が、権門との中継者として、各地の有力者・因縁を結び、「地方軍事貴族」として成長していった、まさにその頃である。

E 墨書土器・大甕・土鏡

中堀遺跡から出土した墨書土器は、官衙や寺院に特有の役職名や建物名称・仏教用語などの字句は見られなかった。比較的集落遺跡から出土する字句の墨書土器が多かった。ただ「南」という墨書土器は、第6号掘立柱建物跡を中心に出土し、遺跡内の（建物）位置名称であったことが分かった。また「南」は、「平」「床」とともに、区画に基づく分布が見られ、それぞれ異なった区画に分布していた。

他にも「加」「仁」「酒」等の墨書土器が見られたが、遺跡の性格を直接示す墨書土器は見られなかった。

しかし火災を受けた第6号掘立柱建物跡から出土した一群の土器は、二間四面堂の中に収納された大量の供膳具の存在を示し、また、墨書土器「南」の掘立柱建物跡から竪穴式住居跡への需給関係を明らかにしてくれた。

この一群の土器は、一部に灯明器を含むが、その主体は、地方の上位階層による「宴」や、『令集解』が引く「古記」の「郷飲酒禮」、さらには法会や万燈会等における食器の使用を連想するには充分である。

また第50号掘立柱建物跡の床面に設置された須恵器大甕は、これまでの検討から液体貯蔵用、とくに酒甕

としての可能性が最も高い。それは、長頸壺が大量に供伴したことからもうなづけよう。

中堀遺跡から出土した破片総重量1.2%に及ぶ須恵器大甕の大半は、末野窯跡群で生産され、酒甕に供するために中堀遺跡へ運ばれたのである。

一般の集落では、須恵器大甕の出土は1・2点と少なく、しかも破片が多い。これは大甕が破損しなければ、伝世し再び使用されたためである。抜ん出た中堀遺跡の大甕の質・量は、「酒肴」の振る舞いによる古代的な労働偏成と、繰り返し出された院宮王臣家や社寺の「強羅」を禁じた官符が示す、労働力結集の場面を反映している。

「酒肴」の一方の肴（魚）について、中堀遺跡から出土した土鍾は、豊富な漁獲量やその摂取量の多さを示す。すなわち中堀遺跡から出土した土鍾は、これまで埼玉県内で出土した古代の土鍾総出土量の1.7倍も出土しており、それだけでも驚異的な数値である。

この出土量は、多数の網の存在と、数量は限定できないが、相当量の川魚の漁獲高を示す。一般集落遺跡から出土する土鍾の出土量が、平均的な当時の農民の魚摂取量を映すとすれば、この数値は驚異的な数値であり、中堀遺跡の人々の豊富な魚の摂取以外に、魚加工食品として、他の地域や都へ輸出していた可能性も捨てきれない。

F 鉄製品・紡錘車・馬歯・馬骨

中堀遺跡では、盛んな鉄生産、鉄製品の消費も見られた。鉄生産の痕跡として、小鍛冶の跡は、第13号区西溝や第2・4区画に集中して検出した。また大量の鉄滓や炭壁・フイゴの羽口の出土は、中堀遺跡の中に、在地内の鉄の流通と生産の一部を掌握した人物の存在を予測させる。中堀遺跡から出土した鉄製品のうちどの程度が、この金属加工工房で生産されたか明らかではない。しかし農耕具を始め、金属加工用具・建築部品や馬具・烙印など一般の集落からは、到底比較にならない遺物が出土した。

ことに第121号住居跡から出土した一括の鉄製品は、鋤先5・鎌2・鉄箸2・鉄桶などから構成され、単に

「或る竅穴式住居跡から出土した鉄製品の一括」としては、破格の構成といえよう。この構成は、鍛冶生産にかかる鉄製工具とその製品であり、おそらく箱や布のような容器に収納されたまま埋没したと考えられる。

金属生産、とくに鉄生産は、9・10世紀、関東地方の様々な遺跡で確認することができ、それほど目新しい生産部門ではない。しかし中堀遺跡は、その質・量、そして鉄生産が、限られた区画の中で行われていたという点で、他の一般集落とは異なった生産形態であったといえよう。

また鉄釘や部材の飾り金具の出土は、中堀遺跡内に作られた建物の格の高さと構造上の相違を示している。さらに馬具の出土は、遺跡内の各所から出土した馬歯・馬骨とともに、中堀遺跡における活発な馬の使用が伺われる。

しかも中堀遺跡からは、10個に及ぶ鉄製の紡錘車が出土した。この数値は、9・10世紀の北武蔵の集落遺跡から出土した鉄製紡錘車の出土量と比較したとき、鉄製品は再利用されるという側面を考慮しても、破格の数値であることは、すでに述べた通りである。

一方で、石製紡錘車が4点と少ないことは、紡錘車の材質によって、生産される糸の品質に相違があったとする説（滝沢1985）にかかり、中堀遺跡で生産された糸が、一般の集落で生産された糸よりも、鉄製紡錘車で燃られることに適した糸であったことを示している。

それは鉄製紡錘車が、関東地方では、8世紀中葉以降使用される（中沢1996）という実態と、糸の質納という負担体系の開始（原島1965）が、関東地方の繊維産業の全体的な向上を、中堀遺跡の開始以前にすでに遂げていたということ。そして中堀遺跡で鉄製紡錘車の使用が、急速に上昇した9世紀後半、調布布の負担体系が、変質した段階にあったということ。

この二者の前提によって、中堀遺跡のような遺跡で、鉄製紡錘車によって量産された糸が、おそらく郷→郡→国を経由し国庫へ納品されたのではなく、勅旨田な

らば勅旨省、王臣家領ならば王臣家の家政機関等へ直接納入されていたと考えられる。

以上、古代のとくに流通を通じて、中堀遺跡の遺物を検討した。それぞれの遺物をもつ流通上の特質に基づき、中堀遺跡を多方面から論じた。その結果、中堀遺跡では、とくに9世紀後半から10世紀前半にかけて、平安京の都市住民の生活形態・様式を模倣・導入した一部の階層が、第2区画を中心に住み、鉄・銅・漆・紡績にかかるといわれる人々が、第2・3・4・5区画にある程度職能別に住み、当然一般農民も住み、そして僧侶が定住していたかは別にしても、第1区画の寺院にかかっていた可能性を指摘した。

中堀遺跡に見られた区画の成立と展開は、さらに各地の国府やいわゆる計画村落、寺院との関連を踏まえ、検討して行くべき課題である。その上で、中堀遺跡の評価を再び考えていきたい。

中堀遺跡は、古代の寺院・集落跡として調査を行い、多数の掘立柱建物跡や壑穴式住居跡を検出した。しかも集落内には、溝と道・櫓列などの区画施設を確認した。遺物も豊富で、地方のしかも国府以外では、稀な舶載の陶磁器や緑釉陶器・灰釉陶器が出土した。

これらは中堀遺跡の性格に一般の集落との隔絶感を与え、地方開発の歴史的展開の中で、9世紀後半に極

めて特殊な形態で出現する歴史的な事象・動向と運動していたと予測した。

これまでの検討で、とくに流通の観点から、「中央交易圏」「国府交易圏」(栄原1992・95)以外、つまり第3の交易ターミナルを中堀遺跡に見いだすことができた。ことに備馬の党を彷彿とさせる灰釉陶器の流通や、平安京の生活用具・文化の導入などに現れていた。それは中堀遺跡のもつ歴史的 성격の一端であるとし、奈良時代以来の郡家や寺院などと別の、9世紀後半、急速に発展した経営体を抽出することができた。

その結論として本稿では、中堀遺跡は、天長6・7年に武藏国に設置された「勅旨田」の現地管理施設(「庄」と呼ぶか「佃」と仮定した。ここでは、在地で経営に直接あたり、中央の天皇家や王臣と在地を結んだ者(「王親佃使」や「家令」等)の存在や、各種手工業集団を抱え込み、在地の農業労働力の確保・集住、さらに彼らを繋ぎ止めておくべき精神的な紐帯としての寺院などが、区画ごとに存在し、類い稀な経営体として、王朝国家の強力な梃子入れのもとに成立した遺跡であろうと予測した。

そして勅旨田経営や他の王臣家領の経営と同様、9世紀型の開発が覆く、10世紀後半以降、中堀遺跡も一般の集落と同化し、11世紀の声を聞かず、その姿は、土に埋もれてしまったのである。

参考文献

- 青木 和夫 1974 『古代豪族』日本の歴史5 小学館
- 赤熊 浩一 1988 『将監塚・古井戸-古墳-歴史時代Ⅱ-』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 赤熊 浩一 1986 「古瓦の製作 技法について」『研究紀要1986』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 赤熊 浩一 1994 『金井遺跡B区』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第146
- 明石 新 1995 「相模国府城の様相」『考古論叢 神奈川』第4号 神奈川県考古学会
- 浅香 年木 1971 『日本古代手工業史の研究』塙書房
- 浅川 滋男 1988 「造酒司地区の調査 第241次」『1993年度 平城宮跡発掘調査概報』奈良国立文化財研究所
- 浅野 晴樹 1980 「埼玉県内出土の平安時代末期の施釉陶器」『研究紀要』第2号 埼玉県立歴史資料館
- 浅野 充 1991 「律令制下の地方行政について」『藤沢市史研究』24
- 阿部 猛 1979 「広がる都と地方の交易」『図説日本文化の歴史』4 平安 小学館
- 阿部 義平 1989 『官衙』考古学ライブラリー50 ニューサイエンス社
- 天野 努 1986 「下総国印旛郡村神郷とその故地」『研究紀要』10 (財)千葉県文化財センター
- 雨森 智美 1989 「都衙遺跡の再検討」『滋賀史学会誌』第7号
- 雨宮龍太郎 1983 「古代村落と仏教-磁鉢をめぐる人々-」『研究連絡誌』第2号 (財)千葉県文化財センター
- 荒井 健治 1994 「武蔵国府にみられる国分寺造営の影響」『古代東国の民衆と社会』名著出版
- 荒井 健治 1995 「武蔵国府周辺に広がる集落」『国史学』156号 国学院大学国史学会
- 荒井 健治 1995 「国府周辺に広がる集落遺跡の性格について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第63集
- 荒井 秀規 1993 「古代相模・武蔵の特産物たるタキ(くき)に関するノート」『大磯町史研究』第2号
- 池谷 初惠 1995 「伊豆国における奈良平安時代の土器様相」『大場川遺跡群』三島市教育委員会
- 石井 連 1969 「中世成り立軍制研究の一視点」『史学雑誌』第78編12号
- 石井 清可・水谷 壽克 1996 「古代における生産と流通-藤原藤原を中心として-」『京都府埋蔵文化財情報』第61号
(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 石川 安司 1995 『藤原新田遺跡Ⅱ-A地点の調査-』玉川村藤原新田遺跡調査会他
- 石田 茂作監修 1984 『新版 仏教考古学講座 第5巻 仏具』雄山閣出版
- 石母田 正 1956 『古代末期政治史序説』未来社
- 石母田 正 1957 『中世的世界の形成』東京大学出版会
- 石母田 正 1970 『日本の古代国家』岩波書店
- 泉谷 康夫 1972 『律令制度崩壊過程の研究』鳴鳳社
- 市田 弘昭 1985 「王朝国家期の地方支配と荘園整理令」『日本歴史』445号
- 井上 尚明 1986 『将監塚・古井戸-古墳-歴史時代Ⅰ-』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 井上 尚明 1989 「古代集落遺跡の再検討」『研究紀要』第5号 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 井上 尚明 1991 「郷家に関する一私論」『埼玉考古学論集』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 井上 亘 1995 「着座・着陣について」『古代文化』第47巻7号
- 井上 満郎 1968 「押領使の研究」『日本史研究』101号
- 井上 太 1981 「古墳時代から平安時代の土器について」『本宿郷土遺跡』富岡市教育委員会
- 猪俣 喜彦 1996 「金川扇状地の土地開発-甲斐国分寺周辺の集落-」『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
- 今泉 泰之 1979 「古墳時代」『大山』埼玉県教育委員会
- 植松 暁彦 1997 「庄内高瀬川と月光川流域の平安時代の集落変遷について」『山形考古』第6巻第1号
- 上村 憲章 1994 「須恵器」『平安京提要』角川書店
- 宇野 隆夫 1990 「北陸古代手工業生産の成立と変容-日本手工業史における意義をめぐって-」『日本史研究』330号
- 宇野 隆夫 1996 「北陸における律令制の生産システム」『官宮工房研究会会報』4
- 梅沢太久夫 1978 『原・清水南』
- 梅沢太久夫他 1981 『六反田』大里郡岡部町六反田遺跡調査会

- 江浦 洋 1996 『古代の土地開発と地鎮め遺構』『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
- 大石 直正 1973 『平安時代の郡郷の収納所・検田所について』『日本古代・中世史の地方的展開』吉川弘文館
- 大江 正行・木津 博明 1990 『国分境遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 大上 周三 1994 『古代本郷遺跡の一特質』『考古論叢 神奈川』3号
- 太田 愛之 1993 『古代村落の再編—『日本書紀』の說話に見える村落構造モデル—』『日本史研究』372号
- 大谷 徹 1991 『北島遺跡』Ⅲ (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 大津 透 1993 『律令国家支配構造の研究』岩波書店
- 大坪 宜雄他 1995 『黒川地区遺跡群報告書Ⅱ』黒川地区遺跡調査団他
- 大西 雅広 1989 『舟橋遺跡出土の白磁について』『舟橋遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 大林 達夫 1995 『周防国府の建物群とその景観』『国立歴史民俗博物館研究報告』第63集
- 大町 健 1986 『日本古代の国家と在地首長制』校倉書房
- 大谷 鏡 1984 『住居址出土の馬具』『学芸研究紀要』第1集 東京都教育委員会
- 大屋 道則 1996 『菅原遺跡』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 岡田 廣治 1982 『仏具大事典』鎌倉新書
- 岡本 武憲 1987 『近江出土の墨書土器について』『紀要』3 滋賀県埋蔵文化財センター
- 奥野 中彦 1975 『「初期荘園」の没落について』『日本歴史』325号
- 奥野 中彦 1971 『八・九世紀における私的土地所有制の歴史的性格』『日本歴史』279号
- 小倉 均 1980 『別所遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会
- 小倉 均他 1983 『北宿遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会
- 書上 元博 1994 『稲荷台遺跡』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 書上 元博 1996 『2. 古墳時代前期の土器群について』『新屋敷遺跡C区』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 笠井 純一 1979 『観音使に関する一考察』『続日本紀研究』194・195号
- 梶山 雅彦 1992 『茨城県内の灰釉陶器』『研究ノート』第3号
- 勝山 清次 1995 『収取体系の転換』『岩波講座 日本史』第6巻 古代5 岩波書店
- 加藤 友康 1993 『国府と郡家』『新版 古代の日本』中部 角川書店
- 加藤 友康 1995 『初期荘園』『岩波講座 日本通史』第5巻 古代4 岩波書店
- 神奈川考古学会 1995 『かながわの古代集落』
- 鎌江 宏之 1994 『平安時代の「国」と「館」—地方における権威をめぐる—』『城と館を掘る・読む—古代から中世へ—』山川出版社
- 金子 智一他 1985 『綿貫遺跡』高崎市教育委員会
- 金子 裕之編 1989 『古代の都と村』古代史復元9 講談社
- 金田 章裕 1985 『条里と村落の歴史地理学的研究』大明堂
- 金田 章裕 1995 『国府の形態と構造について』『国立歴史民俗博物館研究報告』第63集
- 上 里 町 1992 『上里町史』資料編第一編・本文編
- 神谷 佳明 1987 『暗土器』『下東西遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 上横手雅敬 1970 『平将門の乱』『日本中世政治史研究』
- 亀田 隆之 1973 『日本古代用水史の研究』吉川弘文館
- 河内 祥輔 1984 『勅旨田について』『日本政治社会史研究』土田直鎮先生還暦記念会編 吉川弘文館
- 関東古瓦研究会 1982 『関東古瓦研究会資料』
- 菊池 京子 1968 『「所」の成立と展開』『史窓』第26号 京都女子大学史学会
- 北野 博司 1996 『初期荘園と土地開発』『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
- 木津 博明・桜岡 正信 1990 『吉井聖羽釜について』『上野国分寺尼寺中間地域(4)』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 木戸 春夫 1995 『根絡・横間栗・関下』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 木戸 春夫 1992 『荒川附遺跡』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

- 鬼頭 清明 1979 『律令国家と農民』塙書房
 鬼頭 清明 1986 「国司の館について」『国立歴史民俗博物館研究報告』10
 鬼頭 清明 1986 「国府・国庁と仏教」『国立歴史民俗博物館研究報告』20
 鬼頭 清明 1989 「郷・村・集落」『国立歴史民俗博物館研究報告』第22集
 鬼頭 清明 1995 「古代における津の都的様相」『国立歴史民俗博物館研究報告』第63集
 木下 良 1988 『国府—その変遷を主にして—』教育社歴史新書
 木村 至宏 1985 「金箔を作る」『日本の伝統工芸』8 近畿 (株)ぎょうせい
 木元 秀樹 1984 「越中国官倉納穀交替記」をめぐる二・三の問題」『日本海地域史研究』5
 桐原 健 1988 「奈良・平安時代の道具」『長野県史』考古資料編 全1巻(4) 遺構・遺物 長野県史刊行会
 榊木 謙周・柴原永遠男 1982 「技術と政治—律令国家と技術—」『技術の社会史』1 有斐閣
 榊木 謙周 1979 「律令官司の労働編成と人民支配」『日本史研究』199号
 榊木 謙周 1996 『日本古代労働力編成の研究』塙書房
 久世 康博 1995 「社の祭祀考」『研究紀要』第2号 (財)京都市埋蔵文化財研究所
 國平 健三・服部 実喜 1986 「南武蔵南部・相模国における古代末期の土器様相」『神奈川考古』第21号
 栗林 茂 1989 「国庁(国府中心施設)の初現形態に関する一試論」『史友』第21号 青山学院大学史学会
 栗原 文蔵 1992 「火熨斗の資料」『埼玉考古』第29号 埼玉考古学会
 栗原 文蔵 1979 『大山』埼玉県教育委員会
 恋河内昭彦 1990 『雷電下遺跡—B・C地点—(図版編)』児玉町教育委員会
 恋河内昭彦 1992 「児玉地方における弥生時代の概観」『児玉郡市における埋蔵文化財の成果と概要—平成3年度後期文化財担当者会議資料—』埼玉県教育局文化財保護課・児玉郡市文化財担当者会
 恋河内昭彦 1993 『川越田遺跡Ⅱ』(B・C地点の調査) 児玉町遺跡調査会
 恋河内昭彦 1997 『城の内・日延・東田・浅見境北遺跡』 児玉町教育委員会
 郷田 良一他 1980 『千葉東南部ニュータウン9—六通遺跡・御塚台遺跡—』(財)千葉県文化財センター他
 國學院大学史学会 1994 シンポジウム「古代東国の国府と景観」
 国史学会 1995 『国史学』第156号 シンポジウム 古代東国の国府と景観
 小口 雅史・吉田 孝 1991 「律令国家と荘園」『講座 日本庄園史』2—荘園の成立と領有— 吉川弘文館
 小久保 徹・柿沼 幹夫 1979 『下田・諏訪』埼玉県教育委員会
 国立歴史民俗博物館 1986 『国立歴史民俗博物館研究報告』第10集 共同研究「古代国府の研究」
 古代城柵官衙検討会 1994 『第20回 古代城柵官衙検討会資料』
 古代生産史研究会 1997 『東国の須恵器—関東地方における歴史時代須恵器の系譜—』
 古代を考える会 1978 『北陸庄園遺跡の検討』古代を考える 16
 後藤 信祐 1992 「宇都宮市花の木町遺跡出土土器の再検討」『研究紀要』第1号 (財)栃木県文化振興事業団
 小林 昌二 1983 「律令制下村落の展開」『日本史研究』247号
 小沢 良樹他 1986 『揚植木遺跡』 埼玉県狭山市教育委員会
 駒宮 史朗他 1979 『雷電下・飯玉東』 埼玉県教育委員会
 小宮山克巳 1992 『雲雀遺跡』 上尾市教育委員会
 小森 俊寛 1994 「土師器・黒色土器・瓦器」『平安京提要』角川書店
 小森 俊寛 1994 「平安京の土器・陶磁器の概要」『平安京提要』角川書店
 小山 靖憲 1987 『中世村落と荘園絵図』東京大学出版会
 近藤 好和 1997 『弓矢と刀剣』吉川弘文館
 埼玉県立歴史資料館 1994 『埼玉の瓦塔』
 斎藤 孝正 1981 「猿投窯・尾北窯・美濃窯における灰釉陶器の変遷」『北丘古窯跡群・古墳群発掘調査報告』多治見市教育委員会
 斎藤 孝正 1982 「猿投窯における灰釉陶器の変遷」『考古学ジャーナル—特集 越州窯青磁と平安時代の緑釉・灰釉陶器—』211号 ニューサイエンス社

- 斎藤 孝正 1987 「狼狽東山地区における灰釉陶器の様相」『名古屋大学総合研究資料館報告』3 名古屋大学
- 斎藤 孝正 1987 「施釉陶器年代論」『論争・学説 日本の考古学』6 歴史時代 雄山閣出版
- 斎藤 利男 1979 「11～12世紀の郡司・刀禰と国衙支配—「中世的郡縣制再検討のために—」『日本史研究』205号
- 斎藤 利男 1987 「古代・中世の交通と国家」『日本の社会史』第2巻—境界領域と交通— 岩波書店
- 酒井 清治 1982 『緑山遺跡』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 坂井 秀弥 1994 「庁と館、集落と屋敷—東国古代遺跡にみる館の形成—」『城と館を掘る・読む—古代から中世へ—』山川出版社
- 坂井 秀弥 1995 「律令以後の古代集落」『歴史学研究』第681号
- 栄原永遠男 1972 「奈良時代の流通経済」『史林』55—4 京都大学
- 栄原永遠男 1992 「奈良時代流通経済史の研究」塙書房
- 栄原永遠男 1995 「国府市・国府交易圏に関する再論」『国立歴史民俗博物館研究報告』第63集
- 坂本 賞三 1972 『日本王朝国家体制論』東京大学出版会
- 坂本 賞三 1985 『荘園制成立と王朝国家』塙書房
- 坂本 美夫 1990 「黒色土器の出現と展開」『東国土器研究』第3号 東国土器研究会
- 柴川 真一 1990 「古代都市大宰府の検討—墳墓からのアプローチ—」『古文化談義』第23集
- 豊森 浩幸 1996 「八世紀における王家の家産」『日本史研究』405号
- 佐久間 豊 1983 「斜格子状暗文を有する土師器坏について」『史館』第15号
- 櫻井 久之 1993 「長原遺跡の土器埋納遺構—飛鳥～平安時代—」『長原・瓜破遺跡発掘調査報告Ⅴ』大阪市文化財協会
- 桜岡 正信 1987 「古墳時代(中期)～奈良・平安時代の遺物」『上野国分僧寺・尼寺中間地域』1 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 桜岡 正信 1989 「群馬県内出土の暗文土師器について」『群馬県史研究』第30号
- 桜岡 正信 1991 「7世紀以降の土師器坏の産期とその要因について」『群馬考古学手帳』Vol. 2
- 桜岡 正信 1997 「武蔵型土師器甕について」生産史研究会1997. 2月例会資料
- 桜岡 正信 1987 「住居形態について」『上野国分僧寺・尼寺中間地域』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 笹生 衛 1990 「千葉県の古代末期集落遺跡」『千葉史学』第17号
- 佐々木達夫 1992 「船載遺物の考古学」『アジアの中の日本史Ⅲ』東京大学出版会
- 佐々木幹雄他 1980・93 『大久保山Ⅰ・Ⅱ』早稲田大学本庄校地文化財調査室
- 笹森紀子他 1986 『吉野原遺跡・下加南遺跡』大宮市遺跡調査会
- 佐藤 泰弘 1990 「古代国家徴税制度の再編」『日本史研究』339号
- 佐藤 信 1994 「宮郡・国府・郡家」『岩波講座 日本通史』第4巻
- 佐藤 宗諱 1967 「律令政治の崩壊過程—藤原朝臣冬緒とその時代—」『日本史研究』第89号
- 佐藤 宗諱 1997 『平安時代前期政治史序説』東京大学出版会
- 佐藤 信 1997 『日本古代の宮郡と木簡』吉川弘文館
- 佐藤 泰弘 1995 「律令国家の諸段階」『日本史研究』400号
- 佐野五十三 1996 「糸里と土地開発」『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
- 穴戸 信悟 1984 「厚木市上依知1号墳出土の毛抜き形鉄器について」『神奈川考古』第19号 神奈川考古同人会
- 篠崎 晴治 1991 「神積地における奈良・平安時代の住居構造および調査方法—東京都日野市南広間地遺跡の調査から—」『東京考古9』
- 篠崎 潔 1990・91・92 『宅樹原・楡下遺跡Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 奈良・平安時代編1・2・3』宅樹原・楡下遺跡調査会
- 柴田 博子 1991 「諸国講読師制成立の前後」『奈良古代史論集』第2集 奈良古代史談話会
- 島田 敏男 1988 「造酒司地区の調査 第182次」『昭和62年度 平城京跡発掘調査概報』奈良国立文化財研究所
- 清水 乞編 1978 『仏具辞典』東京堂出版
- 下向井龍彦 1992 「国衙支配の再編成」『新版 古代の日本』中国・四国 角川書店
- 下向井龍彦 1995 「国衙と武士」『岩波講座 日本通史』第6巻 古代5 岩波書店

- 続日本紀研究会 1994 『続日本紀の時代』 塙書房
 菅原 正明 1992 「鎌倉出現の意義」『国立歴史民俗博物館研究報告』第46集
 菅原 弘樹他 1996 『山王遺跡Ⅳ』—多賀前地区考察編— 宮城県教育委員会
 杉浦 裕幸 1990 「豊田市梅坪遺跡出土管状土罐の分類」『三河考古』第3号
 杉山 洋 1989 「奈良時代金属器生産—銅器生産遺跡を通してみた考古学的素描—」『佛教芸術』190号
 鈴木 徳雄 1992 「古代児玉郡における集落設営の計画性」『辻ノ内・中下田・塚島・児玉条里遺跡』児玉町教育委員会
 鈴木 景二 1994 「郡部間交通と在地秩序—奈良・平安初期の仏教を素材として—」『日本史研究』379号
 鈴木 徳雄 1983 「古代北武蔵における土師器製作手法の画期」『土曜考古』第7号
 鈴木 哲 1989 「十世紀前後の国司対策」『中世日本の諸相』安田元久先生退任記念論集刊行委員会編 吉川弘文館
 鈴木 哲雄 1994 「将門の乱から鎌倉武士へ—坂東の風景から—」『中世の風景を読む』第二巻 新人物往来社
 鈴木 国弘 1995 「中世「国部制」論叢書」『研究紀要』第50号 日本大学文学部人文科学研究所
 鈴木 良仁 1996 『富山2遺跡と9世紀の土器』第4回談話会資料 (財)山形県埋蔵文化財センター
 鈴木 久男 1995 「平安時代庭園の施工技術」『研究紀要』第2号 (財)京都市埋蔵文化財研究所
 須田 茂 1981 『入谷遺跡』 新田町教育委員会
 須田 茂 1990 「上野国新田郡における古代寺院について」『研究紀要7』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
 須田 茂 1992 『黒熊中西遺跡』 群馬県教育委員会他
 須田 勉 1985 「平安後期における村落内寺院の存在形態」『古代探源Ⅱ』早稲田大学考古学会
 須田 勉 1996 「古代寺院の経済活動—関東のいくつかの寺を中心として—」『土器史』第4号
 駿台史学会 1993 『律令国家の成立と東国』第2回 日本古代史シンポジウム
 瀬田 正明 1993 「甲斐型杯の成立年代について」『山梨県考古学協会誌』第6号
 千田 稔 1974 『埋もれた港』学生社
 外山 政子 1991 「三ツ寺Ⅱ遺跡のカマドと炊飯」『三ツ寺Ⅱ遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
 園田 香融 1971 「国衙と土豪との政治関係」『古代の日本』9 角川書店
 高島 忠平 1971 「平城京東三坊大路東側溝出土の施釉陶器」『考古学雑誌』第57巻第1号
 高島 英之 1994 「古代東国の民衆と社会」古代王権と交流2 名著出版
 高島 英之 1996 「教と古代の土地開発」『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
 高田 実 1948 「中世初期の国衙機構と郡司層」『史学研究』66号
 高橋 修 1995 「中世武士団の形成と地域社会」『ヒストリア』第149号
 高橋 一夫 1976 「製鉄遺跡と鉄製農具」『考古学研究』第22巻第3号 考古学研究会
 高橋 一夫 1979 「計画村落について」『古代を考える』20—東国集落遺跡の研究— 古代を考える会
 高橋 照彦 1994 「東国の施釉陶器」『古代の土器研究』3 古代の土器研究会
 高橋 昌明 1975 「伊勢平氏の成立と展開(上・下)」『日本史研究』第157・158号
 高橋美久二 1995 『古代交通の考古地理』大明堂
 滝沢 亮 1985 「古代東国における鉄製紡錘車の研究」『物質文化』44 物質文化研究会
 田口 昭二 1982 「美濃窯の灰釉陶器と緑釉陶器」『考古学ジャーナル—特集 越前窯青磁と平安時代の緑釉・灰釉陶器—』211号 ニューサイエンス社
 田口 勇 1995 『みちのくの金—幻の砂金の歴史と科学—』
 田熊 清彦 1990 「塚越遺跡と墨書土器」『峰考古』第8号 宇都宮考古学研究会
 武井 勝 1988 「東国における富家層の様相」『古代』早稲田大学考古学会
 武田佐知子 1984 『古代国家の形成と衣服制』吉川弘文館
 竹中 康彦 1995 「八世紀における国司をめぐる諸相」『ヒストリア』第149号
 立石 盛詞 1982・83 『後張』 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
 立石 盛詞 1987 「女堀Ⅱ遺跡発見の土壌と二・三の問題について」『女堀Ⅱ・東女堀原』 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

- 館野 和己 1982 「律令制下の渡河点交通」『新しい歴史学のために』166号
- 館野 和己 1988 「相模国調郷と東大寺領東市庄」『歴史学と考古学』高井錦三郎先生喜寿記念論集
- 田中 禎子 1994 『魚の技術史—木曾川から伊勢湾へ—』一宮市博物館
- 田中 琢 1967 「畿内と東国—畿内土器生産の観点から—」『日本史研究』第90号
- 田中 広明 1994 『古代官衙の終末をめぐる諸問題』東日本文化財研究会
- 田中 広明 1995 『関東西部における律令制成立までの土器様相と歴史的動向—群馬・埼玉県を中心として—』『東国土器研究』第4号
- 田中 広明 1995 『関東地方の施釉陶器の流通と古代の社会』『研究紀要』第11号 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 谷 旬・郷期 英司・小林 信一 1993 「生産遺跡の研究3—須恵器—」『研究紀要』第14号 (財)千葉県文化財センター
- 谷口 榮 1991 「北部東京湾岸における土鍾の様相」『竹橋門』東京国立近代美術館遺跡調査委員会
- 田部井 功 1987 「荒川流域の土鍾・石鍾」『荒川 人文Ⅱ』埼玉県千葉県文化財センター 1994 『房総考古学ライブラリー』7 歴史時代(1)
- 中世都市研究会編 1995 『古代から中世へ』中世都市研究2 新人物往来社
- 中世都市研究会編 1996 『津・泊・宿』中世都市研究3 新人物往来社
- 津野 仁 1990 「古代・中世の鉄鏡」『物質文化』54 物質文化研究会
- 津野 仁 1991 「遺跡から見た郷長の性格」『太平臺史窓』10号
- 津野 仁 1995 「掛甲小札と国衙工房」『太平臺史窓』第13号
- 角田 文衛 1962 「勅旨省と勅旨所」『古代学』第10巻第2~4合併号
- 壺Gを見る会 1996 「特別企画 壺Gの生産と流通—静岡県の場合—その1」『静岡県考古学研究会』第28号
- 出越 茂和 1991 「加賀における施釉陶器の展開」『金沢市千木ヤシキダ遺跡Ⅱ』金沢市教育委員会
- 出越 茂和 1992 『金沢市上荒屋遺跡』金沢市教育委員会
- 出越 茂和 1994 「北陸の施釉陶器—加賀を中心に—」『古代の土器研究』3 古代の土器研究会
- 出越 茂和・小西 昌志 1993 『上荒屋遺跡(二)』金沢市教育委員会
- 土井 義夫 1971 「関東地方における住居址の鉄製農具について」『物質文化』18 物質文化研究会
- 東国土器研究会 1990 「黒色土器—展開と終焉」『東国土器研究』第3号
- 東国土器研究会 1995 『東国土器研究』第4号
- 戸田 芳実 1975 「九世紀東国荘園とその交通形態—上総国葦原荘をめぐる—」『政治経済史学』110号 日本経済史学研究所
- 戸田 芳実 1967 『日本領土制成立史の研究』岩波書店
- 戸田 芳実 1991 『初期中世社会史の研究』東京大学出版会
- 土橋 理子 1993 「日本出土の古代中国陶磁」『貿易陶磁—奈良・平安の中国陶磁—』便利堂
- 富田 和夫・赤熊 浩一 1985 「立野南・八幡太神南・熊野太神南・今井遺跡群—一丁田・川越田・梅沢」(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 富永 樹之 1994・95・96 「『村落内寺院』の展開(上・中・下)」『神奈川考古』第30・31・32号 神奈川考古同人会
- 直木孝次郎 1965 「古代国家と村落—計画村落の視点から—」『ヒストリア』第42号 大阪歴史学会
- 直木孝次郎 1968 「日本書紀にみえる「堂」について」『奈良時代史の諸問題』塙書房
- 中沢 悟・飯田 陽一 1988 「奈良時代の須恵器について」『研究紀要』5 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 中沢 悟 1988 「月夜野型羽釜と月夜野古窯跡群」『大原Ⅱ遺跡・村主遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 中沢 悟 1996 「紡錘車の基礎的研究(1)」『研究紀要』13号 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 中島 隆 1982 『桃花台—ムエタウン遺跡調査報告書』小牧市教育委員会
- 中西 康祐 1983 「内匠家考」『ヒストリア』98号 大阪歴史学会
- 中西 康祐 1983 「交易雑物について」『ヒストリア』101号 大阪歴史学会
- 中野 栄夫 1979 『律令制社会解体過程の研究』塙書房

- 中野 政樹 1982 『供養具』『仏具大事典』鎌倉新書
- 長野県考古学会 1982 「地方官衙のあり方」『長野県考古学会誌』44号
- 中平 薫 1990 『稲荷』日高町教育委員会
- 中村 太一 1994 「東国国府の立地と交通路」『古代東国の国府と景観』國學院大學史学会
- 中山 忠久 1996 「北五郎崎遺跡出土の墨書土器について」『研究ノート』6号 (財)茨城県教育財団
- 仲山 英樹 1995 「墨書土器と集落遺跡」『歴史評論』538号
- 仲山 英樹 1995 「墨書土器研究の視点」『太平臺史窓』第13号
- 長山 泰孝 1976 『律令負担体系の研究』塙書房
- 奈良国立文化財研究所 1996 『古代都城の儀礼空間と構造』古代都城制研究会集 第1回報告集
- 奈良国立文化財研究所 1996 『古代地方官衙遺跡関係文献目録』埋蔵文化財ニュース81
- 奈良国立文化財研究所 1996 「律令国家の地方末端支配機構をめぐって」発表要旨と参考資料
- 橋崎 彰一 1969 「甕器の道(一) - 信濃における灰釉陶器の分布 -」『名古屋大学文学部20周年記念論集』
- 橋崎 彰一他 1983 『愛知県窯跡群分布調査報告(Ⅲ)』愛知県教育委員会
- 賀 元洋 1996 「二川窯における緑釉陶器生産の展開」『三河考古』第9号 三河考古学談話会
- 賀 元洋 1997 「須恵器から灰釉陶器へ」『三河考古』第10号 三河考古学談話会
- 西 弘海 1982 「土器様式の成立とその背景」『考古学論考』
- 西別府元日 1976 「九世紀中葉における国政基調の転換について」『日本史研究』169号
- 西山 良平 1982 「〈郡雑任〉の機能と性格」『日本史研究』234
- 仁藤 敬史 1985 「内匠寮の成立とその性格」『続日本紀研究』239号
- 日本考古学協会 1995 シンポジウム資料3『地方官衙とその周辺』
- 日本考古学協会 1996 『1996年度大会 研究発表要旨』三重県総合文化センター
- 沼田 武彦 1986 「「イェ」についての試論」『北山茂夫追悼日本史学論集-歴史における政治と民衆-』
- 萩原 恭一 1995 「房総半島の古代集落遺跡にみる人口動態」『研究紀要』16号 20周年記念論集 (財)千葉県文化財センター
- 橋口 尚武 1992 『新宿-第3・4次発掘調査報告-』日高市教育委員会
- 長谷川 勇 1987 『社具路遺跡発掘調査報告書』本庄市教育委員会
- 長谷川 厚 1985 「古代東国における土器生産」『古代探検』Ⅱ 早稲田大学
- 長谷川 厚 1996 「古代前半期における関東地方の煮炊具の様相」『古代土器研究 律令の土器様式の西・東4 煮炊具』古代土器研究会
- 畑井 弘 1981 『律令・荘園体制と農民の研究』吉川弘文館
- 服部 敬史 1995 「窯業生産から見た多摩丘陵の開発」『月刊 歴史手帖』第23巻10号
- 服部 実喜 1988 「関東地方における平安時代後期の土器様相」『神奈川考古』第24号
- 服部 敬史 1993~96 「八王子市船田遺跡の平安時代集落」『八王子の歴史と文化』八王子市郷土資料館
- 林屋辰三郎 1951 『院政政権の歴史的評価』『歴史学研究』第149号
- 原 明芳 1994 「信濃の施釉陶器」『古代の土器研究』3 古代の土器研究会
- 原 秀三郎 1976 「郡司と地方豪族」『岩波講座 日本歴史』3 古代3
- 原 明芳 1988 「長野県の9世紀後半から12世紀の食膳具の様相」『紀要』2 (財)長野県埋蔵文化財センター
- 原 明芳 1989 「吉田川西遺跡における食器の変容」『吉田川西遺跡』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 原 明芳 1996 「信濃における奈良・平安時代の集落展開」『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
- 原島 礼二 1961 「8世紀における鉄の所有と流通」『歴史学研究』第256号
- 原島 礼二 1965 「8世紀における布生産の技術史的考察」『続日本紀研究』第125号
- 原島 礼二 1987 『新編埼玉県史』通史編1 埼玉県
- 坂野 和信 1979 「日本古代施釉陶器の再検討(1)」『考古学雑誌』第65巻2号 日本考古学会
- 坂野 和信 1991 「和泉式土器の成立過程とその背景」『埼玉考古学論集』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 坂野 和信 1991 「和泉式土器の成立について」『土曜考古』第16号 土曜考古学研究会

- 東日本文化財研究会 1994 『古代官衙の終末をめぐる諸問題』
- 平尾 正幸 1994 「緑釉陶器・灰釉陶器・白色土器」『平安京提要』角川書店
- 平川 南 1991 「墨書土器とその字形」『国立歴史民俗博物館研究報告』35
- 平川 南 1995 『律令国家の地方支配』吉川弘文館
- 平田 耿二 1989 「九世紀の公田支配と寺領経営」『中世日本の諸相』吉川弘文館
- 平野 修 1996 「古代仏教と土地開発」『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
- 平良 泰久 1996 「長岡京の貴紳の家」『京都府埋蔵文化財論集』第3集 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 昼間 孝志他 1986 「北武蔵における古瓦の基礎的研究Ⅰ」『研究紀要1986』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 福井 俊彦 1964 「觀察使をめぐる諸問題」『続日本紀研究』124号
- 福田 聖 1994 「古墳時代の魚撈復元のための基礎作業」『戸田市立郷土博物館研究紀要』第9号 戸田市立郷土博物館
- 福田 聖 1997 「関東地方出土の古代権衡資料」『研究紀要』第13号 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 福田 健司 1978 「南武蔵における奈良時代の土器編年とその史的背景」『考古学雑誌』第64巻3号
- 福田 健司 1996 「多摩川中流域における沖積地の開発」『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
- 福田 豊彦 1995 『中世成立期の軍制と内乱』吉川弘文館
- 藤井 一二 1978 「初期庄園の経営構造」『日本史研究』第195号
- 藤井 一二 1986 『初期庄園史の研究』瑞書房
- 藤井 一二 1988 「国指定史跡「じょうへのま遺跡」と寺領庄園」『日本海地域史研究』第8輯
- 藤岡 孝司 1996 「古代東国村落の構造」『古代』第101号 早稲田大学考古学会
- 北陸古代時研究会 1997 「北陸における9世紀代の土器様相」『北陸古代土器研究』第6号
- 細田 勝 1984 『向田・権現塚・村後』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 保立 道久 1979 「律令制支配と都鄙交通」『歴史学研究』468号
- 保立 道久 1988 「古代末期の東国と留任貴族」『中世東国史の研究』東京大学出版会
- 保立 道久 1986 『中世の愛と従属』平凡社
- 堀内 明博 1983 「平安京出土の灰釉陶器編年私案」『京都考古』第29号
- 堀内 明博 1992 「長岡京出土の特殊建物遺構に関する2・3の覚え書き—所謂要据付穴付掘立柱建物の類型分析について—」『長岡京古文化論叢』II 三星出版
- 堀内 明博 1993 「平安京における宅地と建物配置について—中小規模宅地の事例をもとに—」『平安京歴史研究』杉山信三先生米寿記念論集 真陽社
- 堀内 明博 1993 「平安京出土の初期貿易陶磁」『貿易陶磁—奈良・平安の中国陶磁—』便利堂
- 埋蔵文化財研究集会 1996 『古代の木製食器』
- 前川 要 1984 「猿投窯における灰釉陶器生産最末期の諸様相—瀬戸市百代寺窯出土遺物を中心として—」『研究紀要Ⅲ』瀬戸市歴史民俗資料館
- 前川 要 1989 「平安時代における施釉陶器の様式論的研究(上・下)」『古代文化』第41巻8・10号
- 前沢 和之 1979 「『上野国交替実録帳』都衙項についての覚書」『群馬県史研究』7号
- 町田 有弘 1995 「律令国家による牧官補任の初段階」『白山史学』第31号 東洋大学白山史学会
- 松井 和幸 1987 「日本古代の鉄製鋸先、鋤先について」『考古学雑誌』第72巻第3号 日本考古学会
- 松井 一明 1989 「平安時代の灰釉陶器と山茶碗」『静岡県史学』静岡県教育委員会
- 松岡 久人 1957 「藤岡の成立について」『歴史学研究』215号
- 松田 猛 1985 「綿貫遺跡出土瓦について」『綿貫遺跡』高崎市教育委員会
- 松村 恵司 1991 「古代集落と鉄器所有」『日本村落史講座』第4巻 政治Ⅰ〔原始・古代・中世〕 雄山閣
- 松村 恵司 1993 「鉄線と建築儀礼」『山梨考古』第46号 山梨県考古学協会
- 松村 一良 1983 「筑後国府の調査」『古代文化』第35巻7号
- 丸茂 武重 1960 「国府・郡家の建物」『國學院雑誌』第62巻9号

- 丸山日出夫 1982 「鉄釘に関する問題」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—茅野市その5—昭和52・53年度』日本道路公団名古屋建設局・長野県教育委員会
- 丸山 幸彦 1978 「延喜庄園整理令と初期庄園」『史林』第61巻2号
- 三浦 京子 1988 「群馬県における平安時代後期の土器様相—灰釉陶器を中心に—」『群馬の考古学』創立十周年記念論集 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 三重県文化財センター・富宮歴史博物館 1991 『緑釉陶器の流れ』
- 三上 次男 1993 「長沙銅官窯」『貿易陶磁—奈良・平安の中国陶磁器』便利堂
- 三友国五郎 1959 「関東地方の条里」『埼玉大学紀要』第8巻
- 光江 章 1986 『上総線鉄塔建設用地内埋蔵文化財発掘調査報告書』（財）君津都市文化財センター他
- 南 孝雄 1994 「平安京掘立柱建物の特性—庇付き建物の展開—」『研究紀要』第1号 京都市埋蔵文化財研究所
- 峰岸 純夫 1988 「治承・寿永内乱期の東国における在庁官人の「介」」『中世東国史の研究』東京大学出版会
- 三宅長兵衛 1964 「将門の乱の史的前提—とくに「僞馬の党」を中心として—」『論集 平将門研究』
- 宮沢 公雄 1996 「古代における山峡地域開発の様相」『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
- 宮瀧 交二 1985 「古代村落と墨書土器」『史苑』第44巻2号 立教大学史学会
- 宮瀧 交二 1989 「古代村落の「堂」」『塔影』本郷高等学校紀要22号
- 宮瀧 交二 1992 「日本古代の村落と開発」『歴史学研究』638号
- 宮瀧 交二 1996 「日本古代の在地社会研究と開発の問題」『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
- 宮原 武夫 1980 「兩總の掣因の叛乱」『千葉県史』20 千葉県企画部県民課
- 宮本 直樹 1994 「22 揚橋木遺跡」『古代官衙の終末をめぐる諸問題』東日本文化財研究会
- 宮本 教 1973 「律令制的土地所有」『体系 日本史叢書』6 土地制度史 山川出版社
- 三好町立歴史資料館編 1988 『文様陶器の流れ』 向日市教真陽社
- 向日市教育委員会 1984 『長岡京木簡 一』 向日市埋蔵文化財調査報告書第15集 真陽社
- 村井 康彦 1965 『古代国家解体過程の研究』岩波書店
- 村田 晃一 1995 「宮城郡における10世紀前後の土器」『福島考古』第36号 福島考古学会
- 毛利光俊彦 1980 「日本古代の鬼面文瓦」『研究論集』Ⅵ
- 茂木 由行 1984 「群馬県における鬼高式土器の編年」『群馬考古通信』第9号
- 元木 泰雄 1994 「武士の成立」日本歴史叢書 吉川弘文館
- 森 隆 1996 「古代居住建物に関する覚書」『土曜考古』第20号 土曜考古学研究会
- 森田 錦 1971 「僞馬の党について」『埼玉研究』第22号 埼玉県地域研究会
- 森田 錦 1979 『王朝政治』吉川弘文館
- 森田 錦 1978 『平安時代政治史研究』吉川弘文館
- 森田 錦 1969 「検非違使の研究」『史学雑誌』第78編第9号 東京大学史学会
- 森田 隆 1984 「狼投窯灰釉陶器編年再考」『古代文化』第36巻第8号
- 森原 明廣 1994 「山梨県地域における古代末期の土器様相」『丘陵』第14号
- 八木 充 1986 『日本古代政治組織の研究』塙書房
- 安間 拓巳 1995 「古代の鍛冶炉」『考古学研究』第42巻第2号
- 永永 貞三 1962 『奈良時代の貴族と農民』日本歴史新書 至文堂
- 柳 進 1959 「埼玉県児玉郡に於ける条里研究」『埼玉研究』第3号
- 柳沢 和明 1994 「東北の施釉陶器」『古代の土器研究』3 古代の土器研究会
- 柳田 敏可 1962 「本県における条里制の開拓について」『埼玉史談』第9巻第1号 埼玉県郷土文化会
- 柳田 敏可他 1987 『今宿遺跡』埼玉県狭山市教育委員会
- 山形 洋一・山口 康行他 1988 『南中丸下高井遺跡』大宮市遺跡調査会
- 山口 英男 1991 「10世紀の国郡行政機構」『史学雑誌』第100巻9号
- 山口 英男 1991 「墨書土器と官衙遺跡」『藤沢市史研究』24 藤沢市文書館

- 山田 真一 1996 「窯業生産と古代の土地開発—松本市北東縁における様相—」『研究報告』第7集 帝京大学山梨文化財研究所
- 山田 邦和・堀内 明博・鍋柄 俊夫・前川 要・寺升 初代 1994 『平安京出土土器の研究』(財)古代学協会・古代学研究所
- 大和 修他 1978 『中壙・耕安地・久誠寺』 埼玉県教育委員会
- 大和 修 1983 『若宮台』 埼玉県教育委員会
- 山中 敏史 1994 『古代地方官衙遺跡の研究』 塙書房
- 山中 敏史 1995 「古代官衙論」『展望考古学』考古学研究会
- 山中 章 1997 『日本古代都城の研究』 柏書房
- 山中 敏史・佐藤 興治 1985 『古代の役所』古代日本を発掘する5 岩波書店
- 山本 嶺他 1997 『山王裏／上川入／西浦／野本氏館跡』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 山本 嶺 1985 『猿貝北・道上・新町口』
- 山本 信夫 1988 「北宋期貿易陶磁器の編年—大宰府出土例を中心として—」『貿易陶磁研究』第8号
- 山本 信夫 1989 「大宰府の中国陶磁—白磁分類の問題点—」『古文化談叢』第20巻(中)九州古文化研究会
- 横川 好富 1982 「埼玉県の古式土師器」『埼玉県史研究』第10号
- 義江 彰夫 1976 「国衙支配の展開」『岩波講座 日本歴史』4—古代4— 岩波書店
- 吉岡 康暢 1983 『東大寺横江庄遺跡』石川考古学研究会
- 吉岡 康暢 1996 『北陸の初期庄園遺跡と横江庄遺跡』『東大寺嶺横江庄遺跡Ⅱ』松任市教育委員会
- 吉垣 俊一・村上 吉正 1997 『小南遺跡(№28) 東北久保・鳥居松遺跡(№29)』(財)かながわ考古学財団
- 小中村清矩・佐藤 誠実 1926 『古事類苑 宗教部二』 文部省・神宮司庁
- 吉田 恵二 1980 「猿投窯の瓷器生産をめぐる」『考古学雑誌』第66巻第3号
- 吉田 恵二 1983 「灰釉陶器の系譜」『土曜考古』第7号
- 吉田 晶 1958 「甕司制成立に関する若干の問題」『ヒストリア』第23号
- 吉田 晶 1960 「狩門の乱に関する二・三の問題」『日本史研究』50号
- 吉田 晶 1967 「平安中期の武力について」『ヒストリア』47号
- 吉田 晶 1980 『日本古代村落史序説』 塙書房
- 吉田 孝 1965 「律令時代の交易」『日本経済史体系』東京大学出版会
- 吉田 孝 1995 「奈良時代の政治と文化」『律令国家の展開』山川出版社
- 吉田 元 1994 「味わいの文化と技術」『中世の光景』朝日選書512
- 吉村 茂樹 1962 『国司制度』 塙書房
- 米田 雄介 1969 「9世紀における国家と人民」『歴史学研究』第351号
- 脇田 晴子 1969 『日本中世商業発達史の研究』 御茶の水書房
- 渡辺 一 1995 「武蔵国の須恵器生産の各段階」『王朝の考古学』雄山閣出版
- 渡辺 一 1997 「関東地方の土器生産—土器生産における二つの重層構造—」『古代の土師器生産と焼成遺構』
- 渡辺 一他 1989~92 『鳩山窯跡群Ⅰ~Ⅳ』鳩山窯跡群発掘調査報告書第1~4冊 鳩山窯跡群遺跡調査会他
- 渡辺 康弘 1986 「古代刀子の拵について」『史観』第115冊 早稲田大学史学会
- 緒貫 邦夫・神谷 佳明・桜岡 正信 1992 「群馬県における灰釉陶器の様相について(1)」『研究紀要』第9号
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

埼玉県平安時代参考文献

浦和市

- 浦和市教育委員会 1980 『内容水川神社境内(池)発掘調査報告書』
- 浦和市教育委員会 1987 『馬場小室山遺跡(第15次)・大古里遺跡(第7次)・井沼方遺跡(第10次)』浦和市東部遺跡群発掘調査報告書第7集
- 浦和市文化財調査委員会 1966 『大谷場貝塚・一ツ木遺跡』南浦和地区埋蔵文化財発掘調査報告書第2集
- 浦和考古学会 1971 『埼玉県鴨川流域の布目瓦出土遺跡に関する予察』浦和考古学会調査報告書第4集
- 浦和市遺跡調査会 1976 『前窪西遺跡発掘調査報告書』
- 浦和市遺跡調査会 1976 『大古里遺跡発掘調査報告書』
- 浦和市遺跡調査会 1980 『大間木内谷・和田西・吉楊・井沼方遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第13集
- 浦和市遺跡調査会 1980 『東裏遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第14集
- 浦和市遺跡調査会 1981 『大古里遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第19集
- 浦和市遺跡調査会 1983 『松木北遺跡・松木遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第23集
- 浦和市遺跡調査会 1983 『本村Ⅲ遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第29集
- 浦和市遺跡調査会 1984 『本村Ⅰ遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第39集
- 浦和市遺跡調査会 1984 『宿宮前遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第40集
- 浦和市遺跡調査会 1984 『上木崎東遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第42集
- 浦和市遺跡調査会 1985 『大間木内谷・和田北・和田南・西谷・宮前遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第45集
- 浦和市遺跡調査会 1985 『白銀宮腰遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第51集
- 浦和市遺跡調査会 1985 『本村Ⅳ遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第52集
- 浦和市遺跡調査会 1985 『北宿遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第54集
- 浦和市遺跡調査会 1985 『大久保領家遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第56集
- 浦和市遺跡調査会 1986 『和田南・宮前・西谷・和田西・大間木内谷・吉楊遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第58集
- 浦和市遺跡調査会 1986 『白幡本宿遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第66集
- 浦和市遺跡調査会 1986 『皇山遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第70集
- 浦和市遺跡調査会 1988 『大久保領家遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第88集
- 浦和市遺跡調査会 1988 『大門西裏遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第89集
- 浦和市遺跡調査会 1988 『本村Ⅴ遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第106集
- 浦和市遺跡調査会 1989 『大古里遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第124集
- 浦和市遺跡調査会 1990 『本村Ⅵ遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第125集
- 浦和市遺跡調査会 1990 『白銀遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第126集
- 浦和市遺跡調査会 1990 『三室宿南遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第128集
- 浦和市遺跡調査会 1990 『本大三丁目・本大丁目(第2次)・本太五丁目・原山東原(第2次)・原山北原遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第129集
- 浦和市遺跡調査会 1991 『和田北遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第144集
- 浦和市遺跡調査会 1992 『不動谷遺跡(第2次)・駒前南遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第150集
- 浦和市遺跡調査会 1992 『宿宮前遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第158集
- 浦和市遺跡調査会 1993 『大久保領家片町遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第163集
- 浦和市遺跡調査会 1993 『根岸遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第164集
- 浦和市遺跡調査会 1993 『宮本遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第165集
- 浦和市遺跡調査会 1993 『本村遺跡発掘調査報告書(第Ⅵ地点)』浦和市遺跡調査会報告書第167集
- 浦和市遺跡調査会 1993 『宮田遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第173集
- 浦和市遺跡調査会・浦和市教育委員会 1994 『松木遺跡』浦和市内遺跡発掘調査報告書第22集

- 浦和市遺跡調査会 1995 『大久保領家片町遺跡発掘調査報告書』 浦和市遺跡調査会報告書第199集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1984 『中原後・石御堂』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第39集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1983 『中原前・駒前』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第30集

川口市

- 川口市遺跡調査会 1985 『上台遺跡群 B地点七郷神社裏遺跡』 川口市遺跡調査会報告書第5集 1985
川口市遺跡調査会 1985 『天神山・宮脇遺跡』 川口市遺跡調査会報告書第6集 1985
川口市遺跡調査会 1986 『八本木遺跡』 川口市遺跡調査会報告書第9集 1986
埼玉県遺跡調査会 1979 『吉岡・東本郷台・一斗崎遺跡』 埼玉県遺跡調査会報告書第37集 1979
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1986 『猿貝北・新町口』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第61集 1986
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1989 『八本木遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第77集 1989

与野市

- 与野市教育委員会 1983 『蔵骨器』 与野市文化財報告書第10集

草加市

- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1985 『蜻蛉遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第53集

戸田市

- 戸田市教育委員会 1970 『南原（高知原）遺跡調査報告』 戸田市文化財調査報告Ⅲ
戸田市教育委員会 『南原（高知原）遺跡第2、3次発掘調査概要』 戸田市文化財調査報告Ⅴ
戸田市教育委員会 1974 『根木橋遺跡発掘調査概要』 戸田市文化財調査報告Ⅶ
戸田市教育委員会 1975 『美女木八幡神社脇遺跡第1次発掘調査概要』 戸田市文化財調査報告Ⅹ
戸田市教育委員会 1976 『美女木八幡社脇遺跡第2次発掘調査概要』 戸田市文化財調査報告ⅩⅠ
戸田市教育委員会 1978 『前田Ⅱ遺跡発掘調査概要』 戸田市文化財調査報告ⅩⅢ
戸田市遺跡調査会 1991 『南原遺跡Ⅴ』 埼玉県戸田市遺跡調査会報告書第3集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1986 『鍛冶谷・新田口』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第62集

鳩ヶ谷市

- 鳩ヶ谷市教育委員会 1984 『鳩ヶ谷市三ツ和遺跡』 鳩ヶ谷市埋蔵文化財調査報告書第3集
鳩ヶ谷市教育委員会 1990 『鳩ヶ谷市三ツ和遺跡』 鳩ヶ谷市埋蔵文化財調査報告書第4集

朝霞市

- 朝霞市教育委員会 1973 『第二西久保遺跡発掘調査報告』 朝霞の文化財第4集
朝霞市教育委員会・朝霞市遺跡調査会 1993 『平沢・原畑遺跡第2地点・向原・中位原遺跡第1地点・覆戸・諏訪原遺跡第1地点』 朝霞市埋蔵文化財発掘調査報告書第2集
朝霞市教育委員会 1994 『宮台・宮原遺跡第2地点発掘調査報告書』 朝霞市埋蔵文化財発掘調査報告書第4集
朝霞市遺跡調査会 1995 『原畑・越戸第2遺跡第3地点・ハケタ・中道遺跡第2地点・北浦第三遺跡第2地点・西久保・宮山遺跡第5地点・向山遺跡第2地点』 朝霞市埋蔵文化財発掘調査報告書第6集

志木市

- 志木市遺跡調査会 1988 『城山遺跡発掘調査報告書』 志木市遺跡調査会調査報告書第4集
志木市教育委員会 1989 『志木市遺跡群Ⅰ』 志木市の文化財第13集
志木市教育委員会 1991 『志木市遺跡群Ⅲ』 志木市の文化財第16集
志木市教育委員会 1992 『志木市遺跡群Ⅳ』 志木市の文化財第17集

志木市教育委員会 1992 『中道遺跡第12地点・中道遺跡第13地点・田子山遺跡第4地点・田子山遺跡第5地点』 志木市の文化財第18集

志木市教育委員会 1995 『志木市遺跡群Ⅴ』 志木市の文化財第21集

和光市

和光市教育委員会 1994 『午王山遺跡(第3次・第4次)』 和光市埋蔵文化財調査報告書第13集

和光市史編さん室 1983 『覆堂遺跡発掘調査報告書』 和光市史編さん資料6

和光市市場上遺跡調査会・和光市教育委員会 1990 『市場上遺跡第1次発掘調査報告書』

和光市遺跡調査会・和光市教育委員会 1990 『吹上遺跡-A地区-』 和光市埋蔵文化財調査報告書第4集

和光市遺跡調査会・和光市教育委員会 1994 『峯遺跡・峯前遺跡』 和光市埋蔵文化財調査報告書第12集

和光市遺跡調査会 1995 『市場峽・市場上遺跡(第4次・第5次)／西越後山遺跡』 和光市埋蔵文化財調査報告書第16集

埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『花ノ木・向原・柿ノ木坂・水久保・丸山台』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第134集

大宮市

大宮市教育委員会 1970 『高台山遺跡調査報告』 大宮市文化財調査報告第2集

大宮市教育委員会 1988 『市内遺跡群発掘調査報告』 大宮市文化財調査報告第25集

大宮市教育委員会 1991 『市内遺跡群発掘調査報告』 大宮市文化財調査報告第29集

大宮市教育委員会 1992 『市内遺跡発掘調査報告』 大宮市文化財調査報告第31集

大宮市教育委員会 1993 『市内遺跡発掘調査報告』 大宮市文化財調査報告第32集

大宮市教育委員会 1994 『市内遺跡発掘調査報告』 大宮市文化財調査報告第35集

大宮市教育委員会 1995 『市内遺跡発掘調査報告』 大宮市文化財調査報告第38集

大宮市遺跡調査会 1985 『原遺跡』 大宮市遺跡調査会報告第12集

大宮市遺跡調査会 1985 『A-77番遺跡/A-146番遺跡/B-2番遺跡/B-29番遺跡』 大宮市遺跡調査会報告第14集

大宮市遺跡調査会 1981 『東北原遺跡-第5次調査-』 大宮市遺跡調査会報告第2集

大宮市遺跡調査会 1986 『吉野原遺跡』 大宮市遺跡調査会報告別冊3

大宮市遺跡調査会 1987 『A-64号遺跡』 大宮市遺跡調査会報告第18集

大宮市遺跡調査会 1987 『B-92号遺跡/A-230号遺跡/A-61号遺跡』 大宮市遺跡調査会報告第20集

大宮市遺跡調査会 1988 『南中野諏訪遺跡』 大宮市遺跡調査会報告第22集

大宮市遺跡調査会 1989 『御蔵山中遺跡-I-』 大宮市遺跡調査会報告第26集

大宮市遺跡調査会 1992 『御蔵山中遺跡-II-』 大宮市遺跡調査会報告第33集

大宮市遺跡調査会 1993 『深作稻荷台遺跡/東北原遺跡』 大宮市遺跡調査会報告第40集

大宮市遺跡調査会 1993 『氷川神社東遺跡/氷川神社遺跡/B-17号遺跡』 大宮市遺跡調査会報告第42集

大宮市遺跡調査会 1994 『深作稻荷台遺跡/A-137号遺跡』 大宮市遺跡調査会報告第44集

大宮市遺跡調査会 1994 『土屋下遺跡』 大宮市遺跡調査会報告第47集

埼玉県立文化会館 1962 『後遺跡』

埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993 『水判土堀の内・林光寺・根切』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第132集

埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『海老沼南遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第161集

埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1996 『今羽丸山遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第173集

鴻巣市

鴻巣市遺跡調査会 1981 『下間遺跡』 鴻巣市遺跡調査会報告書第1集

埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『新屋敷遺跡 A区』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第140集

上尾市

- 上尾市遺跡調査会 1995 『宿前Ⅲ遺跡』 上尾市遺跡調査会調査報告書第14集
氷川遺跡調査会 1981 『氷川遺跡-第1・2次調査-』
上尾市教育委員会 1987 『平塚氷川遺跡-第1・2次調査-』 上尾市文化財調査報告書第28集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『稲荷台遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第139集

桶川市

- 桶川市教育委員会 1977 『砂ヶ谷戸Ⅰ・Ⅱ遺跡・薬上遺跡』 桶川市文化財調査報告書第9集

北本市

- 北本市教育委員会 1973 『宮岡Ⅰ遺跡発掘調査概要』 北本市文化財調査報告書第3集
北本市上手遺跡調査会 1989 『上手遺跡発掘調査報告書』
北本市教育委員会 1994 『八重塚遺跡』 北本市埋蔵文化財調査報告書第1集

吹上町

- 吹上町教育委員会 1983 『下忍・向原遺跡』 吹上町埋蔵文化財調査報告書

伊奈町

- 埼玉県教育委員会 1979 『大山』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第23集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1982 『大山』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第17集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1984 『赤羽・伊奈氏屋敷跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第31集

川越市

- 川越市教育委員会 1956 『川越市仙波古代集落跡発掘調査報告書』
川越市教育委員会 1973 『河越氏館跡領域調査報告書-1973年度調査概報-』
川越市教育委員会 1975 『川越市文化財調査報告書』 1975 川越市教育委員会
川越市教育委員会 1988 『河越館跡(Ⅵ)』 川越市埋蔵文化財発掘調査報告書(Ⅵ)
川越市教育委員会 1988 『川越市埋蔵文化財発掘調査報告書(Ⅵ)』
川越市教育委員会 1988 『第3浅間下・会下遺跡』
川越市教育委員会 1989 『川越市埋蔵文化財発掘調査報告書(X)』
川越市教育委員会 1989 『川越市埋蔵文化財発掘調査報告書(X)』
川越市教育委員会 1992 『川越市埋蔵文化財発掘調査報告書(X)』
川越市教育委員会・川越市遺跡調査会 1993 『小仙波四丁目遺跡(第5次)発掘調査報告書』 川越市遺跡調査会第12集
川越市教育委員会・川越市遺跡調査会 1994 『五畑東遺跡(第2次・3次)調査報告書』 川越市遺跡調査会第17集
川越市遺跡調査会 1988 『河越館跡』
川越市遺跡調査会 1988 『鞍戸南・会下・浅間下遺跡調査報告概要』

所沢市

- 所沢市教育委員会 1976 『東の上遺跡』 所沢市文化財調査報告書第1集
所沢市教育委員会 1981 『山口城跡』 所沢市文化財調査報告書第7集
所沢市教育委員会 1982 『東の上遺跡』 所沢市文化財調査報告書第8集
所沢市教育委員会 1984 『柳瀬川流域遺跡群(Ⅱ)』 所沢市文化財調査報告書第11集
所沢市教育委員会 1984 『梅峰遺跡群』 所沢市文化財調査報告書第12集
所沢市教育委員会 1985 『東の上遺跡』 所沢市文化財調査報告書第13集
所沢市教育委員会 1986 『東の上遺跡』 所沢市文化財調査報告書第18集-2

- 所沢市教育委員会 1988 『呼の前遺跡』 所沢市文化財調査報告書第21集
 所沢市教育委員会 1991 『柳瀬川流域遺跡群（Ⅰ）』 所沢市文化財調査報告書第27集
 所沢市教育委員会 1991 『山口城跡』 所沢市文化財調査報告書第29集
 所沢市教育委員会 1992 『六ッ家遺跡』 所沢市文化財調査報告書第32集
 所沢市教育委員会 1993 『東京道南遺跡』 所沢市文化財調査報告書第36集
 所沢市教育委員会 1993 『塩木峯遺跡』 所沢市文化財調査報告書第37集
 所沢市教育委員会 1995 『東の上遺跡第53次・第54次調査』 所沢市文化財調査報告書第3集
 所沢市教育委員会 1995 『東の上遺跡第59次調査』 所沢市文化財調査報告書第4集

飯能市

- 飯能市教育委員会 1986 『飯能の遺跡（4）』
 飯能市教育委員会 1987 『飯能の遺跡（6）』
 飯能市教育委員会 1989 『飯能の遺跡（8）』
 飯能市教育委員会 1991 『飯能の遺跡（10）』
 飯能市教育委員会 1992 『飯能の遺跡（13）』
 飯能市教育委員会 1993 『飯能の遺跡（14）』
 飯能市教育委員会 1994 『飯能の遺跡（16）』
 飯能市教育委員会 1994 『飯能の遺跡（17）』

狭山市

- 狭山市教育委員会 1983 『狭山市埋蔵文化財調査報告書』 狭山市文化財報告Ⅵ
 狭山市教育委員会 1985 『狭山市文化財調査報告書』 狭山市文化財報告Ⅹ
 狭山市教育委員会 1986 『狭山市埋蔵文化財調査報告書4 揚楯木遺跡』 狭山市文化財報告12
 狭山市教育委員会 1987 『狭山市埋蔵文化財調査報告書5 今宿遺跡』 狭山市文化財報告13
 狭山市教育委員会 1988 『狭山市埋蔵文化財調査報告書7』 狭山市文化財報告14
 狭山市遺跡調査会 1994 『稲荷上遺跡』 狭山市遺跡調査会報告第6集
 城ノ越遺跡調査会 1978 『城ノ越遺跡』
 埼玉県遺跡調査会 1982 『宮ノ越遺跡』 埼玉県遺跡調査会報告書第44集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1988 『小山ノ上遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第70集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『西久保・金井上』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第156集

入間市

- 入間市霞川遺跡調査会／入間市教育委員会 『霞川遺跡』 入間市埋蔵文化財調査報告第8集
 八坂前遺跡調査会／入間市教育委員会 1984 『八坂前遺跡』
 雄山閣出版 1971 『武蔵新久奈跡』
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1996 『八木上・八木・八木前・上広瀬北・森坂北・森坂』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第165集

富士見市

- 富士見市教育委員会 1978 『中央遺跡群Ⅰ』 文化財報告第15集
 富士見市教育委員会 1979 『中央遺跡群Ⅱ』 文化財報告第17集
 富士見市教育委員会 1980 『富士見市中央遺跡群Ⅲ』 富士見市文化財報告第19集
 富士見市教育委員会 1981 『中央遺跡群Ⅳ』 富士見市文化財報告第21集
 富士見市教育委員会 1982 『中央遺跡群Ⅴ』 富士見市文化財報告第24集
 富士見市教育委員会 1983 『富士見市遺跡群Ⅰ』 富士見市文化財報告第27集

- 富士見市教育委員会 1984 『富士見市遺跡群Ⅱ』 富士見市文化財報告第30集
 富士見市教育委員会 1994 『富士見市遺跡群Ⅱ』 富士見市文化財報告第44集
 富士見市教育委員会 1985 『富士見市遺跡群Ⅲ』 富士見市文化財報告第34集
 富士見市教育委員会 1986 『富士見市遺跡群Ⅳ』 富士見市文化財報告第36集
 富士見市教育委員会 1987 『富士見市遺跡群Ⅴ』 富士見市文化財報告第37集
 富士見市教育委員会 1988 『富士見市遺跡群Ⅵ』 富士見市文化財報告第38集
 富士見市教育委員会 1989 『富士見市遺跡群Ⅶ』 富士見市文化財報告第39集
 富士見市教育委員会 1990 『富士見市遺跡群Ⅷ』 富士見市文化財報告第40集
 富士見市教育委員会 1992 『富士見市遺跡群Ⅹ』 富士見市文化財報告第42集
 富士見市教育委員会 1992 『富士見市文化財報告ⅩⅠ』 文化財報告第11集
 富士見市遺跡調査会 1979 『針ヶ谷遺跡群Ⅰ』 富士見市遺跡調査会調査報告第6集
 富士見市遺跡調査会 1980 『宮祖』 富士見市遺跡調査報告第10集
 富士見市遺跡調査会 1980 『針ヶ谷遺跡群Ⅲ』 富士見市遺跡調査会調査報告第11集
 富士見市遺跡調査会 1981 『針ヶ谷遺跡群Ⅳ』 富士見市遺跡調査会調査報告第13集
 富士見市遺跡調査会 1982 『針ヶ谷遺跡群Ⅴ』 富士見市遺跡調査会調査報告第19集
 富士見市遺跡調査会 1983 『針ヶ谷遺跡群Ⅵ』 富士見市遺跡調査会調査報告第20集
 富士見市遺跡調査会 1983 『針ヶ谷遺跡群』 富士見市遺跡調査会調査報告第21集
 富士見市遺跡調査会 1984 『松山遺跡第3地点／観音前遺跡第5地点／ハヶ上遺跡第4地点／松ノ木遺跡第30地点／松ノ木遺跡第31地点発掘調査報告書』 富士見市遺跡調査会調査報告第22集
 富士見市遺跡調査会 1984 『針ヶ谷遺跡群』 富士見市遺跡調査会調査報告第23集
 富士見市遺跡調査会 1985 『貝塚山遺跡発掘調査報告書』 富士見市遺跡調査会調査報告第24集
 富士見市遺跡調査会 1987 『針ヶ谷遺跡群』 富士見市遺跡調査会調査報告第27集
 富士見市遺跡調査会 1987 『勝瀬原遺跡群Ⅰ』 富士見市遺跡調査会調査報告第28集
 富士見市遺跡調査会 1990 『宮脇遺跡・谷津遺跡発掘調査報告書(1)』 富士見市遺跡調査会調査報告第33集
 富士見市遺跡調査会 1990 『宮脇遺跡・谷津遺跡発掘調査報告書(3)』 富士見市遺跡調査会調査報告第35集
 富士見市教育委員会 1993 『富士見市遺跡群Ⅰ』 富士見市文化財報告第43集
 富士見市教育委員会 1993 『富士見市遺跡群Ⅰ』 富士見市文化財報告第43集
 富士見市遺跡調査会 1994 『御庵遺跡第14地点発掘調査報告書』 富士見市遺跡調査会調査報告第41集
 埼玉県遺跡調査会・富士見市教育委員会 1977 『殿山』

上福岡市

- 上福岡市教育委員会 1978 『川崎遺跡(第3次)・長宮遺跡発掘調査報告書』 郷土史料第21集
 上福岡市教育委員会 1979 『埋蔵文化財の調査(Ⅰ)』 郷土史料第22集
 上福岡市教育委員会 1980 『埋蔵文化財の調査(Ⅱ)』 郷土史料第24集
 上福岡市教育委員会 1984 『埋蔵文化財の調査(Ⅴ)』 郷土史料第30集
 上福岡市教育委員会 1994 『埋蔵文化財の調査(16)』 郷土史料第45集
 上福岡市ハヶ遺跡調査会 1979 『ハヶ遺跡C地区』
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 『伊佐島遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第116集

坂戸市

- 坂戸市教育委員会 1987 『附島遺跡』
 坂戸市教育委員会 1988 『坂戸市遺跡群発掘調査報告書Ⅰ集』
 坂戸市教育委員会 1990 『坂戸市遺跡群発掘調査報告書Ⅱ集』
 坂戸市教育委員会 1991 『坂戸市遺跡群発掘調査報告書Ⅲ集』
 坂戸市遺跡発掘調査団 1989 『勝呂廃寺』

- 坂戸市遺跡発掘調査団 1989 『若葉台遺跡Ⅰ』
 坂戸市遺跡発掘調査団 1993 『若葉台遺跡Ⅱ』
 埼玉県遺跡調査会 1972 『千代田遺跡発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調査会報告書第16集
 埼玉県遺跡調査会 1973 『山田遺跡・相模場遺跡発掘調査報告』 埼玉県遺跡調査会報告書第18集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1989 『金井遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第86集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『塚の越遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第101集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『宮町遺跡Ⅰ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第96集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『宮町遺跡Ⅱ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第97集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 『稻荷前遺跡(A区)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第120集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 『桑原遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第121集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『稻荷前遺跡(B・C区)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第145集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『金井遺跡B区』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第146集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『田島・棚田』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第147集

鶴ヶ島市

- 鶴ヶ島町教育委員会 1978 『脚折遺跡群』
 鶴ヶ島町教育委員会 1981 『脚折遺跡群』
 鶴ヶ島町教育委員会 1983 『若葉台遺跡群C～I地点発掘調査報告書』
 鶴ヶ島町教育委員会 1984 『若葉台遺跡群J・K・L地点発掘調査報告書』
 鶴ヶ島町教育委員会/若葉台遺跡発掘調査団 1984 『若葉台遺跡群A・B・B地点南発掘調査報告書』
 鶴ヶ島町教育委員会 1985 『若葉台遺跡群M・N地点発掘調査概報』
 鶴ヶ島町遺跡調査会 1989 『若葉台遺跡S地点発掘調査報告書』
 鶴ヶ島市教育委員会 1994 『一天狗遺跡-N地点発掘調査報告書-1』
 鶴ヶ島市教育委員会 1994 『一天狗遺跡-T地点発掘調査報告書-1』

日高市

- 日高町教育委員会 1981 『新宿-第2次発掘調査報告-1』 日高町埋蔵文化財調査報告第一集
 日高町教育委員会 1982 『大寺庵寺-第1次調査概報-1』 日高町埋蔵文化財調査報告第二集
 日高町教育委員会 1983 『若宮』 日高町埋蔵文化財調査報告第五集
 日高町教育委員会 1984 『大寺庵寺』 日高町埋蔵文化財調査報告第八集
 日高町教育委員会 1985 『宮久保/上の条/大寺』 日高町埋蔵文化財調査報告第九集
 日高町教育委員会 1989 『若宮/稲荷/神明』 日高町埋蔵文化財調査報告第14集
 日高町教育委員会 1990 『稲荷』 日高町埋蔵文化財調査報告第15号
 日高町教育委員会 1991 『若宮/東原』 日高市埋蔵文化財調査報告第17集
 日高市教育委員会 1992 『若宮/平谷』 日高市埋蔵文化財調査報告第18集
 日高市教育委員会 1992 『新宿』 日高市埋蔵文化財調査報告第19集
 日高市教育委員会 1993 『新宿/若宮』 日高市埋蔵文化財調査報告第21集
 日高市教育委員会/向谷遺跡発掘調査会/宿方遺跡調査会 1993 『向谷/宿方』 日高市埋蔵文化財調査報告第22集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993 『谷津・二反田・下向山』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第131集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『光山』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第150集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『柳戸/新山/向山/青棚/光山遺跡群』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第154集

毛呂山町

- 毛呂山町教育委員会 1983 『伴六遺跡』 毛呂山町埋蔵文化財調査報告第1集

- 毛呂山町教育委員会 1985 『大寺院寺』 毛呂山町埋蔵文化財調査報告第2集
 毛呂山町教育委員会 1987 『松の外遺跡・西戸古墳群』 毛呂山町埋蔵文化財調査報告第4集
 毛呂山町教育委員会 1990 『町内遺跡群発掘調査報告書Ⅰ』 毛呂山町埋蔵文化財調査報告第7集
 毛呂山町教育委員会 1995 『まま上遺跡』 毛呂山町埋蔵文化財調査報告第10集
 毛呂山町教育委員会 1995 『町内遺跡群発掘調査報告書(2)』 毛呂山町埋蔵文化財調査報告第11集
 上殿遺跡発掘調査会 1996 『上殿遺跡』 毛呂山町埋蔵文化財調査報告第12集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1982 『伴六』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第11集

越生町

- 越生町教育委員会 1983 『越生五領』 越生町埋蔵文化財調査報告第1集
 越生町教育委員会 1986 『越生五領・南原』 越生町埋蔵文化財調査報告第4集

大井町

- 大井町町史編さん室 1985 『東台遺跡Ⅱ』 大井町史料第37集
 大井町教育委員会 1987 『東部遺跡群Ⅵ』 文化財報告第16集

三芳町

- 三芳町教育委員会 1981 『新聞遺跡Ⅰ』 三芳町埋蔵文化財報告11
 三芳町教育委員会 1982 『新聞遺跡Ⅱ』 三芳町埋蔵文化財報告12

東松山市

- 東松山市教育委員会 1982 『雉子山遺跡』 東松山市文化財報告第11集
 東松山市教育委員会 1988 『八幡・原山・古吉海道』 東松山市文化財調査報告書第17集
 東松山市教育委員会 1990 『下寺前遺跡(第2次)』 東松山市文化財調査報告書第19集
 東松山市教育委員会 1991 『大門遺跡(第1次)』 東松山市文化財調査報告書第20集
 埼玉県遺跡調査会 1968 『番清水遺跡発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調査会報告書第1集
 埼玉県教育委員会 1973 『岩の上・雉子山』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第1集
 埼玉県教育委員会 1980 『児沢・立野・大塚原』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第28集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1990 『玉太岡遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第90集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『山王裏・中原遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第98集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『児沢北遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第104集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『代正寺・大西』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第110集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『山王裏遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第167集

小川町

- 小川町遺跡調査会 1987 『広見西遺跡発掘調査報告書』 小川町埋蔵文化財調査報告書第1集
 小川町教育委員会 1991 『町内遺跡発掘調査報告書Ⅰ』 小川町埋蔵文化財調査報告書第1集
 小川町教育委員会 1995 『六所(3次)・日丸・町場遺跡発掘調査報告書』 小川町埋蔵文化財調査報告書第4集
 小川町教育委員会 1996 『都谷遺跡』 小川町埋蔵文化財調査報告書第6集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『大杉・岡原・蟹山』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第114集

嵐山町

- 嵐山町教育委員会 1980 『金平遺跡』
 嵐山町教育委員会 1991 『町内遺跡群Ⅰ』 嵐山町埋蔵文化財調査報告4

埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 『蟹沢・芳沼入・芳沼入下・新田坊・尺尻・尺尻北・大野田』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第119集

鳩山町

鳩山村教育委員会 1977 『武蔵・虫草山窯跡』

鳩山村教育委員会 『毛蔵寺遺跡発掘調査報告書』

鳩山町教育委員会 1995 『竹之城・石田・皿沼下遺跡』 鳩山町埋蔵文化財調査報告第17集

鳩山窯跡群遺跡調査会 1988 『鳩山窯跡群Ⅰ』

鳩山窯跡群遺跡調査会 1990 『鳩山窯跡群Ⅱ』

鳩山窯跡群遺跡調査会 1991 『鳩山窯跡群Ⅲ』

鳩山窯跡群遺跡調査会 1992 『鳩山窯跡群Ⅳ』

滑川町

埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993 『大沼遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第133集

玉川村

玉川村教育委員会 1990 『玉川村遺跡群Ⅱ』 玉川村埋蔵文化財調査報告第5集

玉川村教育委員会 1989 『原・狐塚遺跡Ⅰ』 玉川村埋蔵文化財調査報告第3集

玉川村遺跡調査会／玉川村教育委員会 1992 『節新田遺跡Ⅰ』 玉川村埋蔵文化財調査報告第7集

玉川村教育委員会・玉川村節新田遺跡調査会 1995 『節新田遺跡Ⅱ』 玉川村埋蔵文化財調査報告第9集

玉川村日野原遺跡調査会 1982 『日野原遺跡』

長瀬町

長瀬町上長瀬古墳群発掘調査会 1991 『秩父・上長瀬古墳群'90発掘調査報告書』

荒川村

埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1988 『姥原遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第72集

埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1989 『下段遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第87集

両神村

薬師堂遺跡発掘調査会 1981 『秩父・薬師堂遺跡'79』

東秩父村

東秩父村教育委員会 1992 『大都遺跡発掘調査報告書』 東秩父村埋蔵文化財調査報告第2集

東秩父村遺跡調査会 1996 『大久保遺跡発掘調査報告書』 東秩父村埋蔵文化財調査報告第3集

本庄市

本庄市教育委員会 1985 『夏目遺跡発掘調査報告書』 本庄市埋蔵文化財調査報告第5集第2分冊

本庄市教育委員会 1987 『南大通り線内遺跡発掘調査報告書』 本庄市埋蔵文化財調査報告第9集

本庄市教育委員会 1987 『東富田遺跡群発掘調査報告書』 本庄市埋蔵文化財調査報告第10集

本庄市教育委員会 1987 『本庄住宅団地内遺跡群発掘調査報告書』 本庄市埋蔵文化財調査報告第11集

本庄市教育委員会 1989 『南大通り線内遺跡発掘調査報告書』 本庄市埋蔵文化財調査報告第9集第2分冊

本庄市教育委員会 1990 『山根遺跡発掘調査報告書』 本庄市埋蔵文化財調査報告第18集

本庄市教育委員会 1993 『前田甲遺跡発掘調査報告書』 本庄市埋蔵文化財調査報告第20集第2分冊

早稲田大学 1980 『大久保山Ⅰ』 早稲田大学本庄校地文化財調査報告Ⅰ

- 早稲田大学 1993 『大久保山Ⅱ』 早稲田大学本庄校地文化財調査報告 2
 早稲田大学 1995 『大久保山Ⅲ』 早稲田大学本庄校地文化財調査報告 3
 埼玉県教育委員会 1978 『東谷・前山 2 号墳・古川端』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第16集
 埼玉県教育委員会 1979 『下田・諏訪』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第21集 1979
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1985 『立野南・八幡太神南・熊野太神南・今井遺跡群・一丁田・川越田・梅沢』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第46集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『今井川越田遺跡(第1分冊)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第177集

児玉町

- 児玉町教育委員会 1981 『金屋遺跡群』 児玉町文化財調査報告書第 2 集
 児玉町教育委員会 1983 『阿知越遺跡Ⅰ』 児玉町文化財調査報告書第 3 集
 児玉町教育委員会 1985 『橋ノ入遺跡Ⅰ』 児玉町文化財調査報告書第 5 集
 児玉町教育委員会 1991 『真鏡寺後遺跡Ⅲ』 児玉町文化財調査報告書第14集
 児玉町教育委員会 1991 『辻ノ内・中下田・塚島・児玉条里遺跡』 児玉町文化財調査報告書第15集
 児玉町教育委員会 1995 『飯玉東Ⅱ・高岡田・樋越・梅沢Ⅱ・東牧分・鶴蒔・毛無し屋敷・石橋』 児玉町文化財調査報告書第17集
 児玉町教育委員会 1995 『期向・藤塚A・柿島・内手B・C・児玉条里遺跡』 児玉町文化財調査報告書第18集
 埼玉県教育委員会 1977 『御林下遺跡』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第13集
 埼玉県教育委員会 1979 『雷電下・飯玉東』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第22集
 埼玉県遺跡調査会 1973 『枇杷橋遺跡発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調査会報告書第20集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1983 『後張』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第26集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1986 『袴塚塚・古井戸 古墳・歴史時代編Ⅰ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第64集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1988 『袴塚塚・古井戸 歴史時代編Ⅱ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第71集

上里町

- 上里町教育委員会 1978 『原・清水南』
 上里町教育委員会 1987 『金久保内出遺跡発掘調査報告書』
 上里町教育委員会 1987 『五明庵寺発掘調査報告書』
 上里町教育委員会 1987 『前原遺跡発掘調査報告書』
 上里町教育委員会 1988 『耕安地B地点遺跡発掘調査報告書』
 上里町教育委員会 1989 『大御堂油免・不二塚前遺跡』
 上里町下那遺跡調査会 1978 『下那遺跡』
 埼玉県教育委員会 1978 『中堀・耕安地・久城前』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第15集
 埼玉県遺跡調査会 1976 『大御堂松下・女堀遺跡発掘調査報告』 埼玉県遺跡調査会報告書第28集
 埼玉県遺跡調査会 1977 『田中前遺跡』 埼玉県遺跡調査会報告書第32集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1983 『若宮台』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第28集

美里町

- 美里町教育委員会 1979 『畑中遺跡』
 美里町遺跡調査会 1987 『向居遺跡』 美里町遺跡発掘調査報告書第 5 集
 美里町遺跡調査会 1996 『東山B遺跡』 美里町遺跡調査会報告書第 2 集
 美里町遺跡調査会 1996 『坂ノ谷遺跡』 美里町遺跡調査会報告書第 3 集
 美里町遺跡調査会 1996 『木部原遺跡』 美里町遺跡調査会報告書第 4 集
 埼玉県遺跡調査会 1980 『舘神社前遺跡・一本松古墳』 埼玉県遺跡調査会報告書第39集

- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1981 『清水谷・安光寺・北坂』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第1集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1984 『向田・権現塚・村後』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第38集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1996 『広木上宿遺跡—古代・中世編—』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第170集

神川町

- 神川村教育委員会 1981 『中道遺跡』
 神川村教育委員会 1982 『神川村遺跡群発掘調査報告Ⅰ』
 神川村教育委員会 1987 『神川村遺跡群発掘調査報告Ⅳ』
 神川町教育委員会 1995 『真下境西・反り町・八荒神北・八荒神南遺跡』 神川町教育委員会文化財調査報告第12集
 1990 『皂樹原・松下遺跡Ⅱ』 皂樹原・松下遺跡調査会報告書第2集
 皂樹原・松下遺跡調査会 1991 『皂樹原・松下遺跡Ⅲ』 皂樹原・松下遺跡調査会報告書第3集
 皂樹原・松下遺跡調査会 1993 『皂樹原・松下遺跡Ⅳ』 皂樹原・松下遺跡調査会報告書第4集
 埼玉県遺跡調査会 1974 『中道・西北原遺跡発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調査会報告書第23集

熊谷市

- 熊谷市教育委員会 1980 『昭和54年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書』
 熊谷市教育委員会 1982 『三反遺跡群・上辻遺跡・下辻遺跡』
 熊谷市教育委員会 1982 『昭和56年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書』
 熊谷市教育委員会 1984 『天神下・土用ヶ谷遺跡』
 熊谷市教育委員会 1985 『三反遺跡群黒沢船跡・樋ノ上遺跡』
 熊谷市教育委員会 1986 『三反遺跡若松遺跡・黒沢遺跡・東遺跡』
 熊谷市教育委員会 1988 『天神遺跡』
 埼玉県教育委員会 1984 『池守・池上』
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1986 『樋の上遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第59集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1988 『下辻遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第69集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1989 『北島遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第81集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1989 『北島遺跡(第9・10・11地点)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第88集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『北島遺跡(第12・13地点)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第103集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『根絡・横間栗・関下』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第153集

深谷市

- 深谷市教育委員会 1978 『上敷免遺跡』
 深谷市教育委員会 1984 『城下遺跡』 埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第6集
 深谷市教育委員会 1986 『城下遺跡(第2次)』 埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第7集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1990 『東川端遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第94集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『新屋敷東・木郷前東』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第111集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993 『ウツギ内・砂田・柳町』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第126集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993 『上敷免遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第128集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『欠島南遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第149集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『清水上遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第152集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『城北遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第150集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『森下・戸森松原・起会』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第148集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『前・居立』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第151集
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『宮ヶ谷戸・根岸・八日市・城西』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第172集

妻沼町

- 妻沼町教育委員会 1981 『妻沼西南遺跡群Ⅰ』 妻沼町埋蔵文化財調査報告書第1集
埼玉県遺跡調査会 1976 『弥藤吾新田遺跡発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調査会報告書第29集

寄居町

- 寄居町教育委員会 1977 『末野窯址（花園）支群発掘調査』 寄居町文化財調査報告書第2集
寄居町教育委員会 1979 『寄居町町史編さん調査報告書第4集』
寄居町教育委員会 1994 『町内遺跡Ⅰ』 寄居町文化財調査報告書第12集
寄居町教育委員会 1996 『町内遺跡Ⅳ』 寄居町文化財調査報告書第15集
寄居町教育委員会 1996 『用土北沢遺跡』 寄居町文化財調査報告書第16集
寄居町遺跡調査会 1994 『薬師台遺跡／大正寺南遺跡』 寄居町遺跡調査会報告書第2集
寄居町遺跡調査会 1996 『用土前峯遺跡』 寄居町遺跡調査会報告書第8集
寄居町遺跡調査会 1996 『つじな塚遺跡』 寄居町遺跡調査会報告書第10集
埼玉県教育委員会 1980 『甘粕山』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第30集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1982 『沼下・平原・新堀・中山・お金塚・中井丘・鶴巻・水久保・猪久保』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第16集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『樋ノ下遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第135集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『桜沢遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第143集

岡部町

- 岡部町教育委員会 1976 『水窪・新井遺跡の調査』
岡部町教育委員会 1977 『水窪遺跡の調査—第2次—』
岡部町教育委員会 1979 『大寄B遺跡・西湖北遺跡』
岡部町教育委員会 1995 『中宿遺跡』 埼玉県岡部町埋蔵文化財調査報告書第1集
岡部町遺跡調査会 1991 『新田遺跡』 岡部町遺跡調査会発掘調査報告書第3集
岡部町六反田遺跡調査会／埼玉県立歴史資料館 1981 『六反田』
東京電力福原線遺跡調査会 1982 『長塚・富士ノ原・東本郷』
内出遺跡調査会 1986 『内出遺跡』
埼玉県遺跡調査会 1975 『千光寺』 埼玉県遺跡調査会報告書第27集
埼玉県教育委員会 1980 『伊勢塚・東光寺裏遺跡』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第26集
埼玉県教育委員会 1989 『白山遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査報告書第17集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『樋詰・砂田前』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第102集

川本町

- 川本町教育委員会 1991 『鹿島遺跡発掘調査報告書』
川本町教育委員会 1991 『瀬山遺跡群発掘調査報告書』 川本町発掘調査報告書第3集
川本町教育委員会 1991 『狭谷・権現堂・権現堂北・山ノ腰遺跡』 川本町発掘調査報告書第5集
川本町教育委員会 1993 『川端遺跡第3次調査発掘報告書』
川本町遺跡調査会 1992 『川端遺跡発掘調査報告書』 川本町遺跡調査会発掘調査報告書第1集
川本町遺跡調査会 1995 『鹿島平方裏遺跡発掘調査報告書』 川本町遺跡調査会発掘調査報告書第3集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『竹之花・下大塚・円阿弥遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第105集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 『白草遺跡Ⅱ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第118集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993 『白草遺跡Ⅰ・北塚場遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第129集

花園町

- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1982 『上原原』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第10集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1984 『台耕地(Ⅱ)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第33集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1985 『大林Ⅰ・Ⅱ 宮林 下原原』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第50集

江南町

- 江南村教育委員会 『埋蔵文化財の発掘調査』 江南村文化財調査報告第1集
江南町教育委員会 1996 『丸山遺跡』 江南町文化財調査報告第11集
岩比田遺跡調査会 1983 『岩比田』
埼玉県遺跡調査会 1974 『下新田遺跡・荒神脇遺跡・熊野遺跡』 埼玉県遺跡調査会報告第22集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995 『桜山遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第162集

行田市

- 行田市教育委員会 1975 『行田市文化財調査報告書第2集』
行田市教育委員会 1979 『野合遺跡・原第Ⅱ遺跡』 行田市文化財調査報告書第5集
行田市教育委員会 1980 『長野中学校校内遺跡発掘調査報告書』 行田市文化財調査報告書第9集
行田市教育委員会 1980 『小針遺跡発掘調査報告書』 行田市文化財調査報告書第10集
行田市教育委員会 1981 『池守遺跡』 行田市文化財調査報告書第12集
行田市教育委員会 1984 『原遺跡発掘調査報告書』 行田市文化財調査報告書第16集
行田市教育委員会 1988 『瓦塚古墳/下埼玉通遺跡』 行田市文化財調査報告書第19集
行田市教育委員会 1990 『さきたま古墳群周辺遺跡発掘調査報告書』 行田市文化財調査報告書第23集
行田市遺跡調査会 『小針遺跡-第3次調査報告書-』 行田市遺跡調査会報告書第2集
行田市教育委員会 『小針遺跡の調査』 行田市文化財調査報告書第3集
行田市遺跡調査会 1993 『西谷遺跡/築道下遺跡』 行田市遺跡調査会報告書第5集
埼玉県遺跡調査会 1978 『原遺跡発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調査会報告書第34集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1985 『愛宕通遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第51集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1985 『白鳥田遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第54集
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『小敷田遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第95集

加須市

- 埼玉県遺跡調査会 1972 『水深』 埼玉県遺跡調査会報告書第13集

騎西町

- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『小沼耕地遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第100集

春日部市

- 春日部市教育委員会 1988 『花根台耕地遺跡』

蓮田市

- 蓮田市教育委員会 1988 『榑山遺跡』 蓮田市文化財調査報告書第12集
蓮田市教育委員会 1989 『梅山遺跡』 蓮田市文化財調査報告書第13集
蓮田市遺跡調査会 1981 『的場/八幡/荒川附遺跡』 蓮田市文化財調査報告書第2集
蓮田市遺跡調査会 1983 『江ヶ崎貝塚/御殿場遺跡/荒川附遺跡』 蓮田市文化財調査報告書第5集
蓮田市遺跡調査会 1984 『江ヶ崎貝塚/荒川附遺跡』 蓮田市文化財調査報告書第6集
蓮田市遺跡調査会 1989 『荒川附遺跡-第6次調査-』 埼玉県蓮田市遺跡調査会調査報告書第4集

- 蓮田市遺跡調査会 1989 『荒川附遺跡／宿下遺跡』 埼玉県蓮田市文化財調査報告書第14集
蓮田市遺跡調査会 1992 『埼玉県蓮田市遺跡調査会調査報告書第9～19集』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 『荒川附遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第112集

庄和町

- 庄和町馬場遺跡調査会 1974 『馬場遺跡』
庄和町陣屋遺跡調査会 1986 『陣屋遺跡』

松伏町

- 松伏町教育委員会 1990 『本郷遺跡Ⅱ』 町内東部遺跡群発掘調査報告書第2集
松伏町教育委員会 1993 『本郷遺跡Ⅳ』 町内遺跡発掘調査報告書第2集

附 編

自然科学分析

中堀遺跡の発掘・整理事業の一環として、以下の自然科学分析について実施した。なお、委託機関は下記の通りである。参考文献・写真図版等については割愛させていただいた部分もあるので、各分析報告書を参照されたい。

1 古環境・動植物について

パリノ・サーベイ株式会社

- (1) 標準堆積層の調査
- (2) 遺跡周辺の古植生
- (3) 住居跡から出土した炭化物について

1 古環境・動植物について

(1) 標準堆積層の調査

はじめに

調査区内の住居跡覆土や自然堆積層中に認められたテフラの同定を行うことにより、土層の堆積年代についての資料を得るとともに、それらの堆積物について珪藻分析を行うことにより堆積環境についての資料を得るものである。

1. 試料

試料は、調査区内の5ヶ所から採取したテフラおよび土壌である。以下に各ヶ所毎に採取した試料を示す。

①調査区中央付近北壁

試料1：現地表下約25cmの層準から採取した軽石質テフラ。5cm程の層位的な幅の中に径1～2mmの軽石が散在する。調査区のはほぼ全域にわたって確認される。

②第163号住居跡覆土

試料2：覆土上面から採取した軽石質テフラ。住居跡内に軽石のブロックが点在する。

③調査区南東部の土層断面

試料3：現地表下約37cmの層準から採取した軽石質テフラ。8cm程の層位的な幅の中に径1～2mmの軽石が散在する。

試料4：上記テフラより約25cm下位に散在する軽石

- (4) 埋嚢の内容物推定
 - (5) 池および区画溝の水城環境
 - (6) カマド燃料材に関する検討
 - (7) 植物利用について
- 2 金属について

川崎テクノリサーチ株式会社

- (1) 金付着灰釉陶器・銅滓の分析
 - (2) 鉄製品・鉄滓・粘土製品の分析
- 3 中堀遺跡出土土器と瓦の胎土分析

(株) 第四紀 地質研究所

質テフラ。径1～3mmの軽石が17cmほどの層位的な幅の中に散在する。

試料5：試料4を採取したテフラの下位に堆積する砂礫層中の基質となっているシルト。この砂礫層の上部には平安時代の土器片が比較的多く包含される。

④調査区中央の自然堆積層断面（JR電柱下）

試料8：現地表下約35cmの層準から採取した軽石質テフラ。12cm程の層位的な幅の中に径1～2mmの軽石が散在する。

試料9：上記テフラより約35cm下位に散在する軽石質テフラ。径1～3mmの軽石が10cmほどの層位的な幅の中に散在する。

試料10：試料9を採取したテフラ散在部直下の軽石の濃集層。層厚約15cmである。散在部との境界は漸移的である。軽石の径は試料9と同様である。

試料11：試料10を採取したテフラ層直下の暗褐色粘土質シルト層。平安時代の遺物包含層でもある。

試料12：上記粘土質シルト層の下位の灰褐色粘土質シルト層。上位の層との境界は不明瞭である。

⑤53号住居跡覆土

試料13：住居跡覆土最上部より採取した軽石質テフラ。層厚約7cmで径1～3mmの軽石が濃集する。

試料14：住居跡覆土となっている暗褐色のシルト。

以上の試料の中から、テフラ分析の試料として、試料1、2、3、4、8、10、13の7点を選択し、珪藻分析の試料として、試料5、11、12、14の4点を選択した。

2. 分析方法

(1) テフラ分析

テフラを構成する碎屑物は、主に極細砂以上の碎屑物であるから、試料から泥分を取り除いて観察する必要がある。そのための分析手順は、次の通りである。試料は、適量を蒸発皿に取り、泥水にした状態で超音波洗浄装置により分散、上澄みを流し去る。この操作を繰り返すことにより得られた砂を実体顕微鏡下で観察、軽石・スコリア・火山ガラスの特徴や含まれる鉱物結晶などを調べる。

(2) 珪藻分析

試料を湿重で約5g秤量し、過酸化水素水(H₂O₂)、塩酸(HCl)の順に化学処理し、試料の泥化と有機物の分解・漂白を行う。自然沈降法で粘土分、傾斜法で砂分を除去した後、適量計り取りカバーガラス上に滴下、乾燥する。乾燥後、ブリュワラックスで封入する。

検鏡は、光学顕微鏡で油浸600倍あるいは1000倍で行い、メカニカルステージで任意の測線に沿って走査し、珪藻殻が半分以上残存するものを対象に200個体以上同定・計数する。種の同定は、K. Krammer & Lange - Bertalot (1986・1988・1991) などを用いた。なお、堆積環境の推定にあたっては、安藤 (1990) の環境指標種群を用いた。

3. 分析結果

(1) テフラ分析

7点の試料から、2種類の軽石質テフラが識別された。それぞれ試料1、3、8の3点の試料と試料2、4、10、13の4点の試料に認められた。

前者の試料に認められたテフラは、最大径約2mmの白色を呈する非常に発泡の良い軽石から構成される。

軽石の中には斜方輝石や斜長石の斑晶を包有するものも認められた。この軽石の特徴と遺跡の地理的な位置および産出層位から、前者の試料に認められたテフラは、浅間A軽石(As-A：荒牧, 1968; 新井, 1979)に同定される。As-Aは、江戸時代の天明3年(1783年)に浅間火山から噴出したテフラである。

一方、後者の試料に認められたテフラは、最大径約3mmの灰褐色を呈する発泡のやや不良な軽石から構成される。軽石の中には斜方輝石や斜長石の斑晶を包有するものも認められた。また、試料中に暗褐色の安山岩片が混在することも特徴である。これらの特徴と本遺跡の地理的な位置および上記のAs-Aとの層位関係から、後者の試料に認められたテフラは、浅間Bテフラ(As-B：荒牧, 1968; 新井, 1979)に同定される。As-Bは、平安時代末期の天仁元年(1108年)に浅間火山から噴出したテフラである(新井, 1979)。

(2) 珪藻分析

①珪藻化石の産状

珪藻化石の産出は4試料とも少なかったが、産出傾向を把握することはできる。産出分類群数は、14属34分類群(28種・4変種・種不明6種類)である。また、完形殻の出現率は、いずれも20%~40%と低い。以下に産出種の特徴を述べる。

4試料とも産出傾向は近似しており、コケの表面や土壌表面などの多少の湿り気のある好気的な環境に生育する陸生珪藻が90%~100%と圧倒的に多産する。中でも耐乾性の強い陸生珪藻のA群(伊藤・堀内, 1991)の *Hantzschia amphioxys*, *Navicula mutica* が優占し、*Amphora montana*, *Nitzschia perminuta*, *Navicula contenta*, *Stanronneis obtusa* などのA群や水域からも産出する陸生珪藻のB群などを伴う。

②堆積環境の推定

どの試料においても完形殻の出現率が低いことから、産出した珪藻化石は他地域から二次的に搬入された異地性の珪藻化石である可能性が高い。しかも、陸

生珪藻が優占する産状となっている。すなわち、各試料とも乾陸上の堆積物の二次堆積であると考えられることができる。試料5が採取された砂礫層は神流川の洪水による堆積物であるから、上記の珪藻化石の産状は、洪水時に陸上の堆積物を巻き込んだ際に混入したという説明ができる。一方、他の3点の試料が採取された堆積物は、土層断面の観察からは必ずしも洪水のみによる堆積物とは判断されず、いわゆる火山灰土のような風成塵を母材とする土壌層にも類似する。したがって、上記の珪藻化石の産状の説明として、洪水による陸上の堆積物の二次堆積ということと風成塵とともに土壌層中に混入したという両方の可能性が考えられる。

(2) 遺跡周辺の古植生 はじめに

調査区東部で検出された平安時代の集落に伴うと考えられる井戸の埋積物について、当時の周辺植生を推定する目的で、花粉および植物珪酸体分析を行う。

1. 試料

平安時代に構築された第1号井戸埋積物は、最下部が砂礫層、その上位が層厚約35cmの黒色～黒褐色を呈する砂混じりシルト（小礫が少量混じる）である。また、井戸埋積物の最上部には軽石がブロック状に点する。この軽石は、As-Bに由来するものである。

試料は、最下部砂礫層から1点（試料番号8）、その上位のシルト層から5cm連続で7点（上位より試料番号1～7）の合計8点採取した。花粉分析・植物珪酸体分析は、これら8点の試料を2分割して使用した。

2. 分析方法

(1) 花粉分析

花粉・胞子化石は、湿重約10～15gの試料について水酸化カリウム処理、重液分離（臭化亜鉛、比重2.2）、フッ化水素処理、アセトリシス処理（無水酢酸：濃硫酸＝9：1）の順に物理・化学的な処理を施して、試料から分離・濃集する。処理後の残渣をグリセリンで封入してプレパラートを作製した後、光学顕微鏡下で

プレパラート全面を走査しながら、出現する全ての種類について同定・計数を行う。結果は同定・計数結果の一覧表として表示する。

(2) 植物珪酸体分析

植物珪酸体は、過酸化水素水・塩酸処理、超音波処理（70W, 250KHz, 1分間）、沈定法、重液分離法（ポリタングステン酸ナトリウム、比重2.6）の順に物理・化学処理を行って分離・濃集する。これを検鏡し易い濃度に希釈、カバーガラス上に滴下し乾燥させる。乾燥後、ブリュウラックスで封入してプレパラートを作製し、光学顕微鏡下で全面を走査する。その間に出現するイネ科葉部の葉部短細胞に由来した植物珪酸体（以下、短細胞珪酸体と呼ぶ）および葉身機動細胞に由来した植物珪酸体（以下、機動細胞珪酸体と呼ぶ）を近藤・佐瀬（1986）の分類に基づいて同定・計数する。

結果は、検出される植物珪酸体の種類と個数を一覧表で示す。また、各種類の出現傾向から、生育していたイネ科植物を検討するため植物珪酸体組成の層位的分布図を作成する。出現率は、短細胞珪酸体と機動細胞珪酸体の各珪酸体毎に、それぞれの総数を基数として百分率で算出する。

3. 結果

(1) 花粉化石

結果は、第712表に示す。花粉化石は保存状態が悪く、外膜が溶けて薄くなっていたり壊れていたりする。また、検出個体数も少なく、検出種類数もイネ科・ヨモギ属・他のキク亜科・シダ類胞子の合計4種類である。

(2) 植物珪酸体

植物珪酸体は、短細胞珪酸体・機動細胞珪酸体とも良好に検出される。植物珪酸体化石群集は試料番号8～1を通じて著しい変化が認められず、ススキ属が多産し、次いでイネ属・イチゴツナギ亜科が検出される。この他、タケ亜科・ヨシ属が低率ながら検出される。また、稲穂に形成される頭珪酸体やイネ属短細胞珪酸体・ススキ属短細胞珪酸体・ウシクサ族機動細胞珪酸

体の珪酸体列が検出される。

(3) 井戸からみた遺跡周辺の古植生

井戸埋積物中からは、イネ科・ヨモギ属・他のキク亜科に由来する花粉化石がわずかに数個体検出された程度であり、その保存状態も悪い。当時、遺跡の周辺には、これらの種類が分布していた可能性がある。しかし、花粉化石は、種類により腐蝕に対する抵抗性が異なることが知られている(中村, 1967)。そのため、ここで得られた花粉化石は、遺跡周辺の植生を十分に反映しているとは考え難い。今回、花粉化石が検出されなかったのは、周辺の土壌が流入したか、本遺跡が段丘上に位置しており、遺跡内も好気的な条件であったため、酸化などの影響により分解・消失したと推定される。いずれにしても、平安時代の頃の遺跡周辺の古植生について花粉化石から検討することは難しい。したがって、本遺跡周辺の古植生については、植物珪酸体の産状から検討を加える。

最下部礫層(試料番号8)で得られた植物珪酸体の群集組成は、その上位のシルト層(試料番号7~1)とはほぼ類似していることから、上位からの落ち込みと考えられる。また、試料番号7~1の植物珪酸体化石群集がほぼ類似していることから、井戸が埋積する間、周辺に生育していたイネ科植物の種類構成に変化がなかったと考えられる。平安時代の頃、調査地点周辺には、主にススキ属やイチゴツナギ亜科などのイネ科植物が生育していたと判断される。また、栽培植物のイ

ネ属(イネ)が多く検出され、しかも稲穂に形成される穎珪酸体も検出されることから、周辺で稲作が行われていた可能性が高い。したがって、水田耕作士が井戸内部に混入した可能性がある。これについては、今後周辺での遺構の検出状況を考慮する必要がある。なお、ススキ属・イチゴツナギ亜科などが現在人里付近で普通にみられる種類であること、周辺での稲作の可能性が高いことを考えると、遺跡の周辺は比較的開けた環境であったと考えられる。そうであれば、今回化石は検出されていないが、いわゆる人里植物と呼ばれるイネ科以外の草本類なども生育していた可能性がある。

(4) 自然流路内の堆積物からみた遺跡周辺の古植生調査区東端で検出された自然流路内の堆積物を対象として花粉分析を行い、古植生復元を試みる。

御車馬川旧流路の埋積物は、灰色の粘土質シルト層で流路下底の礫層とAs-B層との間に約30cm程度の厚さで認められた。試料は、As-Bより上位の現地表面を構成する明灰色の砂質シルト層(試料番号1)、As-B層(試料番号2)、流路埋積物上部(試料番号3)、流路埋積物中部(試料番号4)、礫層上面(試料番号5)の合計5点を採取した。花粉分析はこれらのうち試料番号1・3・4の3点を選択した。

花粉・孢子化石は、湿重約10gの試料について水酸化カリウム処理、重液分離(臭化亜鉛, 比重2.3)、フッ化水素酸処理、アセトリシス処理(無水酢酸:濃硫酸=9:1)の順に物理・化学的な処理を施して、試料から分離・濃集する。処理後の残渣をグリセリンで封入してプレパラートを作製した後、光学顕微鏡下でプレパラート全面を走査しながら、出現する種類について同定・計数を行う。

分析結果は同定・計数結果を第713表に示す。

全試料とも花粉化石の保存状態が非常に悪く、しかも検出個体数が少ない。検出される種類は、木本花粉がマツ属、草本花粉がイネ科・ヨモギ属、シダ類孢子の合計4種類である。ここでわずかに検出された花粉化石は、平安時代頃に本遺跡周辺に生育していた母植

第712表 花粉分析結果(1)

種類 (Taxa)	試料番号	1	2	3	4	5	6	7	8
草本花粉									
イネ科		-	-	1	1	1	-	-	-
ヨモギ属		1	-	1	4	18	-	-	-
他のキク亜科		-	-	-	-	-	1	-	-
シダ類孢子									
シダ類孢子		-	-	-	-	2	-	-	-
合計									
木本花粉		0	0	0	0	0	0	0	0
草本花粉		1	0	2	5	19	1	0	0
不明花粉		0	0	0	0	0	0	0	0
シダ類孢子		0	0	0	0	2	0	0	0
総花粉・孢子数		1	0	2	5	21	1	0	0

物に由来している可能性がある。しかし、花粉化石は、保存状態が悪いことから、何らかの理由により分解・消失したと考えられる。花粉は、種類により分解する速さなどが異なることが知られている。また、落葉広葉樹の花粉の半数以上に風化の痕跡が認められるならば、その試料が花粉分析に適さないとされている（徳永・山内, 1971）。今回の場合、花粉化石の保存状態および検出個体数が少ないため、本分析調査成果から当時の植生について検討することはできなかったが、後述する「7 植物利用について」の項において、炭化材および種実遺体同定結果から周辺植生について検討を改めて行う。

(3) 住居跡から出土した炭化物について

はじめに

住居跡の床直上から出土した炭化物について、それが炭化米の塊であるかどうかを確認する。

さらに、「鍛冶炉」が検出された、第35住居跡から出土した炭化材の樹種同定を行い、鍛冶炉の燃料材についての情報を得る。

1. 試料

試料① 第225住居跡の床直上から得られた炭化物1点である。

試料② 第35号住居跡の覆土から採取された炭化材10点（試料番号26, 37, 55, 57, 67, 75, 77, E 7 45, E 7 54, P17）である。

第713表 花粉分析結果(2)

種 類	試料番号	1	3	4
木本花粉				
マツ属	1	-	-	-
草本花粉				
イネ科	-	-	-	1
ヨモギ属				
シダ類胞子				
シダ類胞子	1	7	4	
合計				
木本花粉	1	0	0	
草本花粉	0	6	1	
シダ類胞子	1	7	4	
総花粉・胞子数	2	13	5	

2. 方法

試料①は、双眼実体顕微鏡下でその形態的特徴から種類を同定した。

試料②は、試料の木口（横断面）・柀目（放射断面）・板目（接線断面）の割断面を作成し、実体顕微鏡および走査型電子顕微鏡（無蒸着・反射電子検出型）を用いて木材組織の特徴を観察し、種類を同定した。

3. 結果

第225号住居跡の炭化物は、癒着が著しく内部が発泡しているため、個々の粒として識別できるものはわずかである。ただし、この炭化物の表面付近で粒として識別できるものは、約4mm程度で楕円形をしている。このような形態的特徴から、炭化物は炭化米の集合体であることがわかる。個々の炭化米粒は膨れており、玄米の時にみられる筋状の表面構造が見られない。これらのことから、この塊状の炭化米は、炊飯後に火熱を受けて炭化した可能性が高い。

第35号住居跡出土の炭化材同定結果を第714表に示す。試料の中には複数の種類が認められたものもあった。それらの試料については、確認できた全種類を表記した。炭化材には、コナラ属コナラ亜属クスギ節・クリ・ケヤキ・サクラ属の4種類が確認された。

4. 考察

炭化材はクリが最も多く、他にクスギ節・ケヤキ・サクラ属が確認された。このことから、鍛冶の燃料材はクリを中心とした樹種構成であったことが推定される。クリの木炭は、現在でも鍛冶屋でよく使用されており（岸本・杉浦, 1980）、今回検出されたクリも特に選択・使用された可能性がある。また、他の樹種も薪炭材として優良であることから、補助的な役割で利用されたことが推定される。また、この結果から、鍛冶用の燃料材は製炭された木炭を使用したことが示唆される。

本遺跡周辺の地域では、赤坂山南麓地域などで製鉄燃料材の樹種同定が行われ、クスギ節が多い結果が得られている（高橋・鶴原, 1994）。嶋倉（1983）は、製鉄と鍛冶とでは燃料材の適材も異なるかと推定している

が、今回の結果はこのことを支持している。しかし、鍛冶用の燃料材については、資料の蓄積が充分ではなく、今後さらに資料の蓄積が必要である。

(4) 埋壺の内容物推定

はじめに

須恵器の大壺の中に残された土壌を分析することにより、須恵器大壺の用途について考察する。

1. 試料

試料は、第12号土器埋設遺構から出土した1と2の2基の壺内からそれぞれ1点ずつ採取された土壌2点と対照試料として調査区西部、東部の深掘断面および調査区東部で検出された井戸の地山の3カ所から採取された土壌3点の合計5点である。

2. 分析方法

リンは生物にとって主要な構成元素であり、特に人や動物の骨や歯には多量に含まれている。生物体内に蓄積されたリンはやがて土壌中に還元され、土壌有機物や土壌中の鉄やアルミニウムと難溶性の化合物を形成する。特に活性アルミニウムの多い火山灰土壌ではリンの保持能力が高い。したがって、遺跡土壌のリンの測定は、その富化量から土坑墓での遺体確認、土器内での動物起源残留物の痕跡確認、生活面の検出など

に有効であり、これまでに種々の目的を持って実施されてきている(竹迫ほか, 1980; 竹迫, 1981; 坂上, 1984; 竹迫, 1985など)。分析は、土壌標準分析・測定法委員会(1986)に従って行った。以下に操作工程を示す。

試料を風乾後、軽く粉砕して2.0mmの篩を通過させる(風乾細土試料)。風乾細土試料の水分を加熱減量法(105℃、5時間)により測定する。風乾細土試料2.00gをケルダールフラスコにとり、はじめに硝酸(HNO₃)5mlを加えて加熱分解する。放冷後、過塩素酸(HClO₄)10mlを加えて再び加熱分解を行う。分解終了後、蒸留水で、100mlに定容してろ過する。ろ液の一定量を試験管に採取し、リン酸発色液(バナドモリブデン酸-硝酸液)を加えて分光光度計によりリン酸(P₂O₅)濃度を測定する。この測定値と加熱減量法で求めた水分量から乾土あたりのリン含量(P₂O₅mg/g)を求める。

3. 結果および考察

第17号土壌の1および2の試料は2.5mg/g前後の近似した値を示す。一方、対照試料とした西部深掘、東部深掘、井戸地山の試料は1.5mg/g以下の値を示し、壺内試料の方が1.0mg/g程度高い。

土壌の天然賦存量(P₂O₅%)については、Bowen(1983)では中央値が0.2%、Bolt・Bruggenwert(1980)では0.1~0.25%、川崎ほか(1991)では黒ボク土の平均値が0.21%、天野ほか(1991)では0.27%以下と報告されている。これらの報告例から推定される最高値は0.3%程度とみられるが、今回分析に供した試料はいずれもこの範囲内である。しかし、土壌の環境は場所により様々であるために、一般的な天然賦存量範囲内のリン含量をもって外的な影響によるリンの富化はなかったとは言えない。今回の結果では、絶対的な判断よりも相対的に壺内試料の方が高い含量であることが重要である。この点から壺内土壌には残留物の痕跡によるリンの富化が推定される。またBowen(1983)では、リンの体内含有量(Pmg/kg乾物)を陸上植物:120~3000、可食野菜:130~10000、

第714表 樹種同定結果

試料番号	樹種名
26	クリ
37	クリ
	ケヤキ
55	コナラ属コナラ亜属クスギ節
	クリ
57	クリ
67	クリ
75	クリ
77	コナラ属コナラ亜属クスギ節
	クリ
	サクラ属
E7 45	コナラ属コナラ亜属クスギ節
	クリ
E7 54	クリ
	ケヤキ
P17	クリ

第715表 リン分析結果

試料名	リン含量 P ₂ O ₅ mg/g	土色・土性
SK 717 No.1	2.38	10YR 3/2 黒褐・L
SK 717 No.2	2.51	10YR 3/2 黒褐・L
西部深堀	1.11	10YR 4/3 鈍い黄褐・CL
東部深堀	1.08	10YR 3/2 黒褐・L
井戸地山	1.49	10YR 3/3.5 暗褐・L

注1 分析値は乾土あたり。

注2 土色はマンセル黄色系に準じた新製標準土色帖(農林省農林水産技術会議事務局, 1967)による。

注3 土性は土壌調査ハンドブック(ベドロジスト懇談会編, 1984)の野性土性判定法による。L- 壤土(砂と粘土を半々に感じる) CL- 壤粘土(砂よりも粘土を多く感じる。)

哺乳動物の筋肉: 3000~8500、哺乳動物の骨: 62000~71000、海藻: 2800~4000、海水魚: 18000と報告しており、植物より動物の方が凝ってその含有量の高いことがわかる。仮にこれらの動植物が埋積した場合、時間の経過とともにリン分は土壌中に拡散していくことが考えられる。したがって、土壌中にリンの富化が検出された場合、それは植物起源であるよりは動物起源である可能性の方が高い。今回の分析でも糞内に何らかの動物質のものが入っていた可能性はある。

(5) 池および区画溝の水域環境

はじめに

平安時代の池跡や集落を区画する溝と考えられている遺構の埋積物の水域環境を知るために珪藻分析を実施する。

1. 試料

試料は、第5号区画溝、第20号区画溝、および第12号区画溝埋積物から採取した。第5号区画溝では、杭下の断面から池埋積物と考えられる土層より上下合わせて2点(試料名: 池埋積物①, 池埋積物②)、その下位のいわゆる地山から1点、杭よりそれぞれ5mほど離れた北側と東側の地点よりそれぞれ池埋積物を1点ずつの合計5点を採取した。第20号区画溝では、杭の下の断面より池埋積物を1点採取した。さらに第12号区画溝では、北側の杭の下の断面より溝埋積物1点および地山1点、南側の杭の下の断面より溝埋積物1点の合計3点を採取した。分析点数は合計9点である。

2. 方法

各試料を湿重で約6g秤量し、過酸化水素水、塩酸処理、自然沈降法、傾斜法の順に物理化学処理を施して珪藻化石を濃集する。検鏡に適する濃度に希釈した後、適当量計り取りカバーガラス上に滴下し乾燥させる。乾燥後、プレウラックスで封入してプレパラートを作製する。検鏡は、光学顕微鏡で油浸600倍あるいは1000倍で行い、メカニカルステージで任意の測線に沿って走査し、珪藻殻が半分以上残存するものを対象に200個体以上同定・計数する。種の同定は、K. Krammer and Lange-Bertalot(1986・1988・1991 a・1991 b)、K. Krammer(1992)などを用いる。

同定結果は、産出種をアルファベット順に並べた一覧表で示す。また、産出した化石が現地性の化石か他の場所から運搬・堆積した異地性の化石かを半断する目安として完形殻の出現率を求め、考察の際に考慮した。堆積環境の解析にあたり、塩分濃度に対する適応性から産出種を海水生種、海水-汽水生種、淡水生種に分類し、淡水生種については更に塩分・水素イオン濃度(pH)・流水に対する適応性に基づいて生態区分する。そして、主要な分類群について主要珪藻化石群集変遷図を作成する。堆積環境の解析にあたっては、安藤(1990)の環境指標種、伊藤・堀内(1991)を参考とする。

3. 結果

珪藻化石は、第12号区画溝の試料番号3から産出したが、それ以外の試料および第5・20号区画溝3では非常に少ないかあるいは珪藻化石が含まれていない。

第12号区画溝の試料番号3から産出する珪藻化石の全ては淡水生種より構成され、そのほとんどは陸上のコケの表面や土壌表面など好気的環境に耐性のある陸生珪藻である。優占種は陸生珪藻の中でも耐乾性の強いA群(伊藤・堀内, 1991)の *Hantzschia amphioxys* が約40%と優占し、同じくA群の *Amphora montana*, *Navicula mutica*、水域にも認められる陸生珪藻のB群(伊藤・堀内, 1991)の *Eunotia praerupta* が10~20%と多産する。また、割合は低かったが中~下流性河川指標種の *Cymbella turgidula* が産出する。なお、珪藻化石の少なかつたそれ以外の遺構も陸生珪藻が多い。

4. 考察

第5・20号区画溝では、池埋積物試料も地山試料も珪藻化石の産出が一部の試料を除いて非常に少なかったことから、水域環境を検討することは困難である。陸生珪藻が若干目立つが、これは池に水がなかったことを示すというよりも、池が干上がった後に周囲の土壌に由来する土が池を埋積したという状況を示唆しているものと思われる。すなわち、検出された陸生珪藻も周囲の土壌に由来すると考えられる。

第12号区画溝の南杭下の溝埋積物では、乾いた好気的環境に耐性のある陸生珪藻が80%と優占する。現生の陸生珪藻の分布調査によれば、陸生珪藻の相対頻度の和が全体の70~80%以上であれば、その試料が堆積した場所は池沼や川などの水域ではなく、しばしば乾燥する陸上の好気的場所であるとされている(伊藤・堀内, 1991)。本試料の陸生珪藻の相対頻度の和もこの値を満たしており、陸上の好気的場所に堆積した土層の特徴がみられる。なお、低率であったが中~下流性河川指標種群(安藤, 1990)の一種とされる *Cymbella turgidula* が産出することから、流水による流れ込みも示唆される。以上のことから、区画溝には流水の影響もあったと考えられるが、圧倒的に陸生珪藻が優占することから溝内にはほとんど水はなく、空堀のような状況であったと考えられる。

(6) カマド燃料材に関する検討

比較的良好的状態で検出された平安時代の住居跡のカマドから採取した焼土と考えられる土の植物珪酸体分析によりイネ科植物の燃料材について資料を得る。

1. 試料

試料は、平安時代の住居跡(第151・155号住居跡)のカマドから検出された焼土試料各1点である。

2. 方法

植物が燃焼した後の灰には、比較的熱に強い植物珪酸体が列などの組織構造を呈して残留している例が多い(例えば、佐瀬, 1982; 大越, 1985; パリノ・サーヴェイ株式会社, 1993)。また、植物珪酸体は植物、特にイネ科植物の種類ごとに特有な形質を持つことから、燃料材として利用されたイネ科植物が推定できる。そこで、組織片の産状を調べ、各カマドで利用された燃料材の種類を推定する。以下に処理方法を述べる。

湿重10g前後の試料について、過酸化水素水・塩酸処理、超音波処理(70W, 250KHz, 1分間)、沈定法、重液分離法(ポリタングステン酸ナトリウム, 比重2.5)の順に物理・化学処理を行い、植物珪酸体を分離・濃集する。これを検視し易い濃度に希釈し、カバーガラス上に滴下・乾燥する。乾燥後、プレウラックで封入してプレバートを作製する。400倍の光学顕微鏡下で全面を走査し、その間に出現するイネ科葉部(葉身と葉鞘)の葉部短細胞に由来した植物珪酸体(以下、短細胞珪酸体と呼ぶ)および葉身機動細胞に由来した植物珪酸体(以下、機動細胞珪酸体と呼ぶ)、これらを含む組織片を、近藤・佐瀬(1986)の分類に基づいて同定・計数する。

3. 結果

計数結果を第716表に示す。

第151号住居跡のカマドからは、多くの組織片が認められる。その種類は、稲穂に形成されるイネ属穎珪酸体、イネ属の葉部に形成される短細胞列や機動細胞列、ススキ属短細胞列、ウツクサ族機動細胞列、特徴的な植物珪酸体を含まない不明組織片である。この中では、不明組織片とウツクサ族機動細胞列の検出個数

が多い。また、単体の植物珪酸体ではイネ属、ウシクサ族、タケ亜科、ヨシ属などが検出され、ウシクサ族が優占する組成を示す。

一方、第155号住居跡のカマドでも多くの組織片が認められる。その種類は、第151号住居跡と同様にイネ属珪酸体、イネ属短細胞列や機動細胞列、ススキ属短細胞列、ウシクサ族機動細胞列、特徴的な植物珪酸体を含まない不明組織片である。また、単体の植物珪酸体の種類も同様であり、イネ属、ウシクサ族、タケ亜科、ヨシ属などが検出され、ウシクサ族が優占する組成を示す。

4. 考察

第151・155号住居跡のカマドでみられた組織片の産状から、いずれのカマドでも燃料材としてイネ属の籾殻や稲葉、ウシクサ族（特にススキ属）が利用されたと考えられる。これは、周囲で稲作が行われ、稲葉などが得やすかったことや木遺跡の周囲に生育していた植物が利用されたことを反映すると思われる。

(7) 植物利用について

カマドの燃料材については、遺構内に炭化材として認められるものはその樹種を同定する。樹種同定では他に鍛冶炉の燃料材や貯蔵穴覆土中の炭化材、住居構築材の一部であったと推定される炭化材などについても、周辺植生との関係や用材選択などに関する資料を得る。

1. 試料

試料は、住居跡等から出土した、鍛冶の燃料材や住居跡の柱材と考えられる炭化材である。また、遺構内から検出された種実遺体についても同定を行った。複数の袋に分けて入れられている試料があり、ハイフォン(一)で枝番号を付した。これらの合計は202試料である。各試料の詳細は、樹種同定結果と共に第717～720表に記した。

2. 方法

(1) 炭化材同定

木口(横断面)・柁目(放射断面)・板目(接線断

面)の3断面の割断面を複製し、実体顕微鏡および走査型電子顕微鏡を用いて木材組織の特徴を観察し、種類を同定する。

(2) 種実遺体同定

肉眼および双眼実体顕微鏡を用いて、試料の形態的特徴を観察し、同定する。

3. 結果

炭化物の同定結果を表4に示す。試料が種実遺体の場合には、種実遺体であることを記した後に、その種類・部位をカッコで表記した。試料の中には、複数の種類が認められる場合があった。また、土器片が1点認められた。試料の保存状態が悪く種類の同定に至らない炭化材および種実遺体については、観察した範囲での同定結果を記し、十分な観察ができなかった場合は不明とした。炭化材試料は、広葉樹9種類(クマシデ属・コナラ属コナラ亜属クスギ節・コナラ属アカガシ亜属・クリ・ヤマグワ・ヤブツバキ・モモ・サクラ属・エゴノキ属)と草本類に同定された。種実遺体試料は、イネの胚乳およびモモの核に同定された。

4. 考察

(1) 用材選択

樹種同定を行った炭化材は、鍛冶用の燃料材、カマドの燃料材、竪穴住居の柱材、貯蔵穴の炭化材、用途不明に大きく分けられる。各用途別の樹種構成を表5に示す。

鍛冶用燃料材は、全て第35号住居跡から検出された。第35号住居跡では、以前に炭化材の樹種同定一部を行っており、クリを中心にクスギ節・ケヤキ・サクラ属が混じる樹種構成が確認されている(未公表資料)。今回の結果についても、クリを中心とする樹種構成であることは前回と一致している。また、前回の同定結果を考慮すると、クリ以外に少なくとも9種類の広葉樹とタケ亜科も燃料として使用されていることが明らかとなった。クリは現在でも木炭を鍛冶に利用する(岸本・杉浦, 1980)。このことを考慮すると、鍛冶用燃料材にクリを中心とした樹種構成が認められたのは、意図的な選択の結果と考えられる。

本遺跡で確認された種類は、その多くが人里周辺の雑木林を構成する種類である。このことから、平安時代頃の本遺跡周辺には落葉広葉樹を中心とした植生が見られ、常緑のアカガシ亜属も少ないながら生育していたことが推定される。鍛冶用燃料は、これらの植生からクリを中心に入手できる木材を利用したと考えられる。また、モモは本遺跡周辺で食用等を目的とした栽培が行われており、枝払いなどで得られた木材が利用された可能性がある。

ところで、群馬県赤城山南麓に位置する乙西尾引遺跡で行われた製鉄燃料材の樹種同定では、クスギ節がその多くを占め、他にはコナラ節が少数混じるだけでクリは認められていない(高橋・鶴原, 1994)。同様の結果は、群馬県渋川市金井製鉄遺跡や有馬条里遺跡でも確認されている(大沢, 1975; 千野, 1983)。このことから、鍛冶用の燃料と製鉄燃料とで用材選択が異なっていたことが推定される。

カマドの燃料材に使用されている種類は、基本的には鍛冶の燃料材と同じである。このことから、同様の用材選択が行われていた可能性がある。しかし、分析点数が少ないために種類構成に差異が認められたか否かは不明である。

竪穴住居跡の柱材には、クスギ節とエゴノキ属が認められた。このうちクスギ節は、関東地方の古墳時代から平安時代の住居構築材に最も多く確認されている種類の一つである(高橋・植木, 1994)。住居構築材は、これまでの調査結果から、遺跡周辺に生育している中から構築材としての条件(強度・長さ・径・形状など)を満たしたものを選択したと考えられている(高橋・植木, 1994)。クスギ節は本遺跡周辺に生育していた可能性があり、強度も比較的高い材質を有している。このことが柱材に利用された背景に考えられる。またエゴノキ属も雑木林に普通に見られる種類であり、本遺跡周辺での入手が容易であったと考えられる。

貯蔵穴から出土した炭化材はヤマグワであった。貯蔵穴から炭化材が出土した例は、これまでも知られている。しかし、貯蔵穴の枠木や蓋などを除けば、出

土した炭化材の用途を明らかにした例は少ない。貯蔵穴から出土した炭化材については、渋川市中筋遺跡で枠木とされる炭化材が全てカエデ属に、福島県三春町深作A・B遺跡で貯蔵穴の蓋がモミ属に同定された例がある(高橋, 1988; パリノ・サーヴェイ株式会社, 1995)。今回の試料については、貯蔵穴の部材と断定されているわけではない。そのため、貯蔵穴とは関係のない、住居構築材や燃料材の一部等が覆土と共に混入した可能性もある。

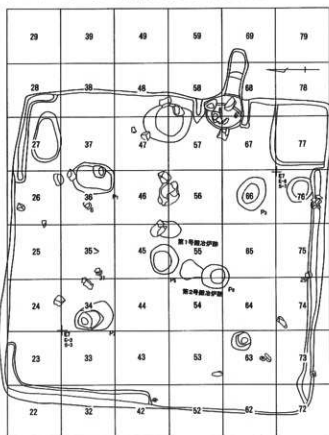
第716表 植物珪酸体分析結果

種 類	試料番号	
	SJ148 カマド	SJ163 カマド
イネ科葉部短細胞珪酸体		
イネ族イネ属	35	6
タケ亜科	2	3
ヨシ属	2	3
ウシクサ族ススキ属	65	50
イチゴツナギ亜科	3	2
不明キビ型	19	18
不明ヒゲシバ型	4	1
不明ダンチク型	5	-
イネ科葉身機動細胞珪酸体		
イネ族イネ属	90	40
タケ亜科	8	13
ヨシ属	6	7
ウシクサ族	134	209
不明	20	21
合 計		
イネ科葉部短細胞珪酸体	135	92
イネ科葉身機動細胞珪酸体	258	290
能 数	393	382
組織片		
イネ属 珪酸体	13	30
イネ属短細胞列	30	8
イネ属機動細胞列	28	6
ススキ属短細胞列	11	8
ウシクサ族機動細胞列	54	81
不明組織片	143	59

第717表 炭化物の同定結果 (1)

試料名	樹種名	試料名	樹種名
53 63-E7	クリ	46	—1 クリ
26	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節	—2 クリ	—3 広葉樹 (環孔材)
	クリ	—1 クリ	—2 クリ
	—2 クリ	—3 不明	—1 クリ
	—3 クリ	—2 クリ	—1 クリ
28	—1 クリ	—2 クリ	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節
	—2 クリ	—2 クリ	クリ
33	コナラ属コナラ亜属クスギ節	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節	—2 クリ
	種実遺体 (イネ：胚乳)	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節	クリ
35	—1 クリ	—2 クリ	—3 クリ
	—2 クリ	—3 コナラ属コナラ亜属クスギ節	—4 クリ
	—3 コナラ属コナラ亜属クスギ節	—4 クリ	—5 クリ
36	コナラ属コナラ亜属クスギ節	—1 ヤブツバキ	クリ
	コナラ属コナラ亜属クスギ節	—2 ヤブツバキ	—3 クリ
37	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節	—3 クリ	—4 コナラ属コナラ亜属クスギ節
	—2 クリ	—4 クリ	—5 クリ
	—3 クリ	—5 クリ	—6 コナラ属コナラ亜属クスギ節
	—4 クリ	—6 クリ	—7 クリ
	—5 クリ	—7 クリ	—8 クリ
	—6 コナラ属コナラ亜属クスギ節	—8 クリ	—9 クリ
	—7 クリ	—9 クリ	—1 クリ
	—8 クリ	—2 クリ	—2 クリ
	—9 クリ	—3 クリ	—3 クリ
43	クリ	57	—4 コナラ属コナラ亜属クスギ節
44	—1 クリ	—5 クリ	ヤブツバキ
	—2 クリ	—6 コナラ属コナラ亜属クスギ節	クリ
	—3 クリ		

第1015図 第35号住居跡炭化材同定試料採取地点



(2) 種実遺体について

種実遺体は、イネの胚乳とモモの核であった。いずれも古い時代に日本に渡来した栽培植物である。イネとモモは、群馬県高崎市日高遺跡や新保遺跡等から出土した弥生時代の種実遺体に確認されている (藤原, 1982; 笠原, 1982; 粉川, 1982, 1986; 佐藤, 1982)。

本遺跡周辺では、弥生時代の稲作やモモの栽培を示唆する結果は得られていない。しかし、今回の結果から、少なくとも平安時代には本遺跡周辺でもイネやモモが栽培されていたことが推定される。

第718表 炭化物の同定結果(2)

試料名	樹種名	試料名	樹種名	
57	—7 クリ			
62	—1 クリ	E7-36	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節 クリ	
	—2 広葉樹		—2 クマシテ飯	
	—3 サクラ属		—3 コナラ属コナラ亜属クスギ節 ヤマグワ	
66	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節	E7-38	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節	
	—2 クリ		—2 クリ	
	—3 クリ		—3 クリ	
	—4 種実遺体(モモ:核)	E7-43	広葉樹	
	—5 不明			
73	—1 広葉樹(環孔材)	E7-45	—1 クリ	
	—2 クリ		—2 クリ	
	—3 クリ		—3 クリ	
	—4 クリ		—4 クリ	
75	—1 クリ		E7-47	—5 クリ
	—2 クリ			—6 不明
	—3 クリ	—1 クリ		
	—4 クリ	—2 クリ		
	—5 クリ	—3 クリ		
	—6 コナラ属コナラ亜属クスギ節 クリ	—4 クリ		
77	—1 モモ	E7-52	クリ	
	クリ	E7-54	—1 クリ	
	—2 クリ		—2 クリ	
	—3 モモ	E7-56	—1 クリ	
	コナラ属コナラ亜属クスギ節		—2 クリ	
	—4 クリ		—3 クリ	
	サクラ属		—4 クリ	
—5 コナラ属コナラ亜属クスギ節	—5 クリ			
—6 クリ	—6 クリ			
種実遺体(不明)	—7 クリ			
—7 サクラ属	—8 クリ			
75, 57	クリ	—9 クリ		
33, 54	クリ	—10 クリ		
E7	コナラ属コナラ亜属クスギ節	—11 クリ		
	種実遺体(モモ:核)	—12 クリ		
E7-23	クリ	E7-58	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節	
E7-25	コナラ属コナラ亜属クスギ節	—2 広葉樹		
E7-27	—1 ヤマグワ	E7-63	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節	
	—2 クリ		—2 コナラ属コナラ亜属クスギ節	
	—3 サクラ属		—3 クリ	
	—4 広葉樹		—4 クリ	
	—5 不明		—5 コナラ属コナラ亜属クスギ節	
	—6 不明		—6 コナラ属コナラ亜属クスギ節	
	—7 不明		—7 広葉樹	
—1 クリ	—8 広葉樹			
E7-34	—2 クリ		—9 不明	
	—3 クリ	E7-65	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節	
	—4 クリ		—2 コナラ属コナラ亜属クスギ節 クリ	
	—5 クリ		—3 不明	
	—6 広葉樹		—4 クリ	
	—7 広葉樹		草木類	

第719表 炭化物の同定結果 (3)

試 料 名	樹 種 名	試 料 名	樹 種 名
E 7 65	—5 クリ	E 7—74	—5 不明
	—6 クリ		—6 クリ
	—7 コナラ属アカガシ亜属	E 7—76	—1 クリ
	—8 コナラ属コナラ亜属クスギ節		—2 広葉樹
	—9 コナラ属コナラ亜属クスギ節		—3 クリ
	—10 クリ		—4 クリ
—11 クリ	—5 クリ		
E 7—66	クリ		—6 コナラ属コナラ亜属クスギ節
E 7—67	—1 クリ	—7 クリ	
	—2 クリ	E 70 47	不明
	—3 クリ	P—13	クリ
	—4 広葉樹 (環孔材)	P—17	—1 クリ
	—5 クリ		—2 クリ
	—6 クリ		—3 クリ
	—7 クリ		—4 クリ
	—8 クリ	P—17	—5 クリ
	—9 クリ		—6 コナラ属コナラ亜属クスギ節
	—10 土器片	クリ	
	—11 クリ	P—19	—1 クリ
	ヤマグワ	—2 クリ	
	—12 広葉樹 (散孔材)	番号なし	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節
	—13 クリ		クリ
	—14 クリ		—2 クリ
	樹皮		—3 クリ
	—15 クリ	—4 クリ	
	—16 クリ	クリ	
	—17	コナラ属コナラ亜属クスギ節	貯 穴 ヤマグワ
	クリ	炭 化 材 1 エゴノギ属	
ヤマグワ	炭 化 材 2 コナラ属コナラ亜属クスギ節		
—18	クリ	炭 化 材 3 広葉樹	
ヤマグワ	一 括 不明		
E 7—72	コナラ属コナラ亜属クスギ節	カ マ ド	—1 広葉樹
E 7—74	—1 コナラ属コナラ亜属クスギ節		—2 ヤマグワ
	—2 クリ		—3 クリ
	—3 広葉樹 (環孔材)		—4 サクラ属
	—4 コナラ属コナラ亜属クスギ節		—5 ヤマグワ
クリ			

第720表 炭化材の用途別樹種構成

炭化材の用途	樹種	樹種										合					
		タマシデ	クヌギ	アカガシ	ク	ヤマグ	ヤブツバキ	モ	サクラ	エゴノキ	環孔材		散孔材	広葉樹	タケ	不	計
炭化材の用途	遺構名																
敷治の燃料材	SJ 99	1	36	1	134	5	3	2	4		4	1	9	1	9	210	
	SX 41														1	1	
カマドの燃料材	ST148				1	2				1			1			5	
堅穴住居の柱材	SJ285		1								1					2	
貯蔵穴の炭化材	SJ234					1										1	
用途不明	SD42-43				1											1	
合	計	1	37	1	136	8	3	2	5	1	4	1	10	1	10	220	

2 金属について

(1) 金付着灰釉陶器・銅滓の分析

はじめに

調査の観点として、金泥と思われる光沢部分が「金」であるか否かの確認・「銅滓」の金属成分の分析を中心に調査した。

1. 試験・検査方法

(1) 重量計測

計重は電子天秤を使用し、小数点1位で四捨五入してある。

(2) 外観の観察と写真撮影

上記各種試験用試料を採取する前に、試料の両面をmm単位まであるスケールを同時写し込みで撮影した。

(3) 蛍光X線分析法による化学成分分析

貴重な唯一無二の資料であるため、完全非破壊分析が可能な堀場製作所製蛍光X線元素分析装置(ME S A-500)を用いて、化学成分分析を行った。この装置は測定室が径150mm高さ70mm程あるため、今回の資料はそのまま測定部に設置可能であった。測定条件はそれぞれの分析結果のスペクトル図の下に記載されている。

2. 調査および考察結果

2-1. 金泥付き陶器

寸法が長さ40×幅25×厚さ5.5mmの湾曲し、五角形を上下で圧縮した形状の陶器片である。外観写真を3頁に示す。湾曲した内面は釉薬の掛かった淡い緑灰色

と褐色のマダラ模様を呈し、色調にかかわらず金色に光る管状の物質が一面に点在している。陶器外面は白色で、円周方向には極めて浅い溝が3.5mm~4.5mmの幅で存在する。土器の製作過程で紐状の胎土を積み上げる際に生じたものか、土器の形状を円形に整える際に生じたものか模様として付与したものかは明らかでない。重量は7.9gである。

蛍光X線スペクトル図と元素分析の結果、金(Au)が2.22~2.45%程度、銀(Ag)が約0.08%検出されている。珪素(Si)、カルシウム(Ca)、カリウム(K)、鉄(Fe)、チタニウム(Ti)やマンガン(Mn)等の元素は陶器を構成する胎土中の成分である。

したがって、金色に光る物質は金箔(金泥は光沢が鈍い)であると言える。なお、銀は金に含まれているものと推定される。

2-2. 銅滓(資料第254号土塊)

寸法が長さ15×幅8×厚さ5mm、重量が1.0gの資料である。緑白色の緑青が両端に多く観られる。メタルチェッカーへの残存金属反応は認められない。

資料の量が少ないので非破壊の蛍光X線法を用いて測定を行った。

資料の両端で測定した。その結果、この銅滓の成分は銅(Cu)が60.2~69.9%であり、添加元素の鉛(Pb)を10.0~12.2%、砒素(As)を8.8~9.7%およ

び錫 (Sn) を4.9~6.0%含む銅合金 (青銅) の滓と考えられる。

(2) 鉄製品・鉄滓・粘土製品の分析

はじめに

調査の観点として鉄製品については、

- ・残存金属の確認
- ・金属鉄成分の分析
- ・加工状況や観察上の特記事項など

鉄滓については、

- ・製鉄原料の推定
- ・製鉄工程上の位置付け
- ・観察上の特記事項など

粘土製品については、

- ・粘土成分
- ・耐火度
- ・観察上の特記事項 (付着滓、顔料) など

を中心に調査した。

1. 試験・検査方法

(1) 重量計測と着磁度調査

計量は電子天秤を使用して行い、小数点1位で四捨五入してあります。また着磁度調査については、直径30mm・1300 Gauss (0.13テスラ) のリング状フェライト磁石を使用し、官能検査により「強・やや強・中・やや弱・弱」の5ランクで個別調査結果の文中に表示した。

(2) 外観の観察と写真撮影

上記各種試験用試料を採取する前に、試料の両面をmm単位まであるスケールを同時写し込みで撮影しました。また、試料採取時の特異部分についても撮影を行った。

(3) 化学成分分析

化学成分分析はJISの分析法に準じて行った。

この調査は、化学成分から鉄を作るために使用した原料の推定と、生産工程のどの部分で発生した鉄滓かの判断用データを得るために行った。また、羽口に使用されている粘土も特別に選択使用していたのかの判

断用に分析した。

分析項目は、金属が14成分、滓が18成分、粘土製品が12成分である。

(4) 蛍光X線分析法による化学成分分析

掘場製作所製蛍光X線元素分析装置 (MES A-500) を用いて完全非破壊分析で行った。

この装置は測定室が径150mm高さ70mm程あるため、今回の資料はそのまま測定部に設置可能であった。

(5) 顕微鏡組織写真

試料の一部を切り出し樹脂に埋め込み、細かい研磨剤などで研磨 (鏡面仕上げ) し、その後顕微鏡で観察しながら代表的な断面組織を拡大して写真撮影し、溶融状況や介在物 (鉱物) の存在状態等から加工状況や材質を半断した。鉄滓の場合にも同様に処理・観察をおこない、製鉄・鍛冶過程での状況を明らかにした。原則として100倍と400倍で撮影した。

(6) X線回折測定

試料を粉砕して板状に成形し、X線を照射すると、試料に含まれている化合物の結晶の種類に応じて、それぞれの固有の反射 (回折) されたX線が検出されることを利用して、試料中の未知の化合物を観察・同定するものである。

多くの種類の結晶についての標準データが整備されており、ほとんどの化合物が同定できる。

(7) EPMA (X線マイクロアナライザー) 等による観察

高速電子線を200 μm 程度に絞って、分析対象試料面に照射し、その微小部に存在する元素から発生する特性X線を測定するもので、金属鉄中の介在物や鉄滓の成分構成を視覚から確認するために、二次元の面分析を行った。

また、電界放射型電子顕微鏡に付属する特性X線分光分析装置 (EDX) を用いて、元素の高速定性分析を行った。

(8) 耐火度試験

製鉄に使用された炉壁や羽口について、どの程度の耐火性のある粘土を使用したのかを半断するため

に試験を行った。この調査も JIS 規格「耐火れんがの耐火度の試験方法」に準じて実施した。

(9) X線(放射線)透過試験

X線発生装置を用い、最適のX線強度を選択して、写真撮影を行う。同一のX線強度と照射時間の場合には、照射される物質の質量が重い程、また寸法が厚い程X線が吸収され写真上では黒くなり、その反対ではX線が簡単に透過する関係上白く写る。したがって、凹凸や異種金属が共用されているとか錆で金属部分が薄くなっている場合でも状況が濃淡で判別できる。

2. 調査および考察結果

・資料・S-1 鑄鉄製品(鑄鉄)

長さ105mm幅75mm厚さ7mmの肉厚鉄塊が鑄化した形態を示す。中央部が凹凸焼煎餅状のヒビ割れが入り一部が剥落した資料である。鍋底片の様にも見える。表面は固着した土砂も多い。メタルチェッカーに対する反応は極く一部のみで水分の多い所に埋没していた資料と推定される。外観写真を11頁に示す。着磁度はやや強く、重量は152.7gである。

メタルチェッカーの検査結果と同様に、一部に透過X線の陰影の濃い部分が認められ金属が残存するものと推定された。

金属鉄の化学成分分析の結果によると、炭素(C)の含有量が4.56%と非常に多い。珪素(Si)や他の元素の含有量は少なく不純物の少ない鑄鉄と言える。通常、砂鉄に多く含まれ鉄中の不純物に移行するチタニウム(Ti)やバナジウム(V)の量は、それぞれ0.003%、0.045%と少ない。また、鉄原料が鉱石の場合、金属鉄に移行する銅(Cu)、ニッケル(Ni)や磷(P)の含有量もそれぞれ0.03%、0.01%、0.27%と少ない値を示している。

したがって、この結果のみでは鉄の原料が砂鉄か鉱石であったかの判定は難しい。

試料に残存していた金属のL(長手)方向とC(断面)方向の100倍と400倍の金属組織をみるとL方向、C方向共に典型的な鑄物組織のレデライト結晶となっている。また、刃断組織の方向による差異は認めら

れない。このことから、溶融していた炭素量の多い鉄が凝固した資料であると推定される。資料の形状からは鉄鑄物製品の破片か否かは判らない。

結果を総合すると、次のような結論が得られる。

・この資料は純度の高い鉄鑄物である。ただし、形状からすると鍋底片のような鑄物製品ともみてとれるが、製鉄の際に生じた溶融鉄塊であったのかは明らかでない。

・鉄鑄物中の不純物が少なく、出発原料が砂鉄か鉱石であったかの判定は難しい。

・資料・S-2 鑄鉄製品(鉄鑄)

長さ85mm、幅35mm厚さ5mmの鉄鑄の形態をした鑄化鉄塊である。鑄部中央から二つに折れ、全体に鑄化が著しくメタルチェッカーによる検査で、先端部に残存金属の弱い反応が認められる。基部と思われる近辺には長さ20mm幅15mmの環が固着している。着磁度は先端部程強い。重量は37.3gである。

金属鉄の残存量が少なく、残念ながら化学成分分析は出来なかった。

L方向とC方向では試料の採取位置がやや異なるので、金属鉄の粒子の大きさに若干の違いはあるものの、炭素含有量の少ない綺麗なフェライト(純鉄)組織が観察された。組織中に黒く介在物(不純物で鉄や他の金属などの酸化物)が見えた。C方向の介在物は丸いが、鉄鑄のL(長手)方向の介在物はC方向に比べて3~5倍延伸していた。このことから、鑄は特に長手方向への鍛冶加工によって製作されたものと推定できる。採取出来た金属鉄の範囲では、滲炭や焼き入れ加工が行われた形跡は認められない。

結果を総合すると、次のような結論が得られる。

・資料は純鉄の鍛造製品であり、形状からして鉄鑄と言える。

・鉄製品は長手方向に3~5倍程度鍛冶(鍛造)加工されている。

・資料の表層部は鑄化しており、したがって採取出来た金属試料のみでは、滲炭・焼入れが行われたか否かの判定は出来なかった。

・採取出来た金属試料が少なく化学成分分析は割愛した。したがって、資料の鉄源は明らかにならなかった。

・資料・S-3 錆化鉄塊

直径が約20mmで全体に橙色の水酸化鉄と砂礫固着物とに覆われ、全面にヒビ割れのある礫状の錆化が進行中と思われる資料である。メタルチェッカーによる検査では残存金属の強い反応が認められる。着磁度は強く、重量は12.8gである。

しかし、金属鉄の残存量が少なく、残念ながら化学成分分析は出来なかった。

試料断面の100倍と400倍の金属組織写真をみると、微細な金属鉄の結晶が一面に観察された。白く見える粒子は純鉄のフェライトで、黒い粒子はパーライト〔フェライトとセメントイト（炭化鉄）が交互に層状になった組織〕である。これらの共存組織からみて鉄塊が高温に保たれたのち急冷されたものと推定される。また、この鉄に含まれている炭素量は0.1%程度と考えられる。資料の外観やX線透過写真の観察からは、加工前の鉄塊が鍛冶加工後の製品の一部なのか判然としない。

結果を総合すると、次のような結論が得られる。

・資料は炭素量が0.1%程度の鉄で、高温に保たれたのち急冷された組織を呈する。

・加工前の鉄塊が鍛冶加工製品の一部なのか判然としない。

・採取出来た金属試料が少なく化学成分分析は割愛せざるを得なかった。したがって、資料の鉄源は明らかにならなかった。

・資料・S-4・5 炉内滓

現代の合金鋼とその滓と判明

・資料・S-6 粘土製品

長さ35mm幅25mm厚み15mmの湾曲した埴場の破片のような小資料である。着磁度は弱く、重量は14.7gである。なお、メタルチェッカーへの金属反応はない。外観写真を16頁に示す。

粘土製品の断面写真を図版16（最下段右）に示した。

黒い部分は気孔で、鉱物の小粒の礫と比較的緻密な粘土部分とで構成されていて、溶融した形跡は認められない。

化学成分分析結果によると、一般的な粘土組成と同様の値を示している。

外観からして埴場かその蓋ではないかと推定される。

・資料・S-7 埴場（片）付着滓

長さ50mm外縁幅25mm厚み20mmの埴場の破片のような資料である。外縁内側に滓が付着している。着磁度は弱いが埴場外底部の粘土のほうが着磁力が強い。重量は38.1gである。

なお、メタルチェッカーへの金属反応はない。貴重な資料なので、非破壊の蛍光X線分析法により含有成分の調査を行なった。

外観の比較的赤い部分と白い部分の2ヶ所に付着した滓の蛍光X線分析を行った結果を。

珪素（Si）とAlやCa等の粘土を構成する主成分と共に、特徴的なのはFeに加えCuが赤い部分では10.71%、白い部分には3.73%存在している。錫（Sn）は全く検知されないので青銅ではなく純銅の溶解または精錬に使用した埴場片と推定できる。

・資料・S-8 粘土製品

高さ25mm外縁幅45mm厚み15mmの被熱鋳型口縁部の破片で上部および段差部は滑らかに加工されている。鋳型口縁部の径は約90mmと推定される。着磁度は弱く、重量は22.8gである。なお、メタルチェッカーへの金属反応はない。

非破壊の蛍光X線分析による胎土分析では極微量のCuの存在が示唆されたが、化学成分の分析結果では、Cuの値は0.004%で殆ど含まれていなかった。粘土中の他の主成分は次頁の粘土の成分分析で得られている他の粘土の値とはほぼ同じ値を示している。

したがって、この資料は口縁部を有する粘土製品の破片であり、他の粘土と同様な成分からなっている。なお、用途は不明である。

・資料・S-9 粘土製品（伊壁）

長さ75mm径40mmのスサ入りの表面が橙褐色の焼成粘土塊で灰状の微粒子が隙間に詰まっている。淬の付着もなく、折損面は断面方向に1箇所のため、伊壁と言うよりは伊内に突き出していたもの感じがする資料である。着磁度は弱く、重量は100.3gである。なお、メタルチェッカーへの金属反応はない。

化学成分分析結果によると、一般的な粘土組成と同様の値を示しているが資料・S-6の粘土に比べシリカの含有量が1.7%低く、アルミナ (Al_2O_3) のそれは逆に2.8%高いので、粘土の耐火度はやや高いものと考えられる。参考に耐火度を測定し、52頁に示した。その結果、1,100℃弱の耐火度で当時の粘土としてはやや高い値が得られた。

資料にはスサ痕が観察され、淬の付着が認められないので増場などの加熱炉の耐火物に使用された可能性が高い。

・資料・S-10 粘土製品 (羽口)

外径80mm内径30mmの肉厚羽口の末端破片である。内孔は歪んでいて、粒子の細かな粘土を使用しスサ痕も認められる。着磁度は弱く、重量は187.9gである。なお、メタルチェッカーへの金属反応はない。

化学成分分析結果によると、前述の資料・S-9の粘土に比べシリカの含有量は同量であるが、アルミナはさらに1.3%高い。また、耐火度を低下させる塩基成分のカルシウム、酸化ナトリウム (Na_2O) や酸化カ

リウム (K_2O) の値が低いので、耐火度は1,160℃と高い値であった。

資料はその形状から羽口であり、高温に耐えるよう経験的に耐火度の高い粘土が使用されていたと考えられる。

・資料・S-11 粘土製品 (円盤状土製品)

長さ40mm幅25mm厚さ約10mmの円盤状土製品が半分に折れた様に観察される資料である。

着磁度は弱く、重量は14.3gである。なお、メタルチェッカーへの金属反応はない。

23頁に示した化学成分分析結果によると、前述の粘土資料に比べ耐火度を低下させるシリカの含有量が非常に少なく、一方耐火度を向上させるアルミナの含有量が高いので、耐火度の非常に高い粘土製品と推定される。また、粘土中の鉄分が他の粘土資料に比べ約3%程高い。

資料の表面が異常に赤いので蛍光X線元素分析法を用いて、赤色部分と褐色部分について発色の要因を検討した。赤色と褐色部分ともFeの含有量が35.53%、25.02%と胎土中の鉄分に比較し2.5~3.5倍高い。赤色と褐色の差異の理由は明らかでないが、色調が資料全面に観察されるので何らかの目的で弁装 (酸化第二鉄: Fe_2O_3) による彩色が施されたものではないかと推定される。なお、赤色部にはCuが微量ではあるが検出された。

3 中掘遺跡出土土器と瓦の胎土分析

X線回折試験及び化学分析試験

1 実験条件

1-1 試料

分析に供した試料は第717表胎土性状表に示すとおりである。

X線回折試験に供する遺物試料は洗浄し、乾燥したのちに、メノウ乳鉢にて粉碎し、粉末試料として実験に供した。

化学分析は土器をダイヤモンドカッターで小片に切断し、表面を洗浄し、乾燥後、試料表面をコーティングしないで、直接電子顕微鏡の鏡筒内に挿入し、分析した。

1-2 X線回折試験

土器胎土に含まれる粘土鉱物及び造岩鉱物の同定はX線回折試験によった。測定に日本電子製JDX-8020X線解析装置を用い、次の実験条件で実験した。Target:Cu, Filter:Ni, Voltage:40, Current:30 mA, ステップ角度:0.02°

計数時間:0.5秒

1-3 化学分析

元素分析は日本電子製5300LV型電子顕微鏡に2001型エネルギー分散型蛍光X線分析装置をセットし、実験条件は加速電圧:15kv、分析法:スプリント法、分析倍率:200倍、分析有効時間:100秒、分析指定元素10元素で行った。

2 X線回折試験結果の取扱い

実験結果は第722表胎土性状表に示す通りである。

第722表右側にはX線回折試験に基づく粘土鉱物及び造岩鉱物の組織が示しており、左側には、各胎土に対する分類を行った結果を示している。

X線回折試験結果に基づく粘土鉱物及び造岩鉱物の各々に記載される数字はチャートの中に見える各鉱物に特有のピークの強度を記載したものである。

電子顕微鏡によって得られたガラス量とX線回折試験で得られたムライト

(Mullite)クリストバライト (Cristobalite)等の組織上の組合せとによって焼成ランクを決定した。

2-1 組織分類

1) Mont-Mica-Hb三角ダイアグラム

三角ダイアグラムを1~13に分割し、位置分類を各胎土について行い、各胎土の位置を数字で表した。

Mont, Mica, Hbの3成分の含まれない胎土は記載不能として14に入れ、別に検討した。三角ダイアグラムはモンモリロナイト (Mont)、雲母類 (Mica)、角閃石 (Hb)のX線回折試験におけるチャートのピーク強度をパーセント (%) で表示する。

モンモリロナイトは $\text{Mont}/\text{Mont}+\text{Mica}+\text{Hb} \times 100$ でパーセントとして求め、同様にMica, Hbも計算し、三角ダイアグラムに記載する。

三角ダイアグラム内の1~4はMont, Mica, Hbの3成分を含み、各片は2成分、各頂点は1成分よりなっていることを表している。

2) Mont-Ch, Mica-Hb菱形ダイアグラム

菱形ダイアグラムを1~19に区分し、位置分類を数字で記載した。記載不能は20として別に検討した。

モンモリロナイト (Mont)、雲母類 (Mica)、角閃石 (Hb)緑泥石 (Ch)の内、

a) 3成分以上含まれない

b) Mont, Chの2成分含まれない

c) Mica, Hbの2成分が含まれないの3例がある。

菱形ダイアグラムはMont-Ch, Mica-Hbの組合せを表示するものである。

Mont-Ch, Mica-HbのそれぞれのX線回折試験のチャートの強度を各々の組合せ毎にパーセントで表すもので、例えば、 $\text{Mont}/\text{Mont}+\text{Ch} \times 100$ と計算し、Mica, Hb, Chも各々同様に計算し、記載する。

菱形ダイアグラム内にある1~7はMont, Mica, Hb, Chの4成分を含み、各辺はMont, Mica, Hb, Chのうち3成分、各頂点は2成分を含んでいることを示す。

2-2 焼成ランク

ライト (Cristobalite) はムライトより低い温度、ガラスはクリストバライトより更に低い温度で生成する。

これらの事実に基づき、X線回折試験結果と電子顕微鏡観察結果から、土器胎土の焼成ランクをI～Vの5段階に区分した。

a) 焼成ランクI：ムライトが多く生成し、ガラスの単位面積が広く、ガラスは発砲している。

b) 焼成ランクII：ムライトとクリストバライトが共存し、ガラスは短冊状になり、面積は狭くなる。

c) 焼成ランクIII：ガラスのなかにクリストバライトが生成し、ガラスの単位面積が狭く、葉状断面をし、ガラスのつながりに欠ける。

d) 焼成ランクIV：ガラスのみが生成し、原土(素地土)の組織をかなり残している。ガラスは微小な葉状を呈する。

e) 焼成ランクV：原土に近い組織を有し、ガラスは殆どできていない。

以上のI～Vの分類は原則であるが、胎土の材質、すなわち、粘土の良悪によってガラスの生成量は異なるので、電子顕微鏡によるガラス量も分類に大きな比重を占める。このため、ムライト、クリストバライトなどの組合せといくぶん異なる焼成ランクが出現することになるが、この点については第1表の右端の備考に理由を記した。

3) 化学分析結果の取扱い

化学分析結果は酸化物をして、ノーマル法(10元素全体で100%になる)で計算し、化学分析表を作成した。化学分析表に基づいて SiO_2 - Al_2O_3 - MgO 、 K_2O - CaO の各図を作成した。これらの図をもとに、土器類を元素の面から分類した。

3 X線回折試験結果

3-1 タイプ分類

第722表胎土性状表に示すように中堀遺跡の土器と既分析の桜沢窯跡、台耕地、若宮台、藤岡市の時沢、藤岡平、稲荷屋敷の各遺跡の土器が記載してある。これらの遺跡全体の土器に対してタイプ分類を行った。

土器胎土はA～Kの11タイプに分類された。

Aタイプ：Mont, Mica, Hb, Chの4成分を含む。
中堀-15。

Bタイプ：Hb, Chの2成分を含み、Mont, Micaの2成分に欠ける。桜沢-6

Cタイプ：Hb 1成分を含み、Mont, Mica, Chの3成分に欠ける。個体数は25個でKタイプの26個に次いで多い。中堀、桜沢、台耕地の土器が80%を占め、他は藤岡平遺跡群の土器である。

Dタイプ：Mica, Hb, Chの3成分を含み、Mont 1成分に欠ける。個体数は9個と多い。若宮台の土器が8個該当し、若宮台のタイプの特徴となる。

Eタイプ：Mica, Hbの2成分を含み、Mont, Chの2成分に欠ける。個体数は8個で、中堀、台耕地の土器が該当する。

Fタイプ：Mica, Hb, Chの3成分を含み、Mont 1成分に欠ける。組織的にはDタイプと同じであるが検出強度が異なる為にタイプが異なる。個体数は4個で、若宮台の土器が3個該当する。

Gタイプ：Mica, Hbの2成分を含み、Mont, Chの2成分に欠ける。組織的にはEタイプと同じであるが検出強度が異なる為にタイプが異なる。個体数は16個で、中堀、台耕地の土器で多く検出され、桜沢、若宮台でも検出された。

Hタイプ：Mica 1成分を含み、Mont, Hb, Chの3成分に欠ける。中堀-19、吉野庵寺-21、台耕地-2などが該当する。

Iタイプ：Mont 1成分を含み、Mica, Hb, Chの3成分に欠ける。末野-22の粘土。

Jタイプ：Mont, Hbの2成分を含み、Mica, Chの2成分に欠ける。箱石-23の粘土。

Kタイプ：Mont, Mica, Hb, Chの4成分に欠ける。個体数は26個最も多い。このタイプは本来の組織を示すものと高温焼成のために鉱物が分解して荒らすに変質したものの2種類である。須恵器はガラスに変質したタイプの代表である。

以上の結果から明らかな様に、中堀遺跡の土器と瓦

はC、E、G、Kの4タイプの胎土が主体となる。若宮台はDタイプの胎土が主体で、FとGタイプの胎土で構成される。台耕地の胎土はCとGタイプの胎土が主体である。桜沢窯跡の土器はCとKタイプの胎土が主体である。このように見てくると各遺跡によって胎土に特徴が認められる。藤岡平遺跡群のものはC、D、E、Kの4タイプで、埼玉県出土の土器とは成分が異なる。

3-2 石英 (Qt) - 斜長石 (Pl) の相関について

土器胎土中に含まれる砂の粘土に対する混合比は粘土の材質、土器の焼成温度と大きな関わりがある。土器を制作する過程で、ある粘土にある量の砂を混合して素地土を作ると言うことは個々の集団が持つ土器制作上の固有の技術であると考えられる。

自然の状態における各地の砂は固有の石英と斜長石比を有している。この日は後背地の地質条件によって各々異なってくるものであり、言い換えれば、各地の砂はおのおの固有の石英と斜長石比を有していると言える。

この固有の比率を有する砂をどの程度粘土に混入するかは各々の集団の有する固有の技術の一端と考えられる。

土器はI～Xの10グループに分類された。

Iグループ：P1の強度が高い領域にあり、若宮台遺跡の土器が集中する。

IIグループ：中堀遺跡の羽釜が集中する。

IIIグループ：稲荷屋敷遺跡の土器が集中する。

IVグループ：桜沢窯跡の土器と瓦が集中する。

Vグループ：桜沢窯跡の土器と瓦が集中し、中堀遺跡の瓦も集中する。

VIグループ：稲荷屋敷赤の土器が集中する。

VIIグループ：中堀遺跡の6年度の瓦が集中する。

VIIIグループ：台耕地遺跡の土器が集中する。

Kグループ：中堀遺跡の土器と瓦、台耕地遺跡の土器、若宮台遺跡の土器が混在する。

Xグループ：台耕地遺跡の土器が集中する。

以上の結果から明らかな様に、若宮台の土器はP1

の強度が高い領域に、台耕地遺跡の土器はQtの強度が高く、P1の強度も高い領域に分布し、明瞭に分かれる。桜沢窯跡の土器と瓦はNとVグループに集中し、Vグループでは中堀遺跡の土器と瓦と共存し、関連性が伺われる。中堀遺跡の羽釜はIIグループに集中し、明らかに土器と瓦とは異質である。稲荷屋敷遺跡の土器はIIIグループに集中し、明瞭に分かれる。

4 化学分析結果

化学分析は、10成分の元素を指定して分析した。分析した土器はX線回折試験を行った土器と同じものである。

4-1 $\text{SiO}_2 - \text{Al}_2\text{O}_3$ の相関について

第1016図 $\text{SiO}_2 - \text{Al}_2\text{O}_3$ 図に示すようにI～Vの5グループに分類された。

Iグループ：台耕地遺跡の土器が集中する。

IIグループ：若宮台遺跡の土器と桜沢窯跡の瓦と土器が共存する。

IIIグループ：稲荷屋敷遺跡の土器が集中する。

IVグループ：中堀遺跡の7年度の土器と瓦、6年度の瓦が集中する。

Vグループ：中堀遺跡の羽釜が集中する。

以上のように各遺跡毎に明瞭にグループを形成し、分類される傾向はQt-P1の相関と同じ傾向である。

中堀遺跡の土器と瓦はNグループに集中するが羽釜はVグループに分かれて集中し、異質であることはQt-P1の相関と明瞭に関連する。

4-2 $\text{Fe}_2\text{O}_3 - \text{MgO}$ の相関について

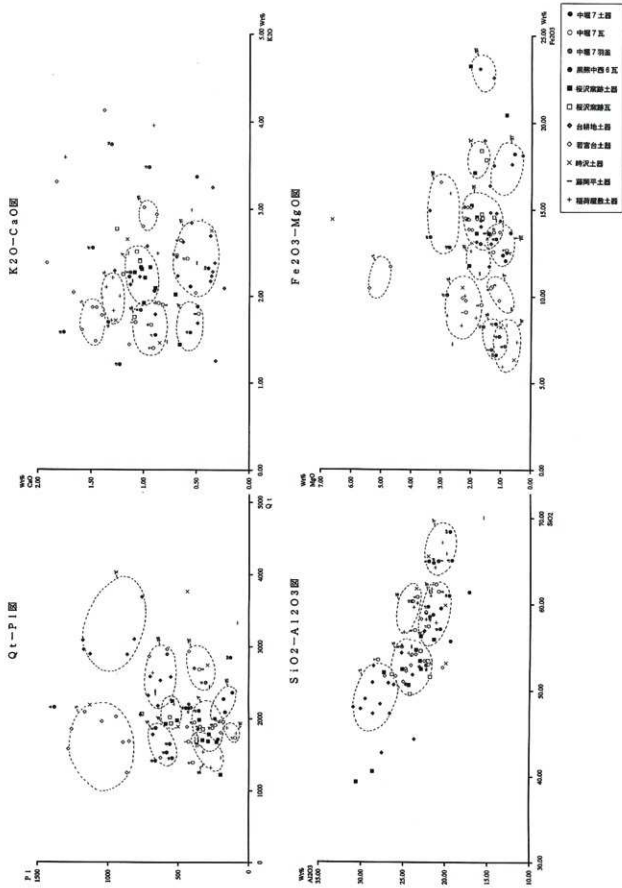
第1016図 $\text{Fe}_2\text{O}_3 - \text{MgO}$ 図に示すように土器はI～Xの12グループに分類された。

Iグループ：MgOの強度が高い領域にあり、若宮台遺跡の土器が集中する。

IIグループ：稲荷屋敷遺跡の土器が集中し、若宮台、中堀遺跡の土器と瓦が共存する。

IIIグループ：中堀遺跡の羽釜が集中し、土器と共存する。

第1016圖 X線回析試驗結果



Ⅳグループ：稲荷屋敷遺跡の土器と時沢遺跡の土器が共存する。

Ⅴグループ：中堀遺跡の瓦と若宮台遺跡の土器、藤岡平遺跡の土器が混在する。

Ⅵグループ：稲荷屋敷遺跡、藤岡平遺跡の土器と桜沢窯跡、台耕地遺跡の土器が混在する。

Ⅶグループ：中堀遺跡の6年度の瓦と7年度の瓦が共存する。

Ⅷグループ：中堀遺跡の土器と羽釜、台耕地、若宮台、稲荷屋敷遺跡の土器が混在する。

Ⅸグループ：桜沢窯跡の土器と瓦が集中し、同じく、若宮台と台耕地遺跡の土器も集中する。

Ⅹグループ：桜沢窯跡の瓦と土器が集中する。

Ⅺグループ：台耕地遺跡の土器が集中し、中堀遺跡の瓦が共存する。

Ⅻグループ：台耕地遺跡の土器と桜沢窯跡の土器が共存する。

以上の結果から明らかな様に、 Fe_2O_3 の値が12%以下の領域には藤岡平周辺の土器が分布し、12%以上の領域には中堀、桜沢窯跡、台耕地、若宮台遺跡などが分布し埼玉県の土器と群馬県の土器の間に成分差が認められる。

中堀遺跡の羽釜は12%以下の領域で集中し、中堀遺跡の土器の中では異質である。

4-3 K_2O-CaO の相関について

第1016図 K_2O-CaO 図に示すように、Ⅰ～Ⅶの7グループと“その他”に分類された。

Ⅰグループ：若宮台遺跡の土器が集中する。

Ⅱグループ：稲荷屋敷遺跡の土器が集中する。

Ⅲグループ：中堀遺跡の瓦、土器、羽釜が集中し、桜沢窯跡の瓦、台耕地、時沢遺跡の土器が混在する。

Ⅳグループ：中堀遺跡の土器と瓦が集中し、桜沢窯跡と台耕地遺跡の土器が混在する。

Ⅴグループ：桜沢窯跡の土器他が集中し、台耕地、中堀、藤岡平遺跡の土器が混在する。

Ⅵグループ：台耕地遺跡の土器が集中し、中堀遺跡

の瓦と土器、藤岡平遺跡の土器が混在する。

Ⅶグループ：若宮台遺跡の土器が集中する。

“その他”： CaO の値が高い領域に若宮台遺跡の土器が分散して分布し、 K_2O の値が高い領域に中堀遺跡の羽釜と土器が分布する。

以上の結果から明らかな様に、桜沢窯跡の瓦と土器、台耕地遺跡の土器、中堀遺跡の土器と瓦、稲荷屋敷遺跡の土器は明瞭にグループを形成し、異質である。中堀遺跡の土器と瓦は桜沢窯跡の土器と瓦と同じグループに入るものがあり、関連性が伺われる。

5 まとめ

1) 土器胎土はA～Kの11タイプに分類されたが中堀遺跡の土器、瓦、羽釜はC、E、G、Kの4タイプで構成され、桜沢窯跡の土器、瓦はC、Kの2タイプで構成され、タイプ分類としては中堀遺跡の胎土と類似する傾向が認められる。

台耕地遺跡の土器はC、Gタイプ、若宮台遺跡の土器はD、Fタイプが主体となり、明瞭に胎土の傾向が現れている。

藤岡平遺跡群の土器はC、D、E、Kタイプと傾向が異なる。

2) Qt-P1の相関では台耕地遺跡、若宮台遺跡、桜沢窯跡、藤岡平遺跡群の土器は各々独自のグループを形成し、明瞭に分かれる。中堀遺跡の土器と瓦は桜沢窯跡の瓦と土器と同じグループに属し、関連性が伺われる。中堀遺跡の7年度の羽釜と6年度の瓦は各々異なるグループを形成し、異質である。

3) 化学分析結果でも同じ傾向が認められる。 $SiO_2-Al_2O_3$ の相関では SiO_2 の値が低い領域に埼玉県の土器が分布し、高い領域に藤岡平遺跡群の土器が分布する傾向が認められる。同様に Fe_2O_3-MgO の相関では Fe_2O_3 の値が12%以下の領域に藤岡平遺跡群の土器が分布し、高い領域には埼玉県の土器と瓦が分布する傾向が認められる。 K_2O-CaO の相関でも、土器は明瞭に分かれてグループを形成し、各遺跡毎のグループとして分類される。

報告書抄録

ふりがな	なかぼりいせき							
書名	中堀遺跡							
副書名	御降場川堤調節池関係埋蔵文化財発掘調査報告 第4分冊							
巻次								
シリーズ名	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書							
シリーズ番号	第190集							
編著者名	田中広明・末木啓介							
編集機関	財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団							
所在地	〒369-01 埼玉県大里郡大里村大字箕輪884 TEL 0493-39-3955							
発行年月日	西暦1997(平成9)年12月26日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
なかぼりいせき 中堀遺跡	さいたま市桜区にほくひのなかぼりいせき 埼玉県児玉郡上里町 おおあざつみあざなかぼりいせき 大字梶字中堀南763 番地他	11385	017	36°14'44"	139°08'10"	19910401 ~ 19941231	27,000	調節池建設
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物	特記事項	
中堀遺跡	集落跡	縄文時代				挟入尖頭器 土器 石器	遺跡内は、溝により区画された大型掘立柱建物跡・住居跡が整然と配置。 帯金具・漆紙文書・刻字紡錘車・墨書土器等出土	
		古墳時代	住居跡 6 溝 1			土師器		
		奈良・平安時代	住居跡258 掘立柱建物跡65 建物 地業跡 3 区画溝33 溝42 集石列 1 柵列23 道路状遺構 2 橋状遺構 1 土壇730 土壇群 4 井戸跡 3 竪穴状遺構14 鍛冶炉跡17 大窠埋設遺構15 土器埋設遺構14 馬骨・人骨出土地点17 畝状遺構 3 風倒木跡 2			土師器 須恵器 灰釉陶器 緑釉陶器 白磁 石製品 鉄製品 銅製品		
	中世	竪穴状遺構16 掘立柱建物跡 2 溝 4 集石29 火葬墓 1			磁器 陶器			

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第190集

上 里 町

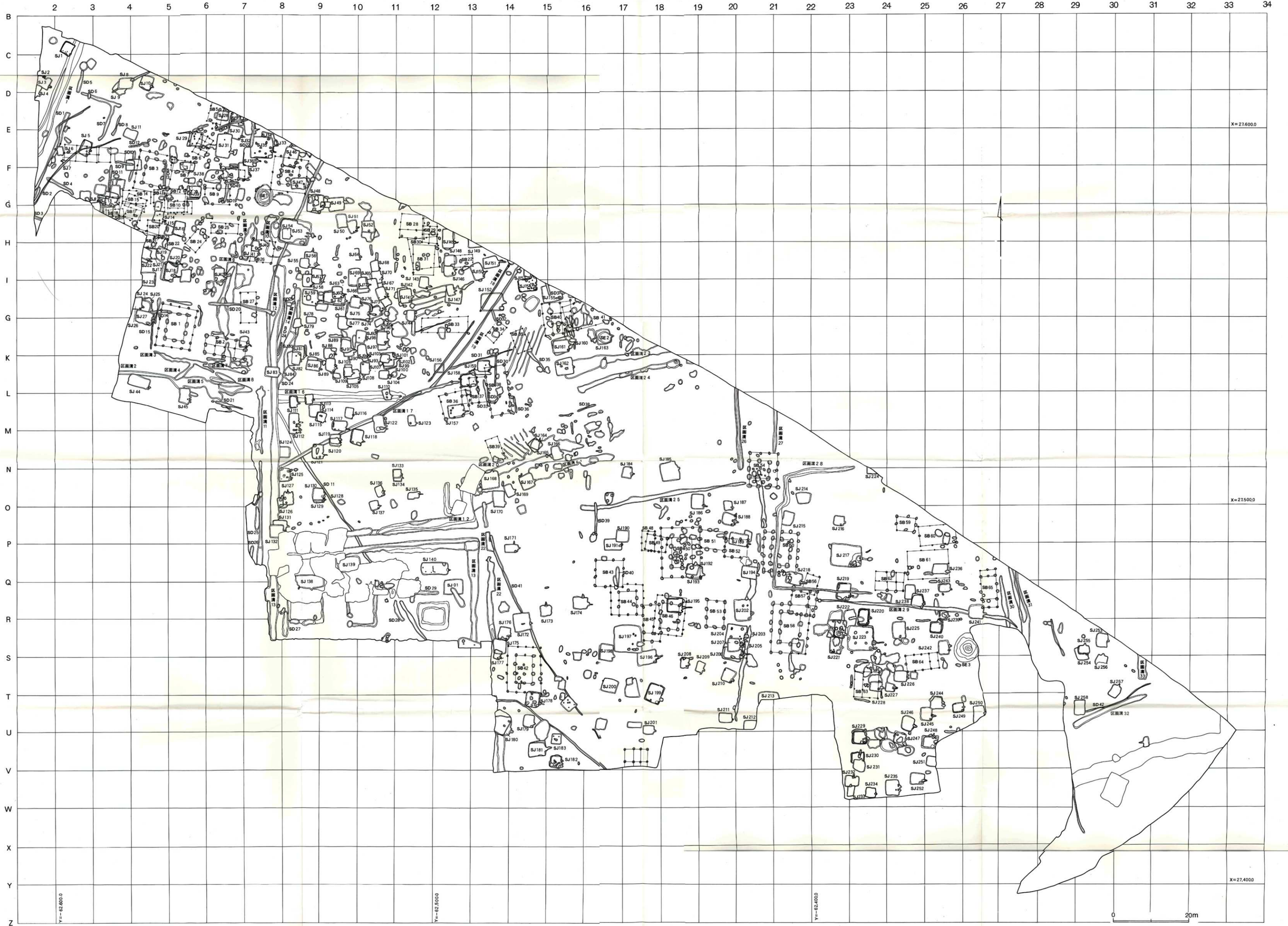
中堀遺跡

御碑場川堤調節池関係
埋蔵文化財発掘調査報告
第4分冊

平成9年12月10日 印刷
平成9年12月26日 発行

発行／財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
〒369-01 埼玉県大里村大字笑輪884
電話 0493 (39) 3955
印刷／有限会社 平電子印刷所

中堀遺跡全体図



0 20m

Y=62,600.0

Y=62,500.0

Y=62,400.0

X=27,400.0

X=27,500.0

X=27,600.0